



# 真田宝物館収蔵品目録

近山家旧蔵佐久間象山関係資料



# 目次

図版編

.....

3

資料編

.....

54

解題

.....

54

資料解説

.....

56

資料翻刻

.....

61

資料目録

.....

84

参考文献

.....

90



# 凡例

一、本目録は、真田宝物館（長野市教育委員会 文化財課 松代文化施設等管理事務所）が所蔵する近山家旧蔵佐久間象山関係資料を収録したものである。図版掲載していない資料もあるが、主要なものについては翻刻掲載し、巻末の資料目録にはすべて記載している。

一、本目録の配列は、真田宝物館収蔵番号順である。

一、資料写真の下に収蔵番号、資料名を記載した。収蔵番号は、資料固有の番号である。

一、資料名・寸法は収蔵台帳によったが、適宜改めた。

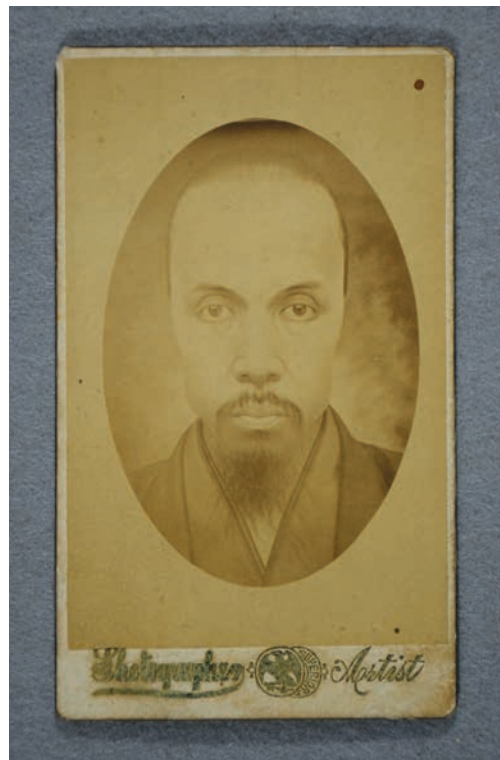
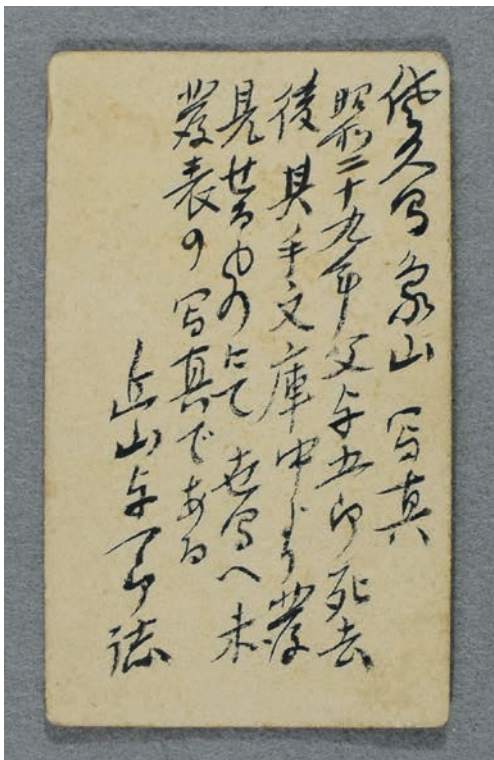
一、傷みが激しいものは寸法を取っていない。

一、資料名や解説については、今後の研究によって改められる可能性もある。

一、本目録の写真は、高久良一氏に撮影を委託したほか、当所蔵の原版を使用した。また、収蔵番号近山65、74、80、81-2、81-4、84、86、87、88、89、90については、横浜市歴史博物館吉川久雄氏撮影写真を借用した。

一、本目録の編集は当所専門員・山中さゆりがあたり、学芸員・降幡浩樹、専門員・溝邊いずみ、職員・小山万里、専門員・大日方結香の協力を得た。

一、資料翻刻は、既刊書を参考にした。巻末の参考文献を参照されたい。また、刊行されていないものについては、寺田寿子氏、故・島田和氏に解説を依頼したものである。変体かなはひらがなに、旧字・異体字は適宜常用漢字に改めた。句点については適宜挿入し、判読不能の文字は□で表した。



裏面

近山 1 象山・恪二郎・順子写真



近山 2 真田幸貫筆大黒天画像





近山 3 マリン編蘭仏新辞典 1冊  
近山 4 Wヘンリー著イペイ訳「化学」8巻 9冊



近山 5～近山13 洋書



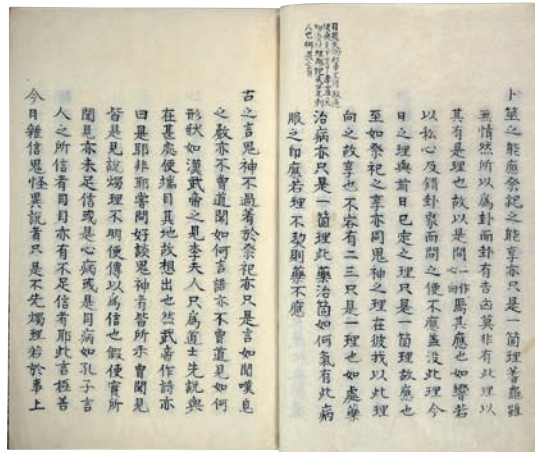
近山14~近山24 洋書



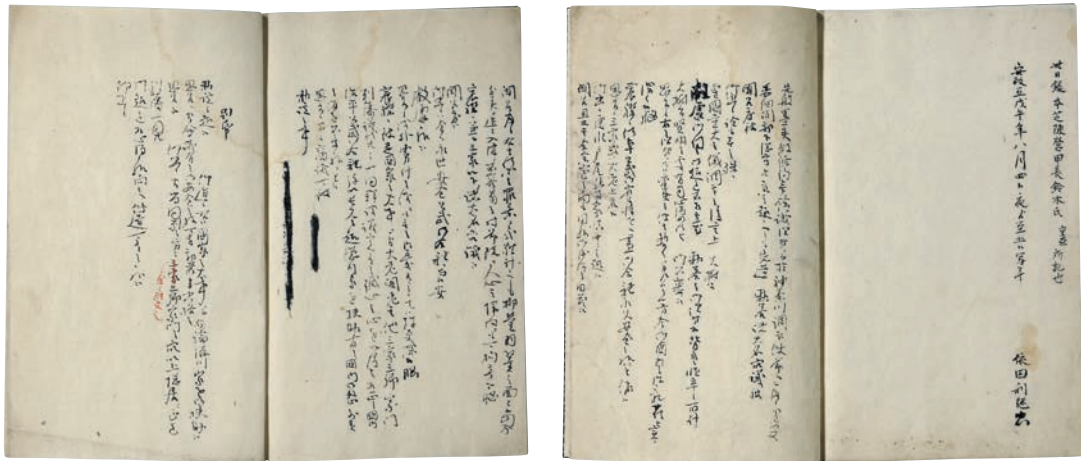
近山25 蘭書写本



近山26 春秋辭命準繩  
 近山27 古琴辨  
 近山28 春渚紀聞卷八

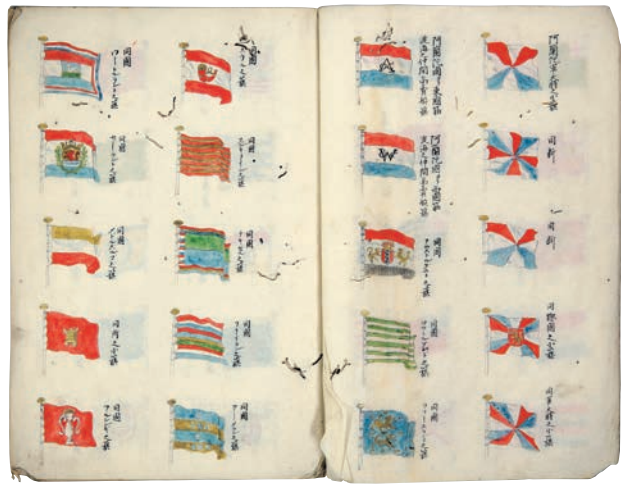


近山29 象山幼時の写本



近山30 魯英国使渡来記

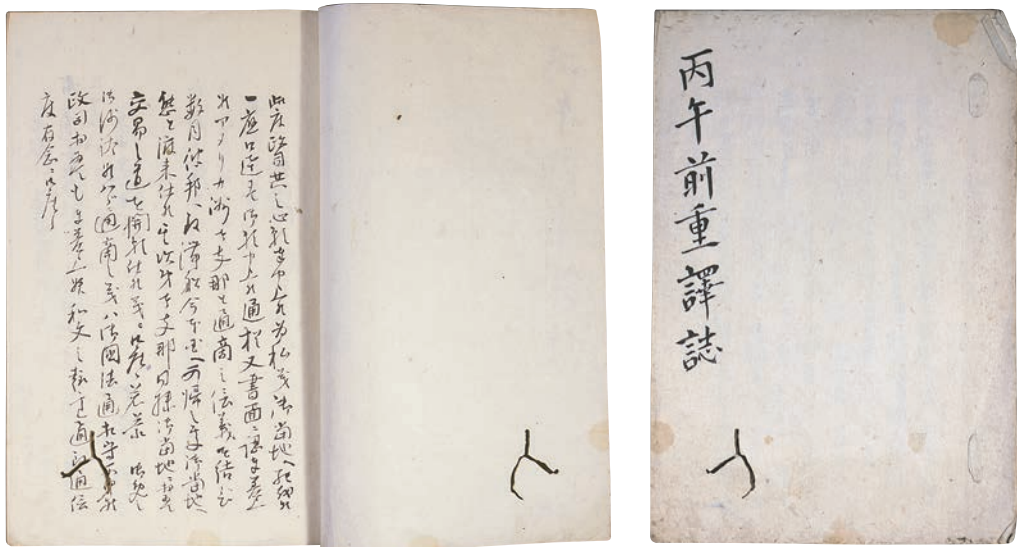




近山31 蠻国旗印



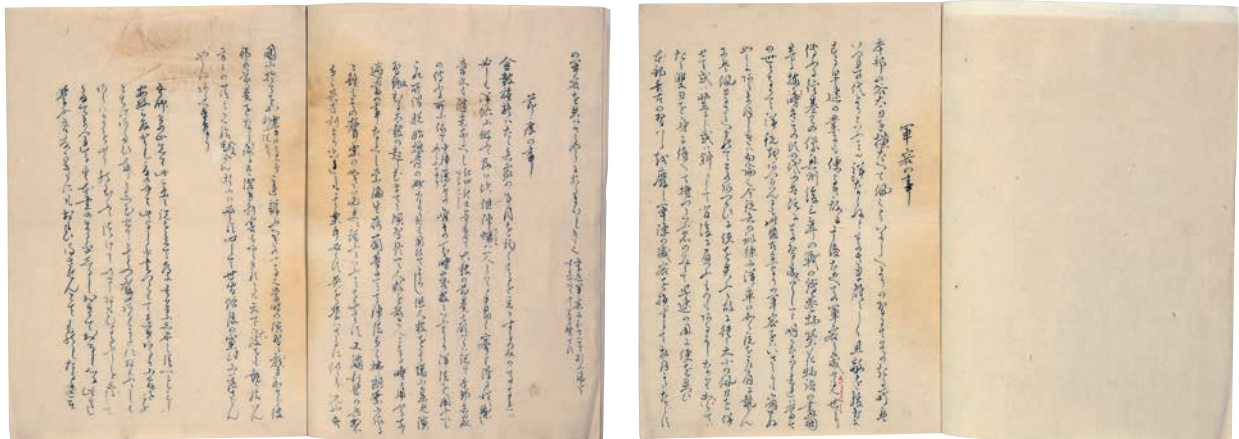
近山32 呂宋國漂流記



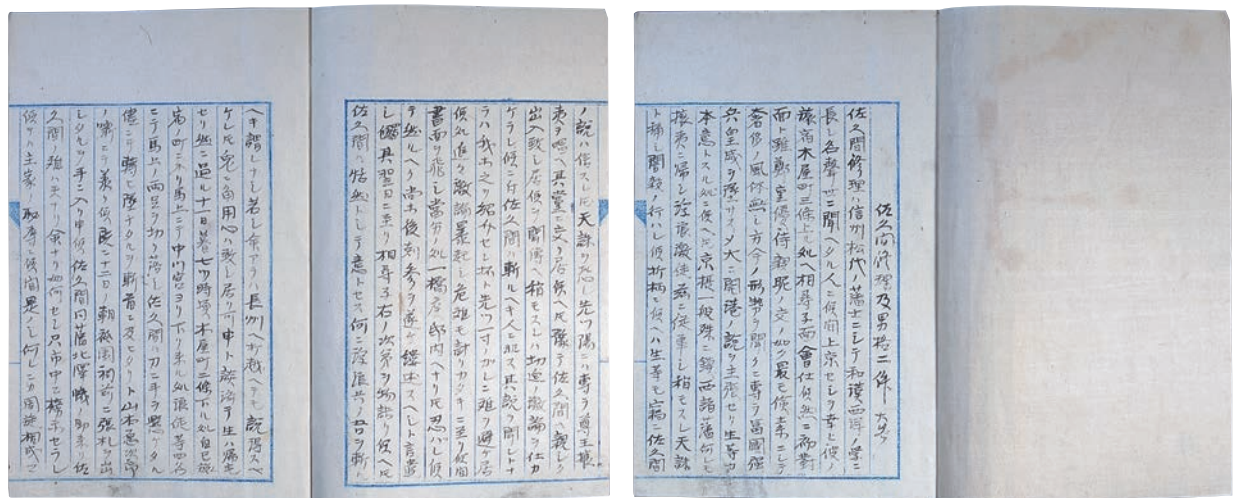
近山33 丙午前重譯誌



近山34 函館港のさかえ

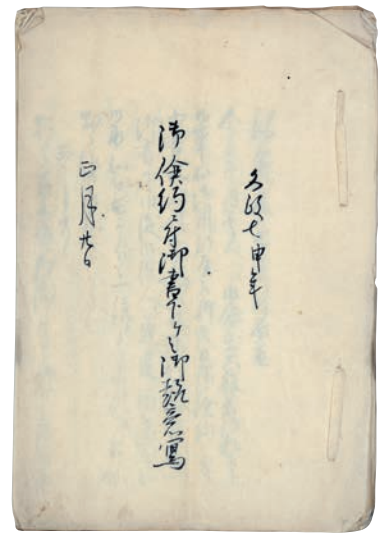
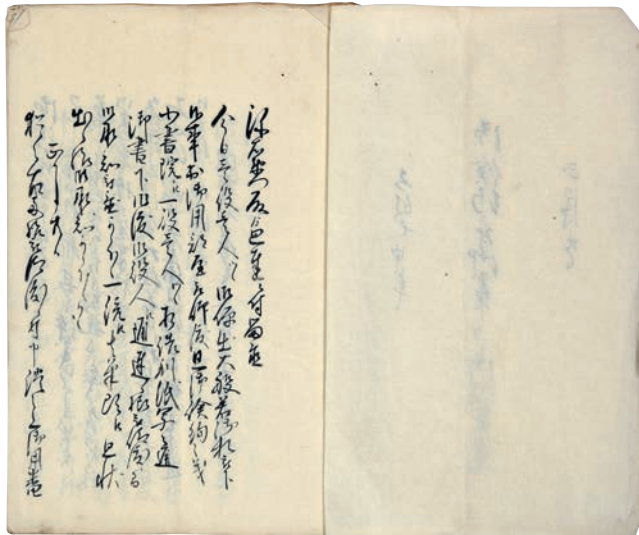


近山35 軍容の事・節度の事

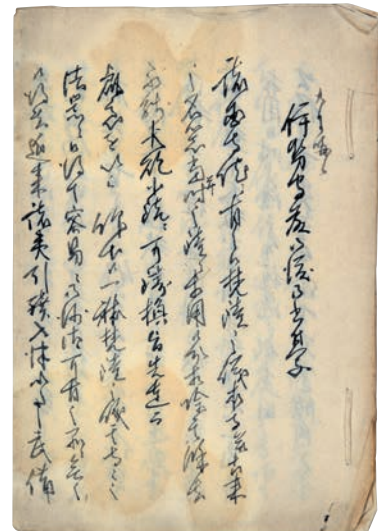
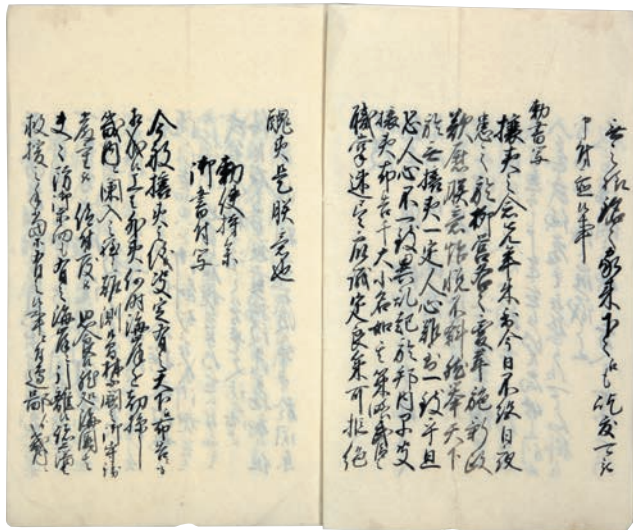


近山36 佐久間修理及男格二大略



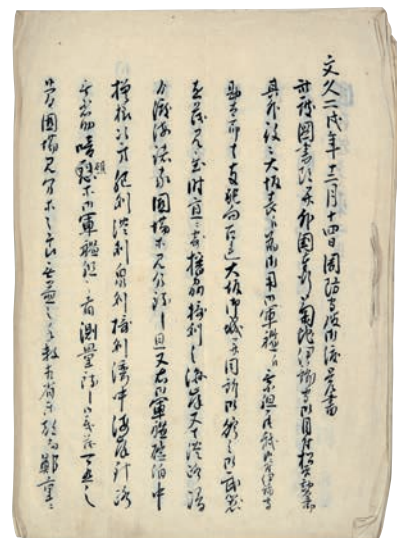
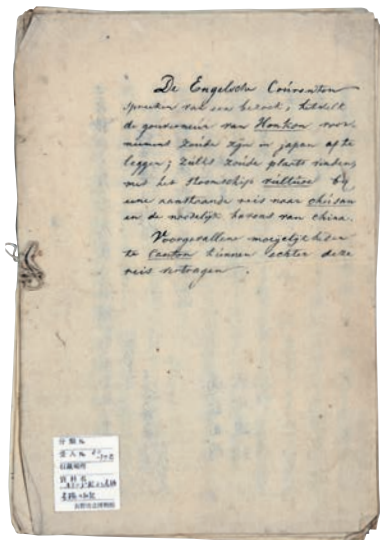


近山37A 御俚約に付御書下ケ之御趣意写



近山37C 公儀被仰出写

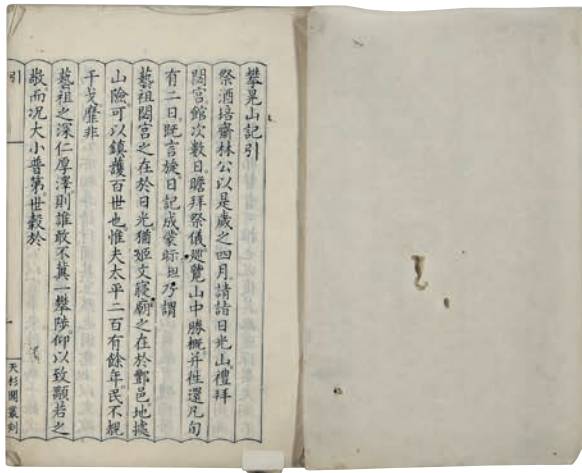
近山37B 伊勢守殿御渡御書付写



近山37E

近山37D 周防守殿御渡覺書

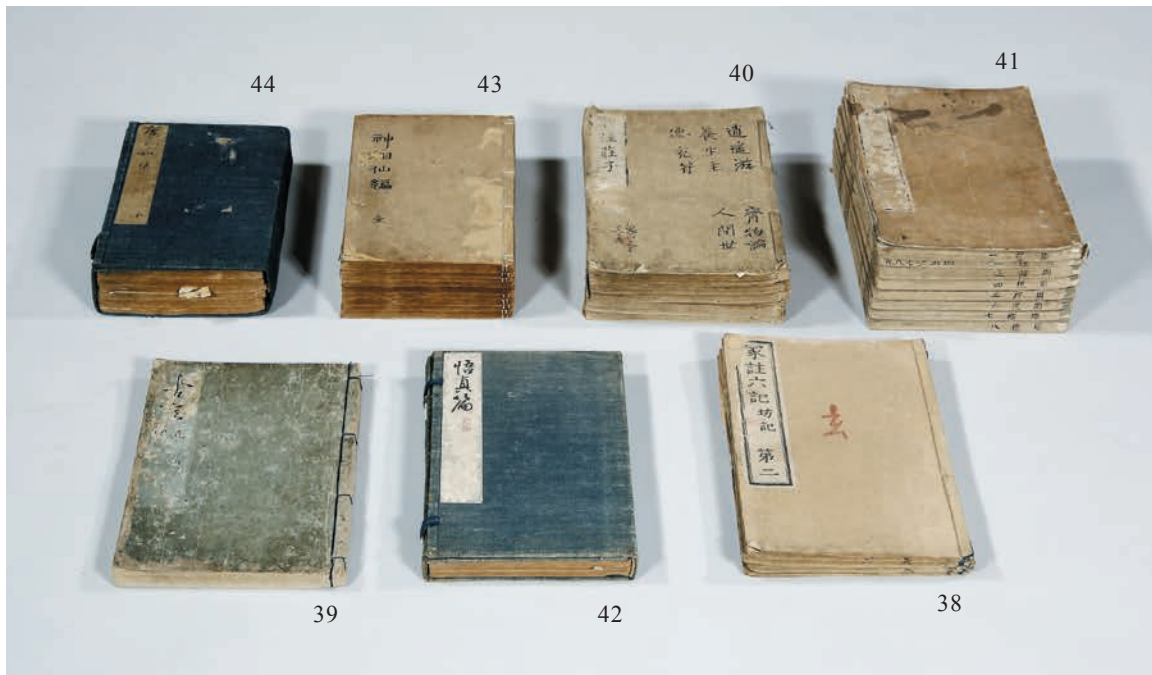
阿蘭陀船より差越候横文字書翰和解写



近山37G 攀晃山記



近山37F 和旋律の表



近山38 冢註六記  
 近山39 古言梯  
 近山40 莊子 南華真經  
 近山41 周礼

近山42 悟真篇四註  
 近山43 神相全編  
 近山44 六如居士全集



近山45 欽定儀禮義疏  
近山46 欽定儀禮義疏

近山47 欽定周官義疏  
近山48 欽定周官義疏



近山49A 御製日講四書解義  
近山49B 四書經筵日講



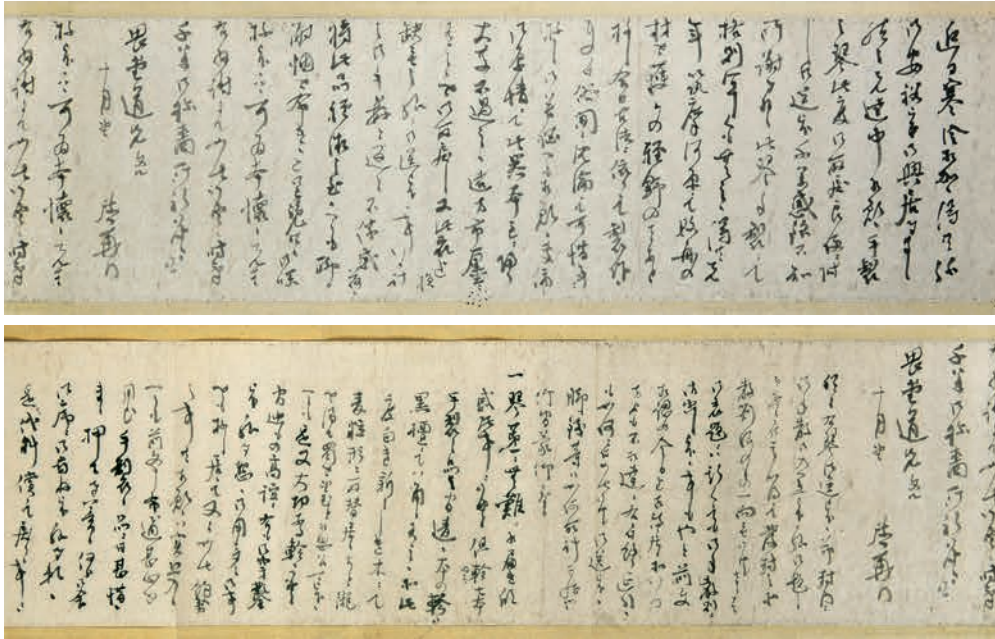


近山50 字彙

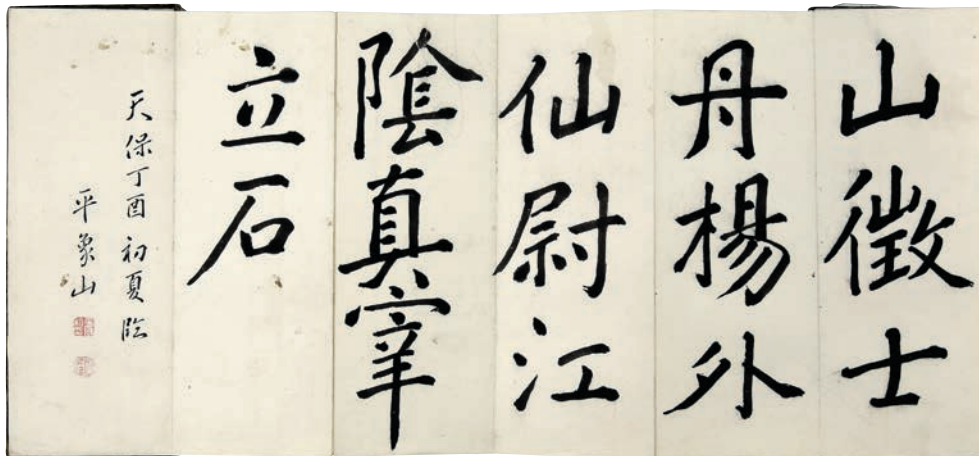


近山51A,51B,51C 欽定礼記義疏





近山52 象山先生寄畏堂七絃琴之翰



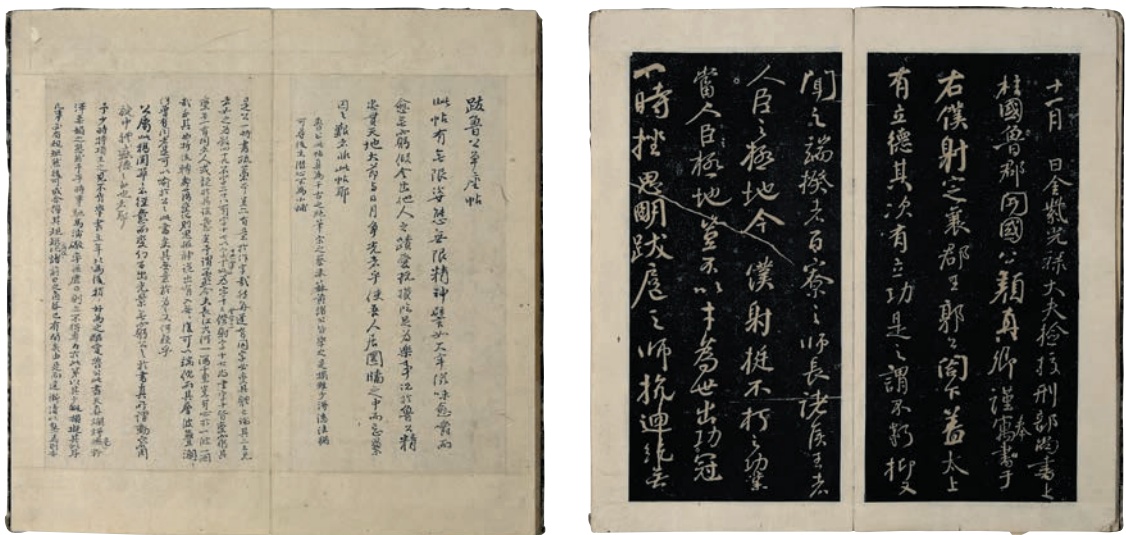
近山53 象山先生臨書麀鶴銘并序



近山54 佐久間象山翁顏法臨書



近山55 顏魯公三表帖石刷

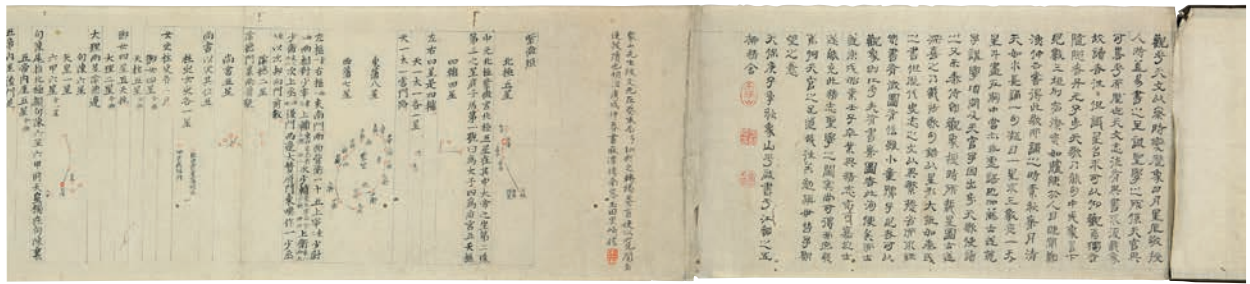


近山56 顏魯公爭座帖石刷

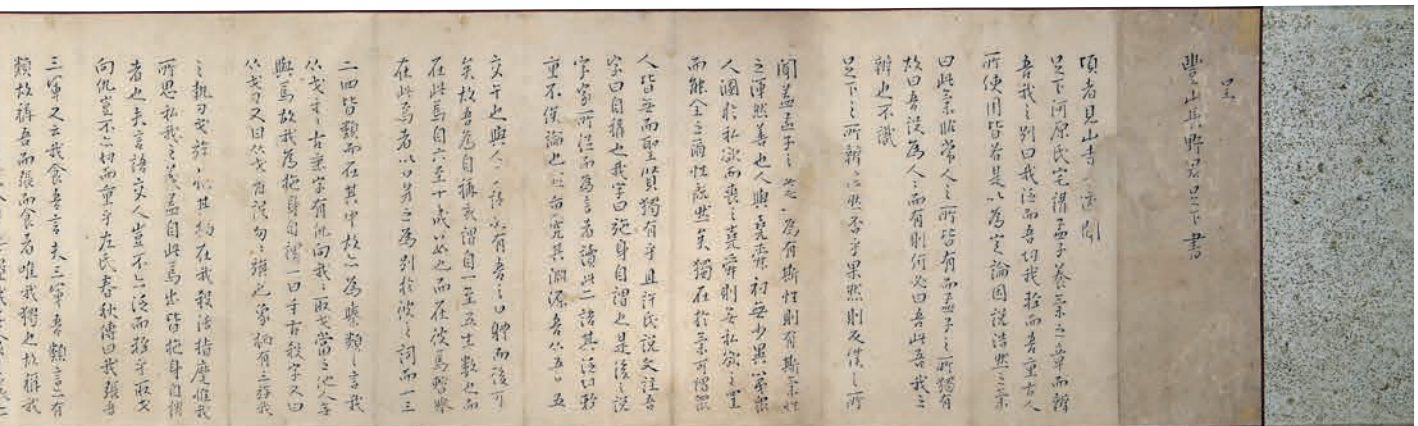


近山57 唐墨 箱入 箱銘「藏煙 書素功防古」

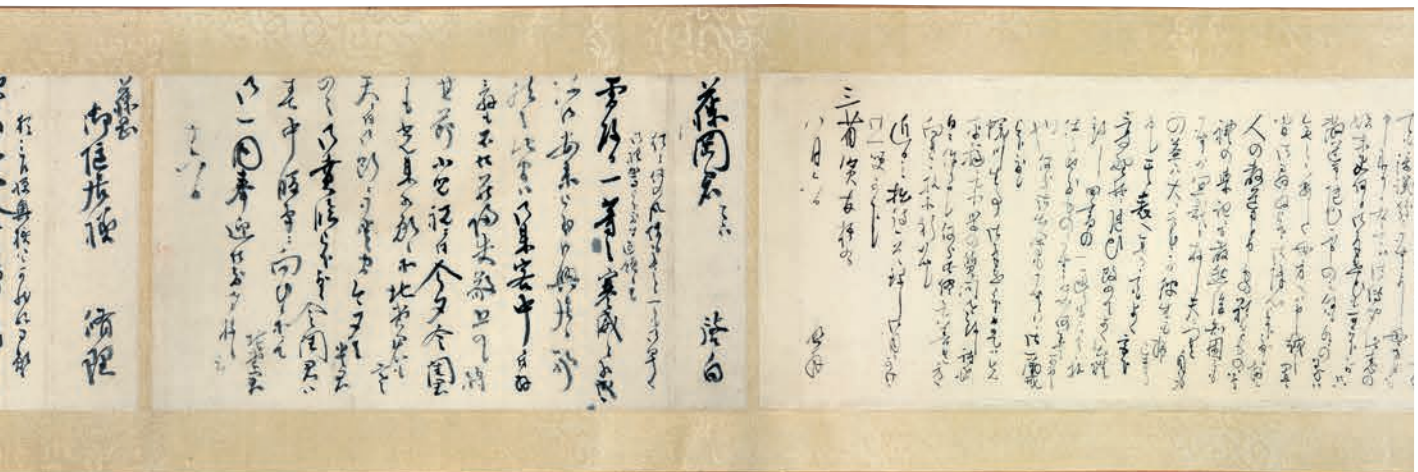
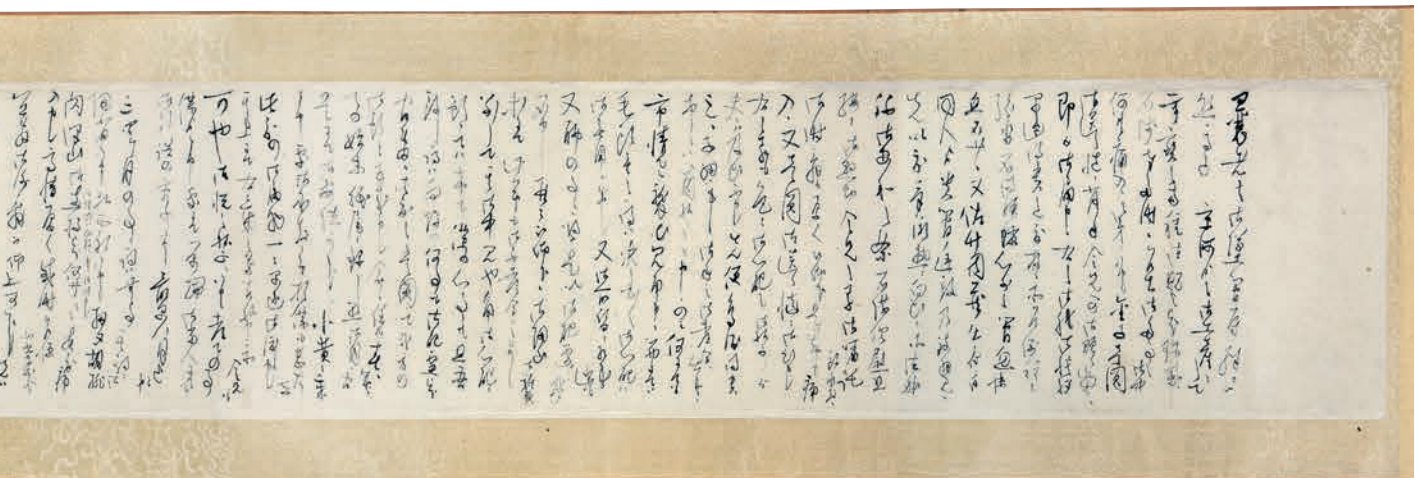




近山58 象山序天文学



近山59 呈 豊山長野君 足下書



近山60 佐久間象山書簡一卷











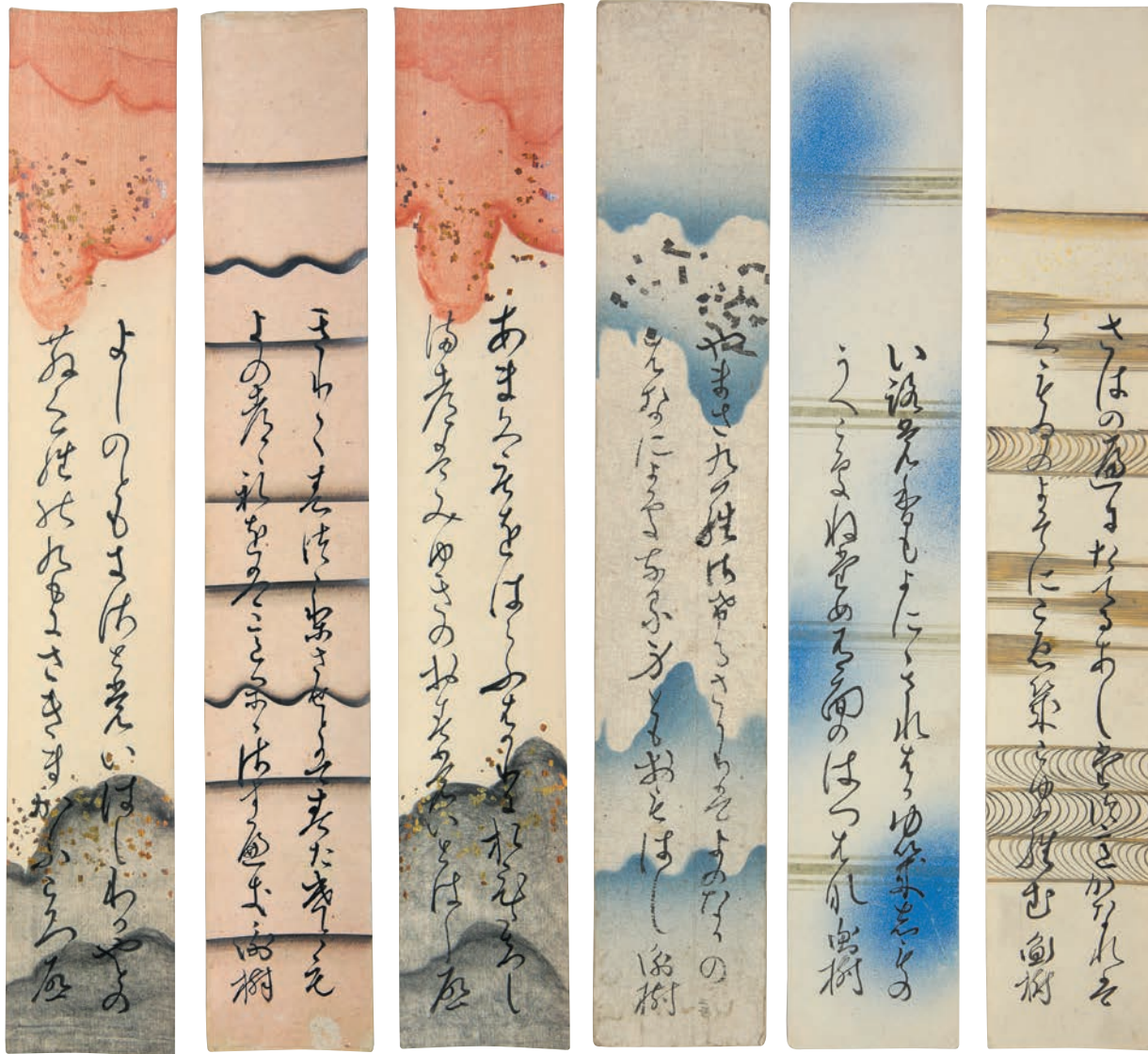








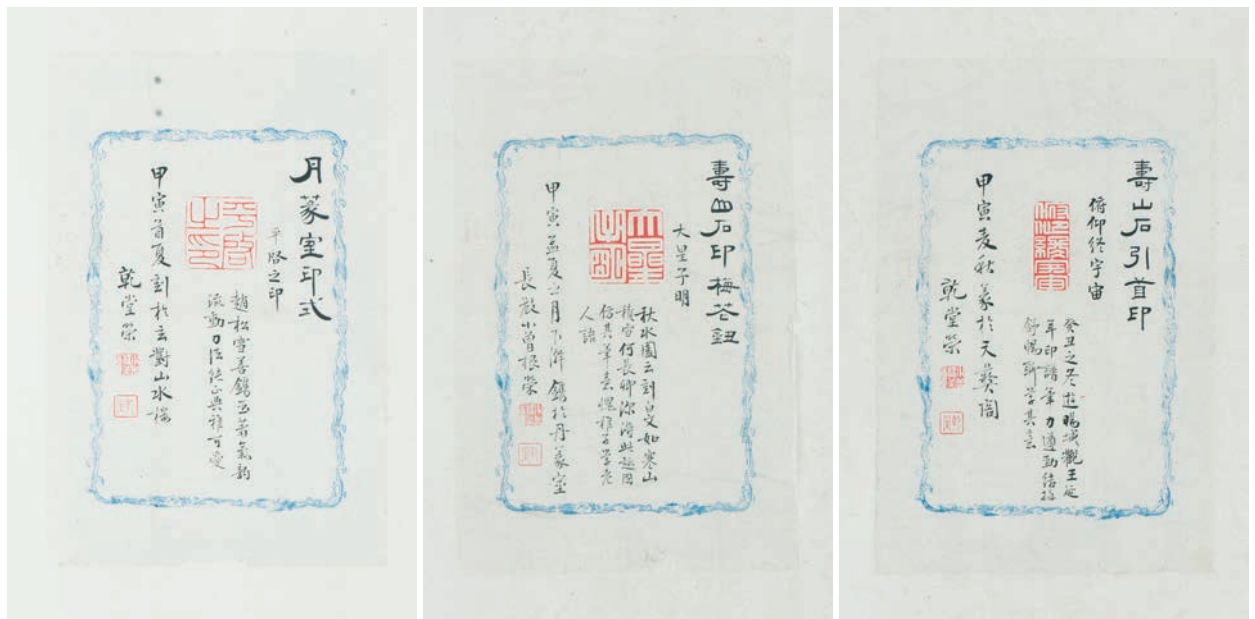




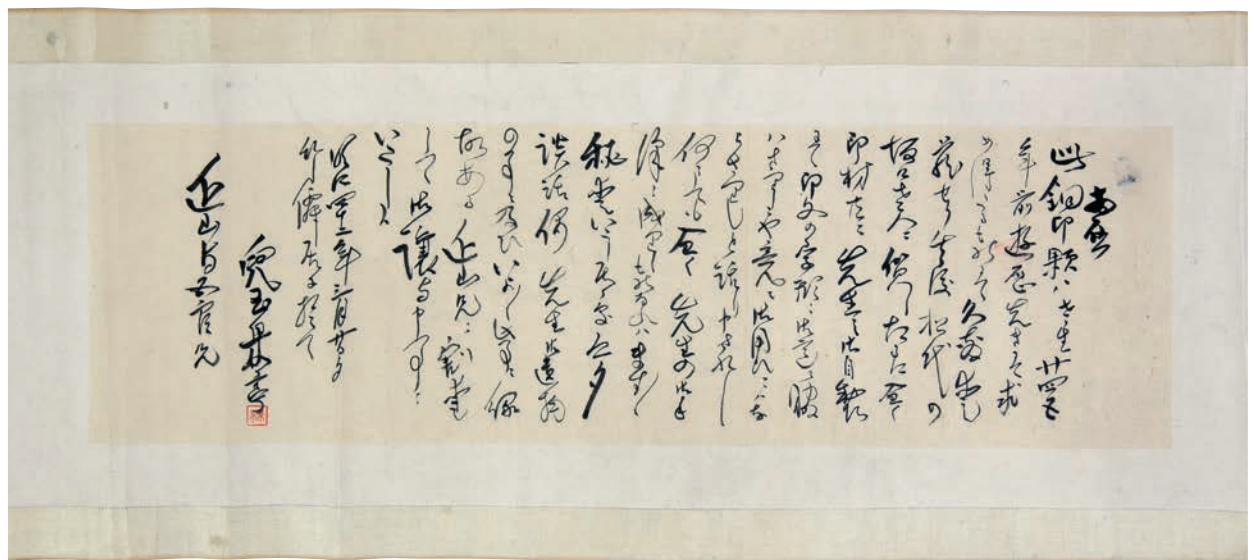
近山63 佐久間象山翁和歌短冊







近山65 小曾根乾堂刻印譜



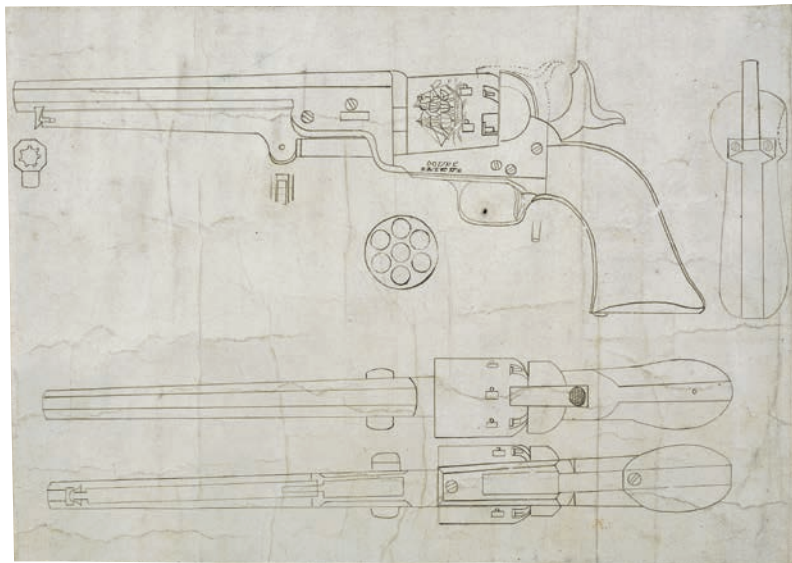
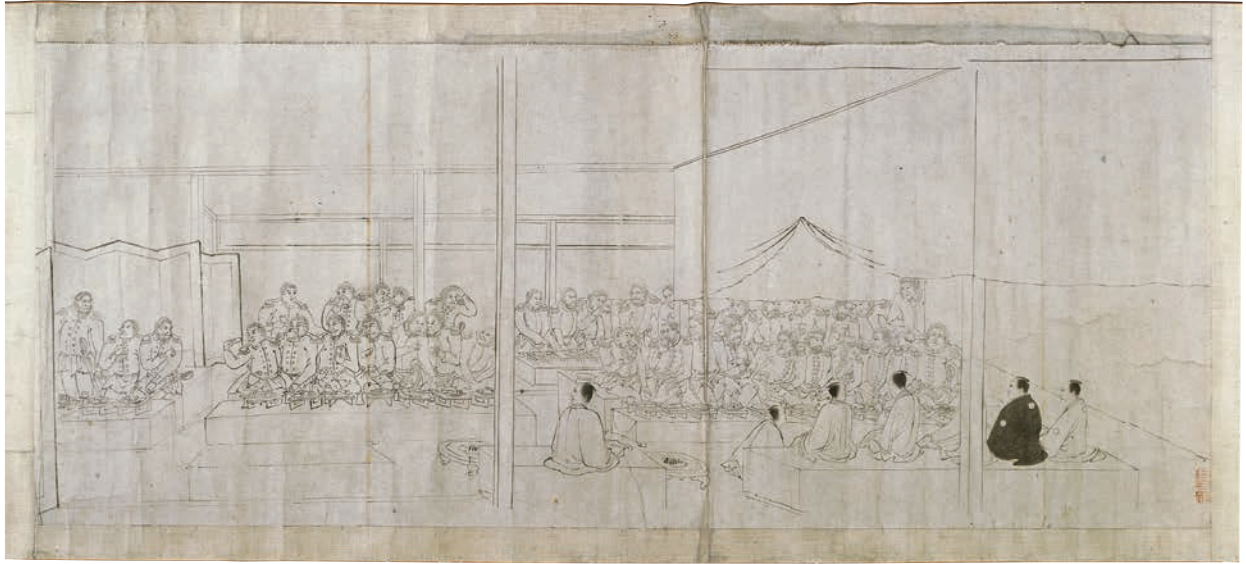
近山66 見玉果亭書簡





近山67 横浜開港寄図





近山68 ペルリ来航饗応図并銃の図



近山69 佐久間象山印章





近山70 竹图



近山71 男恪二郎書 長歌

老君候臺下五十初度應  
 教  
 朱郎叢筠雨露香益宗  
 遺種鬱蒼蒼靈銀十  
 載仍繁茂山海遠移  
 知幾葉霜茁茁年年生  
 寶雲新梢載載香凌  
 霜清陰滿灑會佳氣  
 壽色聯綿連  
 玉堂至壽餘風扇  
 覽揆  
 高明  
 今德曜  
 禎祥不奪  
 臺下仙家事  
 景福  
 遐齡  
 天籟彰

鍊雲口號  
 甲戌於雲初海津年暮  
 二月在初旬禎祥計善  
 人知吾仰感了機備具陪  
 其二  
 帝發龍靈護大窟神光  
 映照紫微垣昇平靈瑞  
 其帝代感激深衍天恩  
 八曰女分在井卷亭  
 亭中俯井濼、測澤出  
 字泉浪不揚了賜禎祥  
 靈水微家適由養生明哲

靈水微家適由養生明哲  
 沖佐信國實謹頌

鍊雲口號  
 甲戌於雲初海津年暮  
 二月在初旬禎祥計善  
 人知吾仰感了機備具陪  
 其二  
 帝發龍靈護大窟神光  
 映照紫微垣昇平靈瑞  
 其帝代感激深衍天恩  
 八曰女分在井卷亭  
 亭中俯井濼、測澤出  
 字泉浪不揚了賜禎祥  
 靈水微家適由養生明哲

奉和相大人靈材作  
 了摩神物喜圖書物  
 禎祥君子應、德得休微  
 同積善書脩共德者誰如  
 龍靈靈有於之氣靈水  
 微應井卷功管廟神材  
 文武表至誠明德贊天工  
 其二  
 人世有微神啓之精微  
 淑惠決公私自然了年  
 誰能辨言動被孫澤是時  
 其三  
 已從大義發揮年立賜  
 林微知歲員深盛於管靈  
 沖德著自章其類整機師  
 沖佐信國實謹頌

四時佳氣前忘憂  
 何日歸不秋好風流  
 難忘人同誰信  
 相山大人作

相山大人作  
 相山君賜黃菊一插  
 新詩一章、頌  
 人寰何物及忌厚又領得  
 珍於黃菊時時有酒家  
 多易飲心碎中醉樂佳候  
 國長叶

了撥源動車創工作  
 遠思諸翁去信初  
 予割了撥源動車  
 深感本牛於馬轍  
 至精冰作數圖書  
 沖佐叶

菅原靈柱於字書  
 望圖多利音之應  
 斗竹自一勞刀巧  
 三能插原玉不如  
 石相山大人作  
 了摩神物喜圖書  
 感終禎祥君子應  
 河乃休微同積善  
 事脩了德者誰如  
 沖佐叶

楊柳更喜老日影長  
 堤西樹老歲日生嘉

堤西樹老歲日生嘉  
 羊夏福字打葉黃  
 右楊柳堤

柳北老老上老全一  
 又折北老老上老全一  
 自折北老老上老全一  
 乃折北老老上老全一

望餘二月了餘。日生贈  
 思得極美是是是是是  
 去揚所乘背訪沖佐  
 中  
 昔今人世不齊情不深  
 真愛情得極老老款  
 滿海些是幸罪直  
 沖佐叶

山與佛老如每不發  
 手也秋山乃為也  
 而老佛之恩  
 為望叔招也  
 錦哉  
 乙言老老老一老沖佐

甲子試臺  
 臨險從來獨不連  
 積年逾信道心微  
 丈夫和已只天地  
 萬古案中相識神

近山72 佐久間神溪翁詩文



漱器銘

水之所尚天之一元  
法律由立衡平自存  
不滿無溢執憲實敦  
口無生垢體無餘痕  
惟口必慎口禍福門  
吉凶榮辱口為之原  
不慎言語傾覆靈根  
不節飲食精神勞煩  
不明我德勿出我言  
不務我業勿食我珍  
我不看德子孫何存  
我淑我惠在我子孫

箸銘

日三以食三宜省躬  
如之雙成惟孝惟忠  
物無無用物無無功  
榮華靈物離道會苑  
如月見西如日出東  
天職務之發有七蒙

鏡銘

以鏡鑒形以人鑒身  
不違天則德性日新

奇絕長橋可遠觀

攀未杖也滿仙家

逍遙美侍驚風起

砂石水烟衝面寒

右秋日遊仙人橋

偶尋紅葉遠遊遊

子年九月廿五日  
在香閣  
侍從長卷

初平作圖

持子有作  
常自  
勞不  
此君

井

亭中  
淨生  
了賜  
家庭  
月午  
第在

宿主  
自出  
并忘  
第在

第在

第在

第在

第在

第在

第在

第在

第在

第在

活潑井創工銘

百世之下生我日東  
天令涼池學未積躬  
沒世名滅无異禽蟲  
私心憂之日以忡忡  
篤信務末天啓其東  
擇善從之術業專攻  
介節臨海虛心如空  
青雲接極蒼龍樹瞻  
敬法天則躬保我官  
戰戰兢兢兢兢死忠  
仰觀懸象俯察至公  
明使日月照我目瞳  
三光天列萬物地靈  
靈樞常盛生成恒隆  
法象駘對兩儀息空  
陸陽變易乾坤无終  
範圍外實生氣內充  
火即降降水自流澤  
窮生意理代造化功  
作活潑井行深泉嵩  
草創靈器无盡天工  
自疆不息上行加隆  
丘陵原野山岳巖岷  
渴加得飲早若值霖  
引遠進道莫深溢崇  
流水心至清泉意融  
關土播種建邑濟眾  
民聚國厚穀熟家豐  
戒慎暴棄闡養中業  
履信思順致命明聰

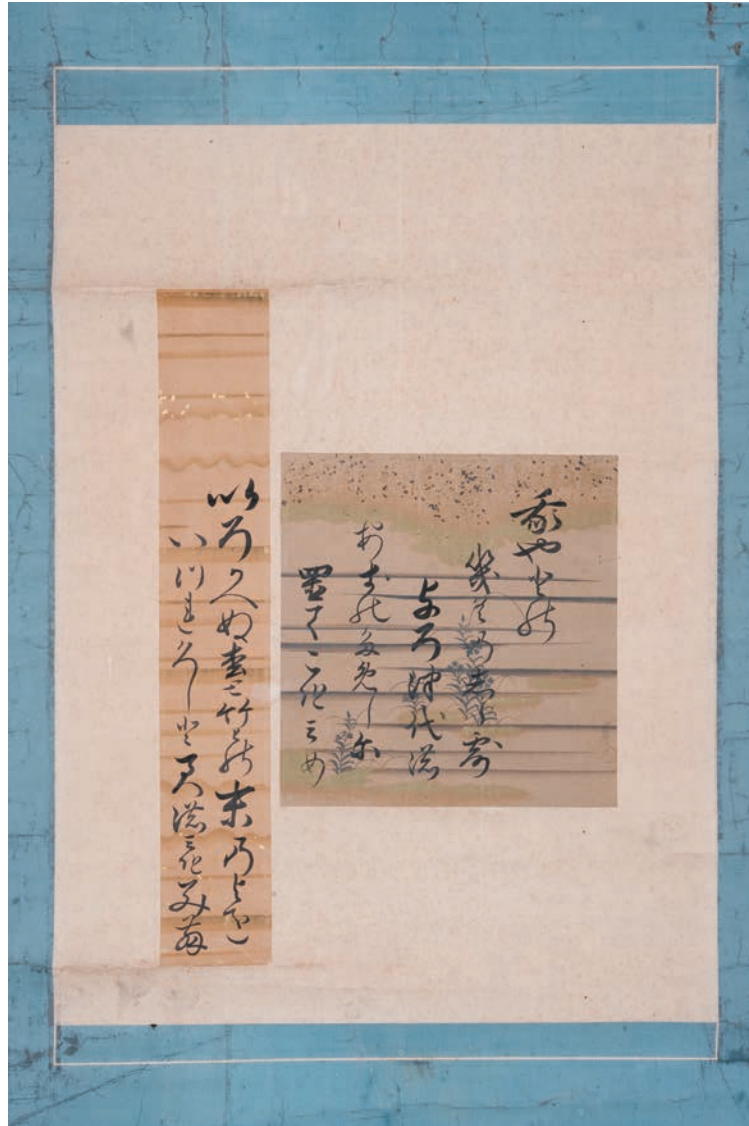
大龍生先次稿

駭客懷珠如月清乍  
投箸屢應塵情新篇  
妙句莫難水地拖衣  
襟愧不明  
三復理音月又清飲  
酬風韻動詩語藉華  
得趣如良夜再增南  
深藏猶在抱解絳何  
日見光明  
大龍生之偶作  
心神豈可不平瓦  
已如天物自清水火  
艱難直遂忘休思惶  
惟死難生  
君子操心元自平乾  
乾不息與天清暖衣  
飽食無攝處豈異禽  
靈料木生  
大人心勝以何平不  
怒不尤如水清適看  
時運无毒無安然未  
討死難生  
人壽從來難言朝勞  
心濟世可無涯摩貞  
爭死須安命使保長  
生何處之  
君子自擇何事期同  
心懷德一主百前情  
變應多非是百前情  
思我不文  
操心宜與古人期相  
贊同明要首誼俯仰  
乾坤皆我道思之不  
得百思之  
獨步乾坤不待人請  
者今古百思臣靈臺  
藉一無欺恐宜代天  
心勤我身  
難逢今古意中人動  
惕天機正華臣憂也  
滴生君子業徵吉何  
必恐先身  
於戲我為靈物人棄  
成豈可不忠臣易哉  
日月如來往洪異羽  
生轉甲身  
神溪伍國善稿

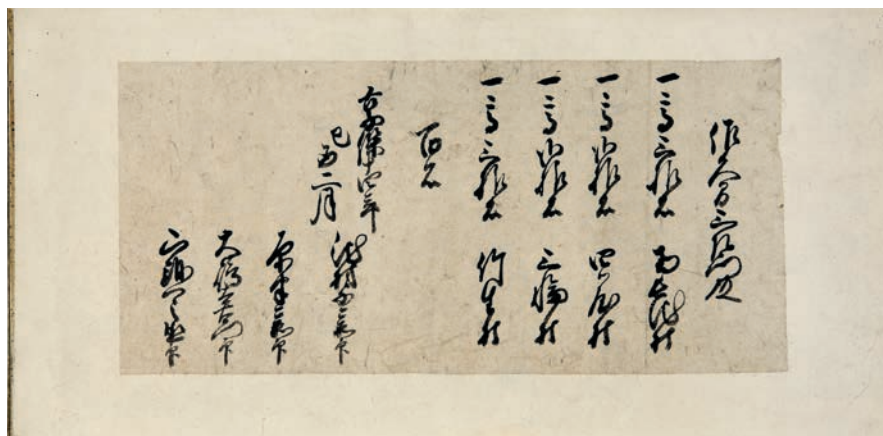




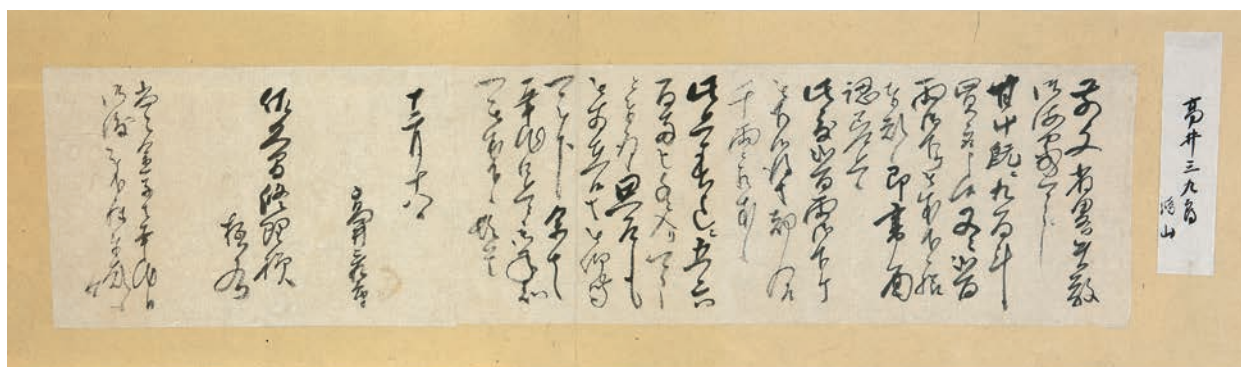




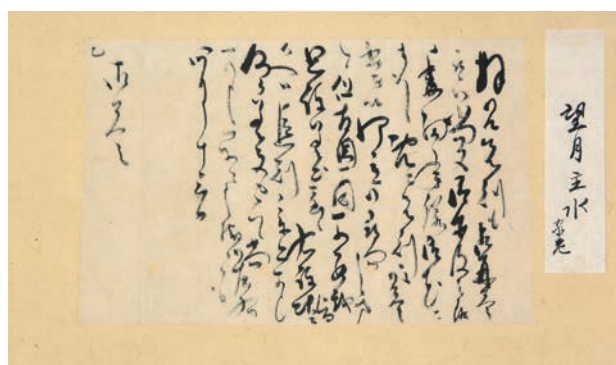
近山74 順子夫人和歌二首



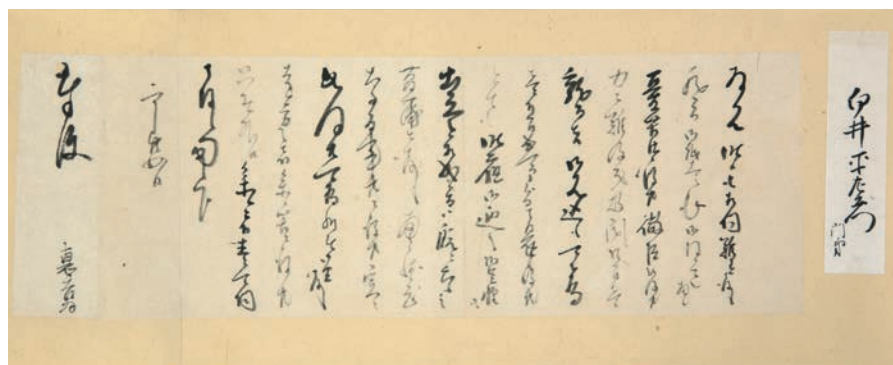
近山75 佐久間家宛文書五通



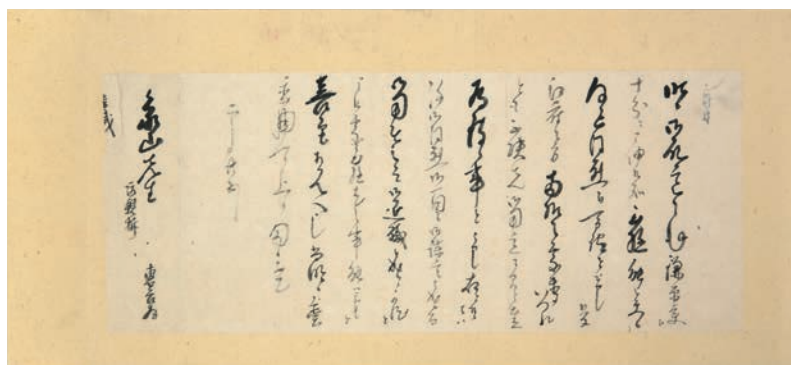
近山76-1 佐久間象山宛書簡十五通 高井鴻山書簡



近山76-2 佐久間象山宛書簡十五通 望月主水書簡

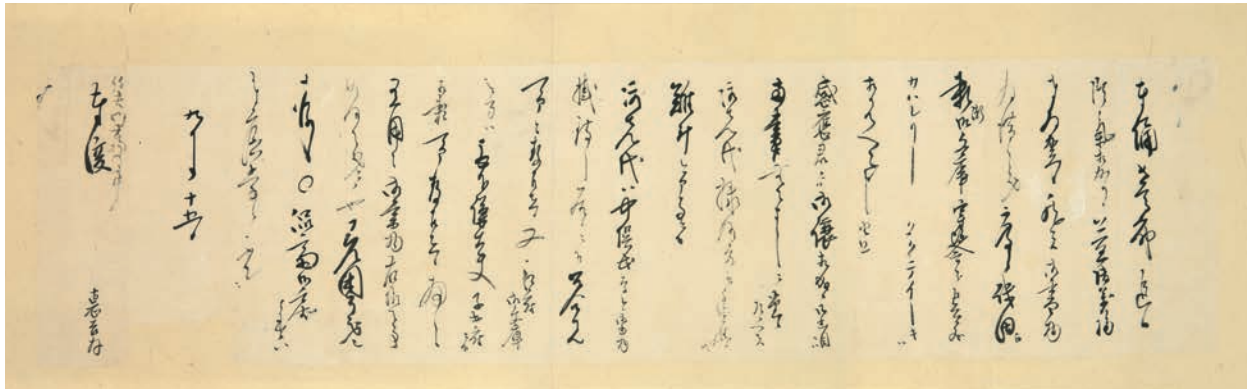


近山76-3 佐久間象山宛書簡十五通 白井平左衛門書簡

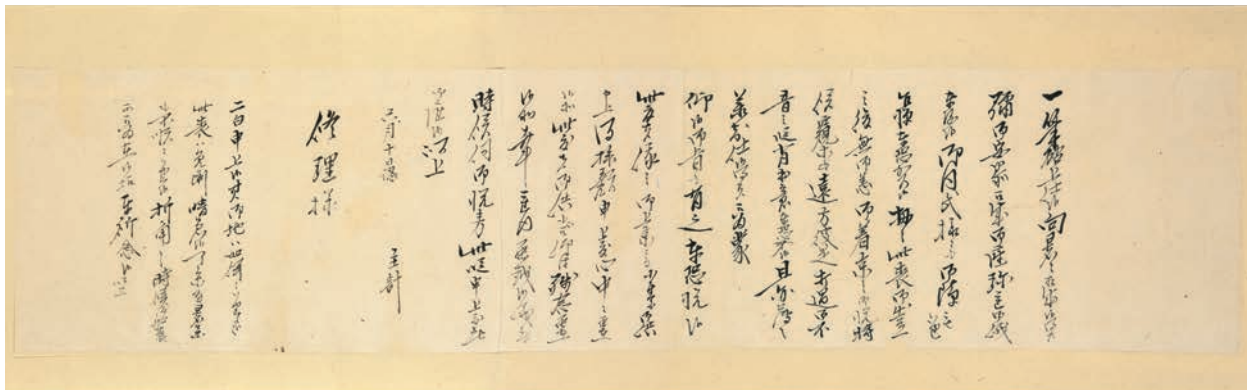


近山76-4 佐久間象山宛書簡十五通 白井平左衛門書簡

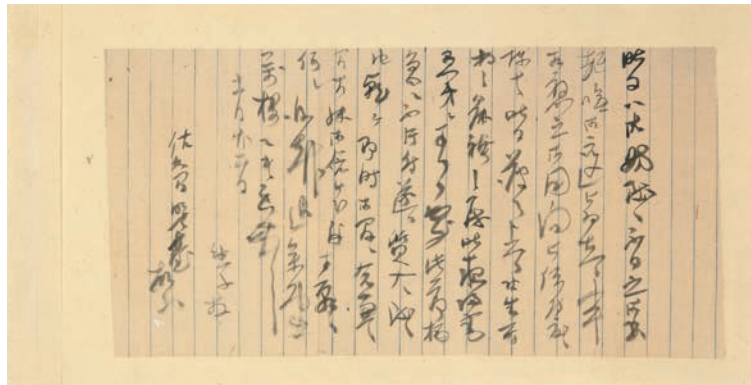




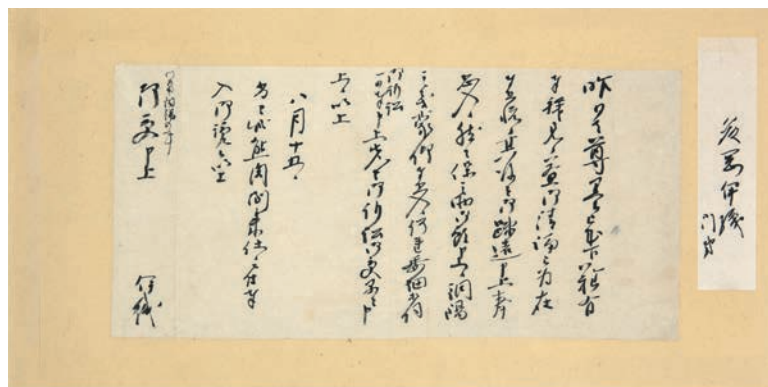
近山76-5 佐久間象山宛書簡十五通 白井平左衛門書簡



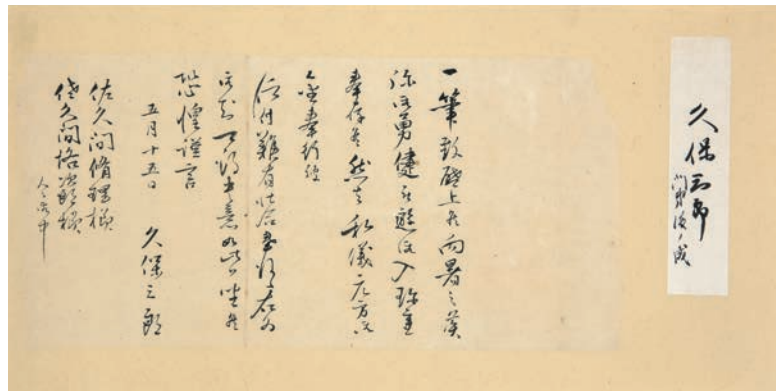
近山76-6 佐久間象山宛書簡十五通 (片岡)主計書簡



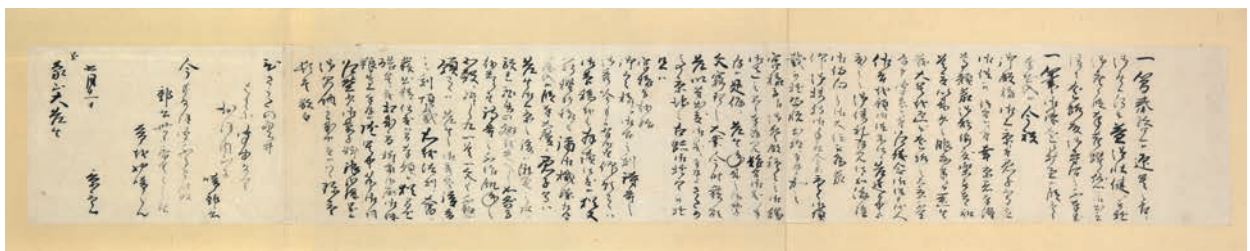
近山76-7 佐久間象山宛書簡十五通 唯子書簡



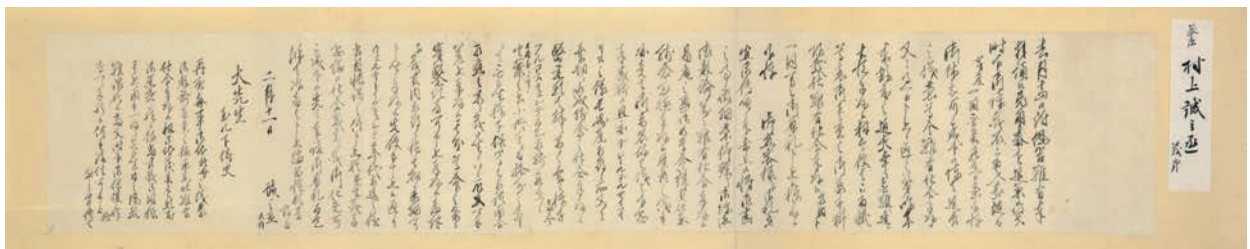
近山76-8 佐久間象山宛書簡十五通 藤岡伊織書簡



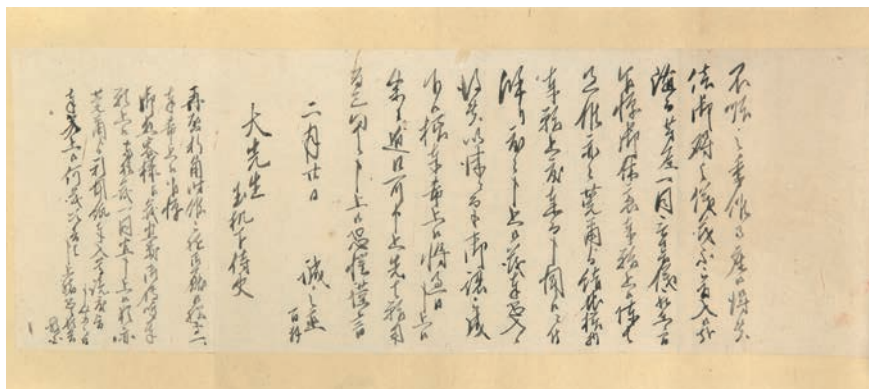
近山76-9 佐久間象山宛書簡十五通 久保三郎書簡



近山76-10 佐久間象山宛書簡十五通 景重書簡

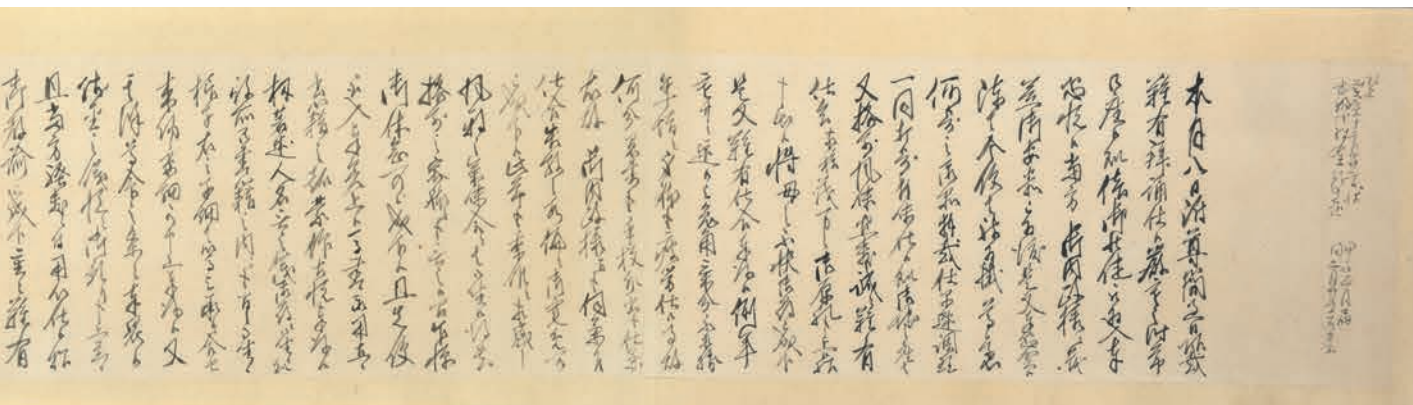


近山76-11 佐久間象山宛書簡十五通 村上誠之丞書簡

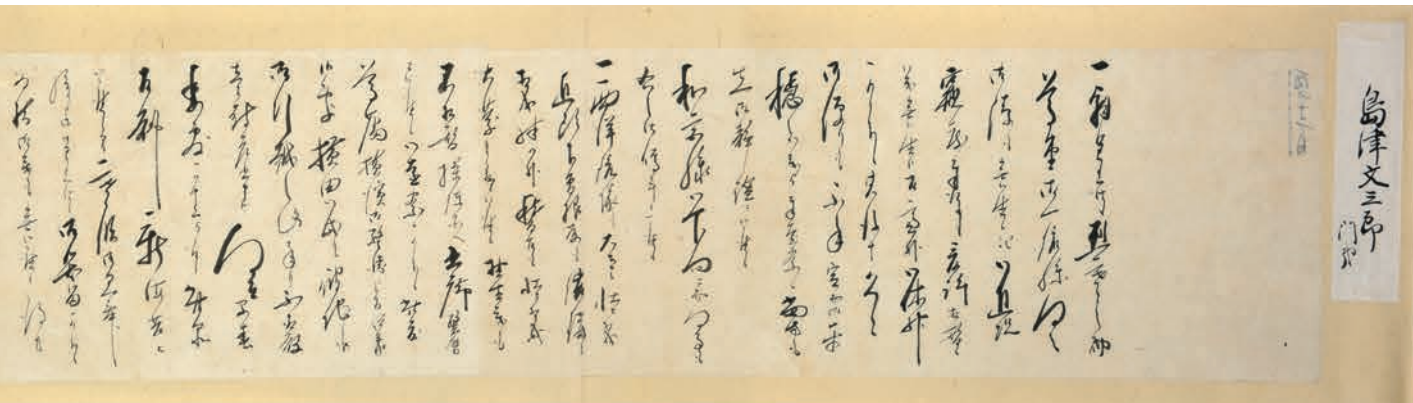


近山76-12 佐久間象山宛書簡十五通 村上誠之丞書簡

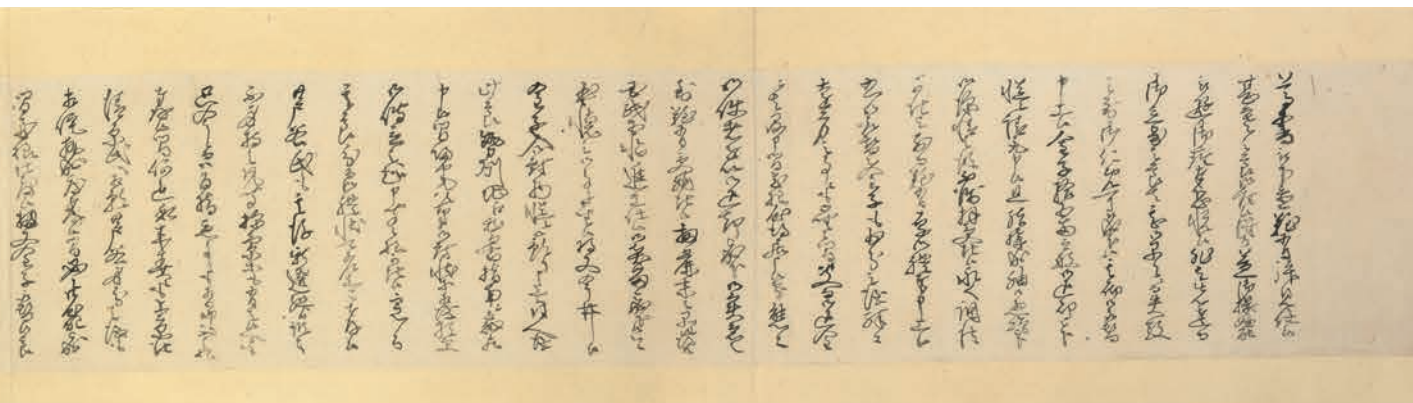




近山76-13 佐久間象山宛書簡十五通 村上誠之丞書簡



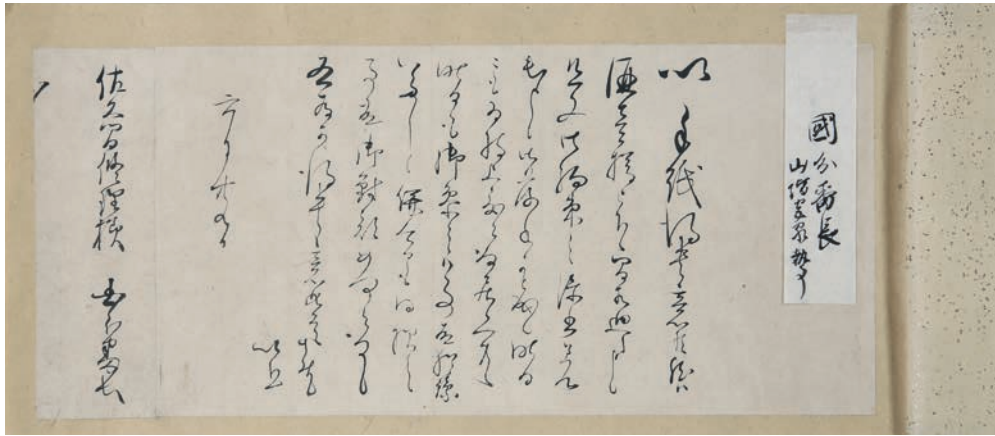
近山76-14 佐久間象山宛書簡十五通 島津文三郎書簡



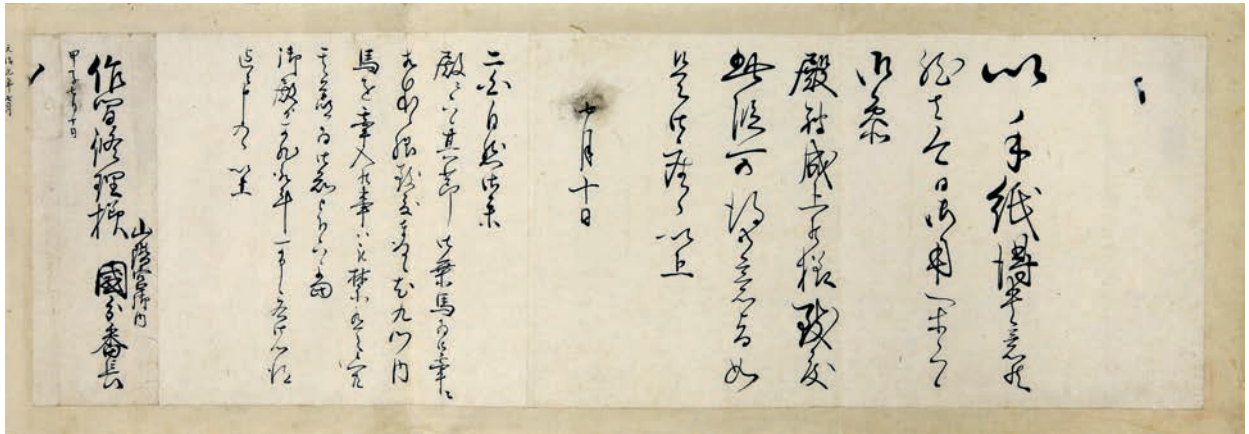
近山76-15 佐久間象山宛書簡十五通 水野弥三郎書簡



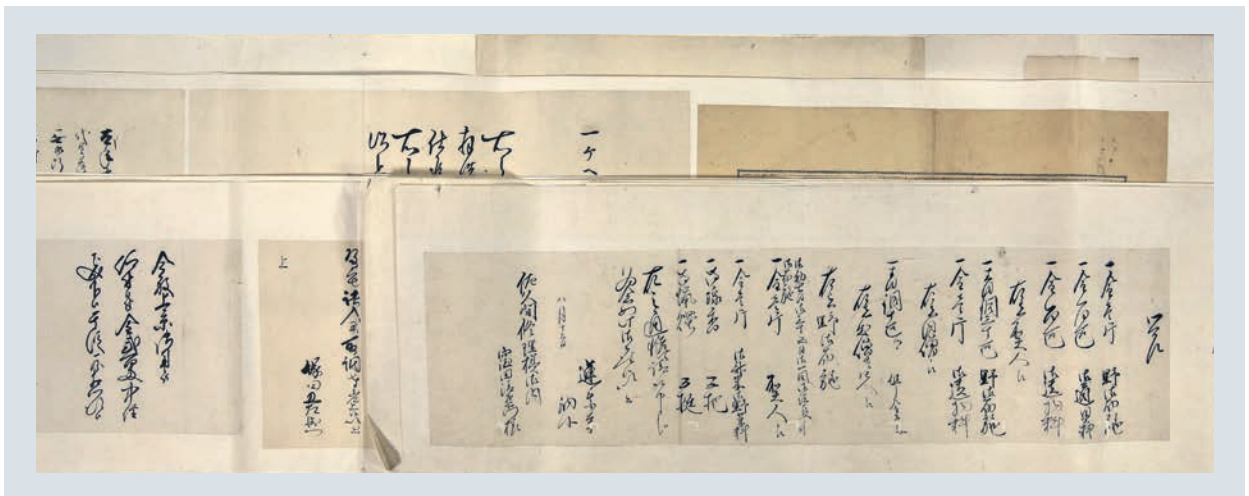




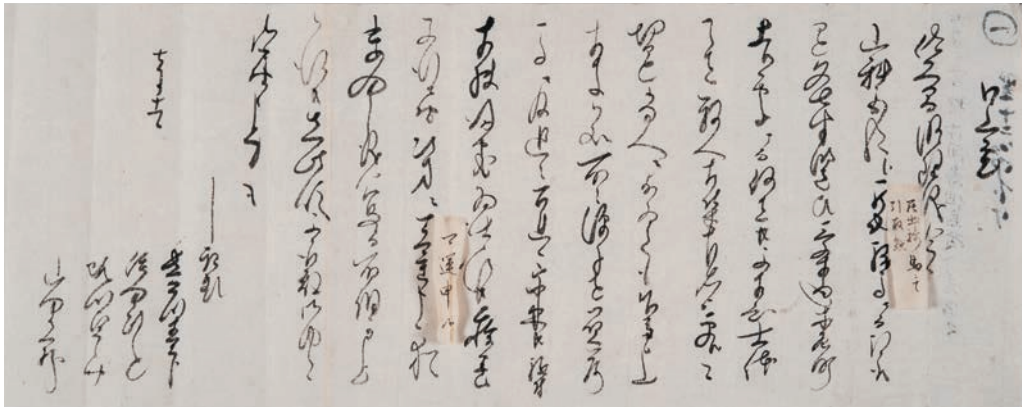
近山77-1 佐久間象山宛書簡十二通の内 国分番長書簡



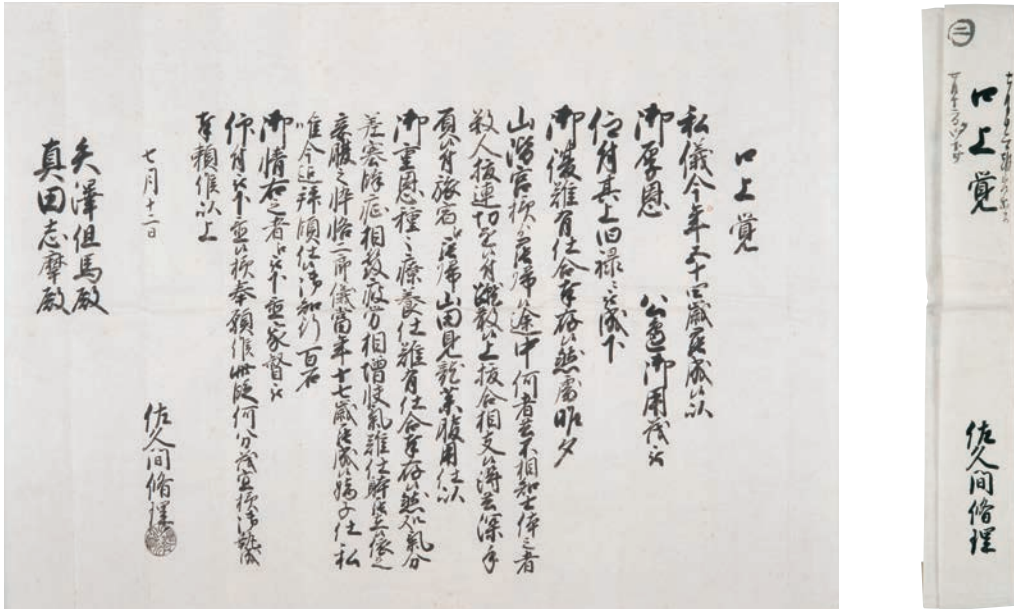
近山78 佐久間象山宛国分番長書簡



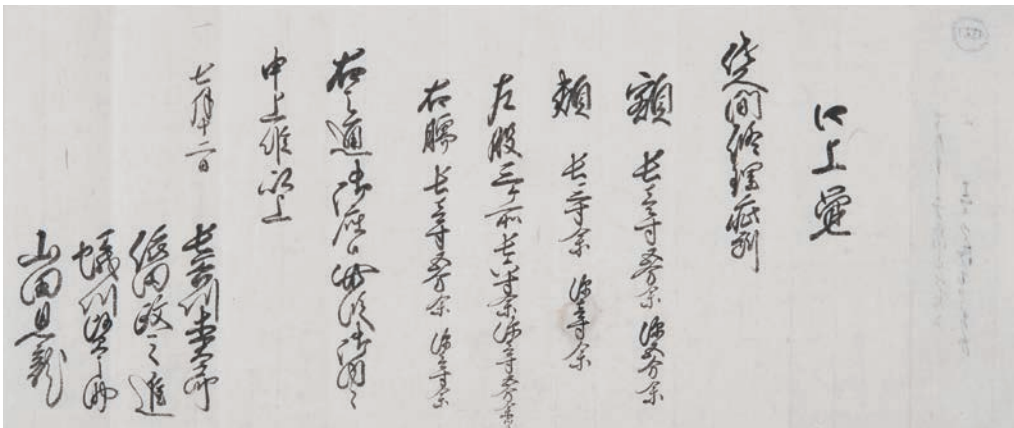
近山79 佐久間家伝来雜録 二十二通



近山80-1 象山遭難につき藩への届書等十二枚の内 口上覚

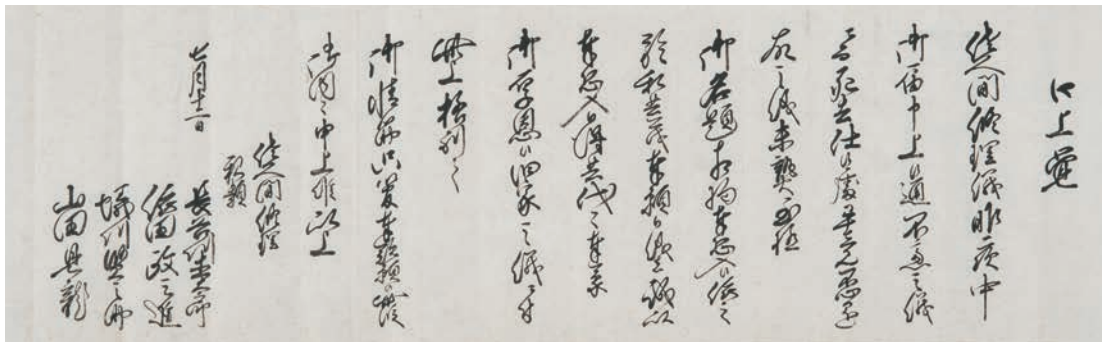


近山80-2 象山遭難につき藩への届書等十二枚の内 恪二郎家督相続嘆願書

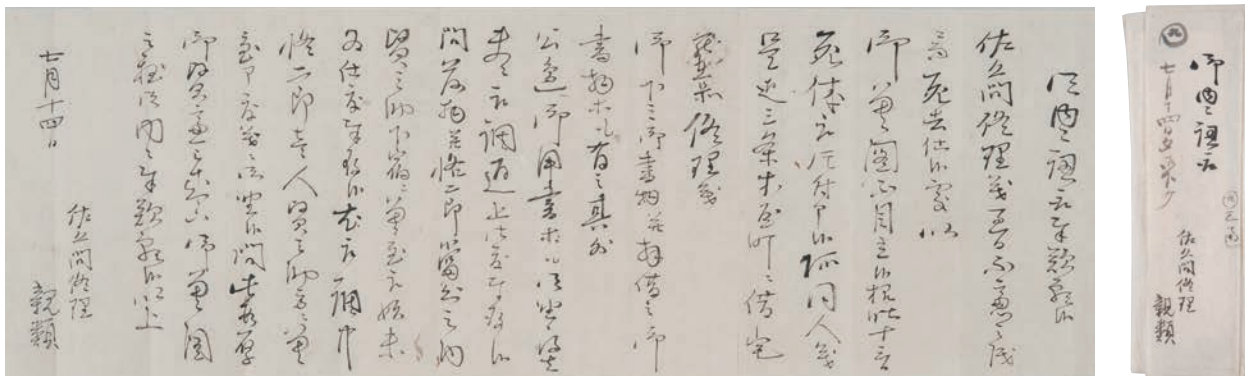


近山80-3 象山遭難につき藩への届書等十二枚の内 口上覚(疵改書)

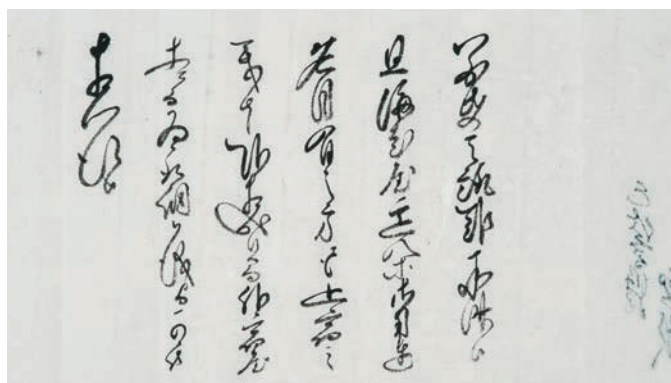




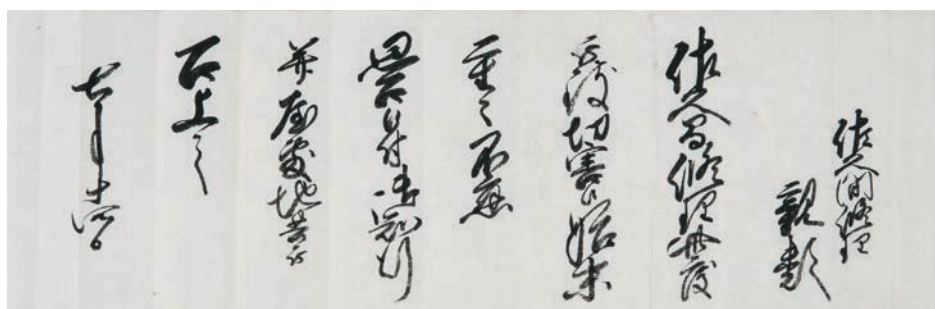
近山80-6 象山遭難につき藩への届書等十二枚の内 口上覚(死亡届)



近山80-9-1 象山遭難につき藩への届書等十二枚の内 嘆願書控



近山80-9-3 象山遭難につき藩への届書等十二枚の内 嘆願書添状



近山80-10 象山遭難につき藩への届書等十二枚の内 達書









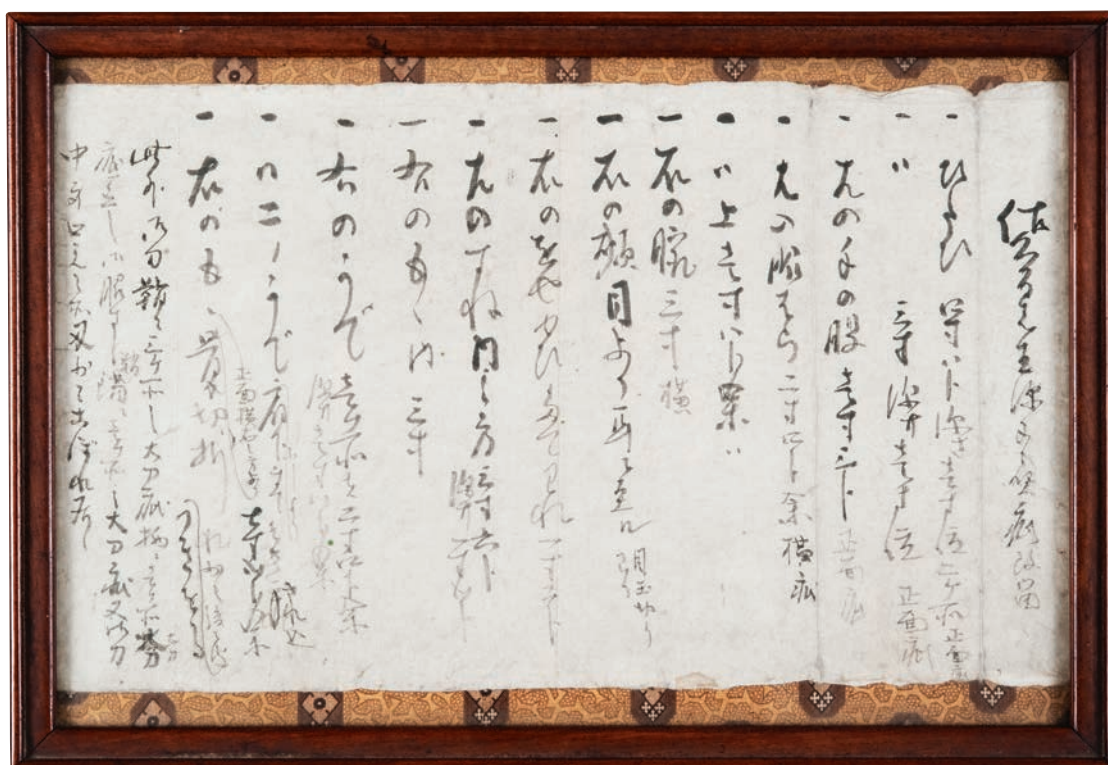
七月十九日午六刻  
吐合失容忽極  
淚腕嗚咽淚筆  
中推察悲念之餘  
追送情芽失せう  
抑れ此大不幸  
私僕少少自死  
と處スル不共  
于道義トスル  
知ル所ナリ然  
亦私報讎スル  
是又不可不守  
そこの人今不軌  
下ニ横行ヒテ  
稍不刃於是テ  
一重キヲトリ必  
蹴ヒテ以テ支  
スルヲセヨ徳  
ヲ恐レ空シク日  
リ於地下マナ  
シ共スルヲ勿  
祿ヲ受ルヲ勿  
妾ニ遇トキハ親

或女守ヲ以テ言  
ヲナシ或國法ヲ以テ流  
ヲナシ遂ニ失節  
存ニク右ヲシテ  
ニ息セサラシム  
て下ニ至親ヲヤ  
シテ親失者女守  
ラカナサン國臣  
トセス萬友トセ  
トセス高歎ヲ以  
不点下まつテ  
身ニモ水ヲシテ  
罪重シテ能ハ  
説ニ成ラフコ  
蹴是レヲ得容易  
サル也少少今  
ニコレシ計ル  
ノ奸ニ身ヲ偷  
一徳ノミニ  
て送ノ生氣  
アウニ於則  
スルニ進ギ  
離人感ニ  
足下ニ  
且レシテ  
士人群  
表木ヲ  
蹴ノ成情

誠情陳レ且理  
シテ以テ蹴  
言ヲ加且表木  
侍言ヲ書シ  
人兵器ヲ利  
ラ集メテ下  
夫木ノ下ニ  
祈神甘旨  
周クテ下  
復蹴ヲ以テ  
夫木ノ下ニ  
アハハハハハ  
下ニ置テ  
下ノ向中  
殺メ子  
殺メ子  
有自他日  
子ノ復聲  
シ、ニ何  
ヲ得ル

嗚呼此大不幸  
何ッ不  
日此大不幸  
尚サレハ見  
非サレハ見  
下古レハ大  
一才ニ期  
ニ推察  
痛患天  
不共  
自セカ  
ルナク  
カラシ  
ノ子  
ハ世人  
見レ下  
カハワ  
ルヲテ  
ルヲ勿  
詭言  
微暗  
七月十九日  
午六刻  
格二郎宛  
近山83





近山84 佐久間先生深手疵改留



近山86~90 佐久間家法事関係書類

















此者元平... 開港... 立入... 二藩... 九重... 國賊... 所加... 皇國... 七月...

近山91 斬奸状



近山92 白羅紗割羽織





近山93 西洋馬具ゼッケ



近山94 象山自製 七絃琴



## ■ 解題

## 一 はじめに

本目録は、松代文化施設等管理事務所（真田宝物館）が所蔵する資料の内、近山家旧蔵の佐久間象山関係資料を収録したものである。佐久間象山（ぞうざん・しょうざん）は、幕末に活躍した松代藩士で、砲術家・思想家・科学者などとしてよく知られた人物である。平成二十一年（二〇〇九）には横浜開港一五〇周年を迎え、地元にとどまらず象山への関心が高まっている。近年佐久間象山に関係する特別展示を開催する博物館もあり、当館所蔵の佐久間象山関係資料の中核をなす近山家旧蔵資料目録を刊行し、広く紹介することとした。

## 二 目録に収録した資料について

資料を所蔵していた近山家は、寄贈者である故・近山與士郎氏の著作「佐久間象山先生遺品について」（昭和六〇年 私家版、後『近山與士郎随想集』平成十八年 私家版）によれば、幕末頃には現在の長野県中野市で郷宿を営んでおり、明治二〇年（一八八七）に長野市に移って以降、旅館・ホテルを経営していた。資料は、明治二十二年（一八八九）二月に象山が正四位を贈られた際、象山の子・格二郎の妻である静枝から縁故者に配られた記念品の贈答簿（資料番号近山90）が含まれることから、静枝が管理し、後に遺品を一括手放したものとされている。近山家では明治二十一〜三年ごろに、

松本の民権運動家で、後に衆議院議員を務めた窪田畔夫から手に入れたという。象山や象山宛の書簡は、切り揃えて卷子や冊子にまとめられているが、表装の裂にはその多くに同じものが使用され、近山與五郎氏に画家の児玉果亭が送った明治四十二年（一九六七）の書簡（近山66）にも同様の裂が使用されている。この事から、少なくとも明治四十二年（一九〇九）以降、近山家において同時期に一括表装が行われたとみてよいであろう。また、近山76、近山77などに貼りこまれた書簡には、差出人の名前を記した紙片が貼られているものがある。これについてはいつ、誰が付したものかわからない。

近山家の所蔵となった後は、経営するホテルでの展示や外部展覧会への貸出し、公開もされていた。昭和九年（一九三四）発行の『象山全集』にも、近山家所蔵資料が少なからず掲載され、郷土史家・小林計一郎氏によってその存在が紹介されたこともあり（『近山家所蔵象山関係資料』『長野 第92号』昭和五十五年 長野郷土史研究会）、広く知られた資料群である。このうち、洋書・蘭書については、昭和三十三年（一九五八）に、蘭学資料研究会によって調査がなされ、佐藤賢司氏が研究報告書「佐久間象山とデッケルの「三兵答古知幾」（蘭学資料研究会研究報告第28号）を発表されている。

長野市の所有となったのは昭和六〇年末で、近山與士郎氏から譲渡の打診を受け、三年余りの調査を経て購入している。当初は長野市立博物館に収蔵されたが、程なく松代藩文化施設管理事務所（現・松代文化施設等管理事務所）所管の象山記念館展示資料として一括移管され、現在に至っている。

なお、年代は不明だが市に譲渡される以前に「佐久間象山先生遺物目録 附概略説明」なる印刷物が、旧蔵者によって作成されている。それによれば象山研究の参考資料として収集した象山筆の掛軸や額・屏風なども存在していたようだが、これらは市に譲渡されて

いない。また「地震予知器マグネツコ」は、収納されていた箱のみが伝来している。

### 三 おわりに

佐久間象山関係資料は、当管理事務所が象山記念館を管理していることから、多くの方々よりご寄贈・ご寄託いただき収蔵・展示している。しかし、そのほとんどが伝来不明であったり、愛好家が収集したものであり、書書類が多くを占めている。対して、近山家旧蔵資料は、象山使用とみられる蘭書や象山の書簡、また象山宛の書簡や遺物が多数含まれており、他の象山関係資料とは一線を画すものである。象山の思想、活動、人となりを知る上で大変貴重な資料といえよう。

象山研究に関しては、明治時代以降、象山の門弟たちによってさかんに顕彰活動がなされたことや、信濃教育会によって郷土の偉人として取り上げられたこと<sup>(2)</sup>もあり、実像が見えにくくなっているきらいがある。近山家旧蔵資料の調査・研究を手始めに、真の佐久間象山研究がなされ、正当な評価がなされることを期待したい。

(山中さゆり)

### 註

- (1) 「大法院展 真田家と佐久間象山ゆかりの文化財」(花園大学歴史博物館 二〇一〇年)、「佐久間象山と横浜 海防、開港、そして人間・象山」(横浜市歴史博物館 二〇一四年)

- (2) 佐久間象山の顕彰については、真田宝物館・象山記念館企画展図録『佐久間象山の世界』(松代文化施設等管理事務所 二〇〇四年)、原田和彦「佐久間象山像の成立をめぐる」(『信濃』第60巻8号)、降幡浩樹「佐久間象山の顕彰活動について―佐久間家法要帳の分析を中心に―」(『松代 25号』二〇一一年)



## 資料解説

※解説の多くは、旧蔵者である近山與士郎氏の著作「佐久間象山先生遺品について」の記述および資料譲渡時の調査台帳を参考にした。また、洋書については東徹氏の著作を参考に行っている。巻末参考文献を参照されたい。

- 1 象山・恪二郎・順子写真  
象山と息・恪二郎（恪、いそしとも）、正室・順子の写真がまとめて台紙に貼られているものと、象山一人の手札板顔写真一葉の二種類がある。台紙付のものは、明治四十一年にガラス原版から複製したものという。もう一点は幕末から明治にかけて鶏卵紙に複製されたものとされ、写真裏面に、他の資料とは伝来を異にするものである旨が記載されている。しかし、かなり縦長に引き伸ばされているともみられ、象山本人かどうかも含めて調査を要する。
- 2 真田幸貫筆大黒天画像  
松代藩八代藩主・真田幸貫筆の大黒天画像。幸貫は大黒天を好んで描き家臣等に下賜しており、本資料もそうしたものの一つか。佐久間家の家宝ともいう。
- 3 マリン編蘭仏新辞典  
八代藩主・真田幸貫が金六百両で象山に買い与えたものとも言われる。
- 4 Wヘンリー著イペイ訳「化学」全8巻9冊
- 5 ヘルメーステル結婚に関する男女の生理解説  
アムステルダムで刊行されたもの。
- 6 カステレイン化学・自然学実践 全3冊  
二・三巻に象山の印が捺されている。
- 7 ワーテルロー戦記  
フランス語からオランダ語に訳されているナポレオンの文献。
- 8 オランダ官軍砲兵演習備要  
「象山書院」の印がある蘭書。
- 9 サハルト著ナニンググ訳工兵初問  
「象山書院」の印がある蘭書。
- 10 ヤコビ著ステイルテス訳ヨーロッパ野砲隊の現状  
アムステルダムで刊行された蘭書。
- 11 サハルト著ナニンググ訳要塞初問  
「象山書院」の印がある蘭書。
- 12 デツケル著ブーコップ訳歩騎砲三兵答古知幾  
勝海舟宛の象山書簡（『象山全集』4巻638号）に「タクチャーキ」として記載があるものと考えられる。赤通しと呼ばれる赤い目印が随所にみられ、象山が自ら付したものと思われる。象山は、本書を三回も精読したという。
- 13 文芸協会雑誌
- 14 雑誌「国民運動」
- 15 雑誌「評論」
- 16 ベウセル著 砲術に関する理論的および実際的な知識についての下士官のための手引書  
幕末期によく読まれた砲術書のひとつ。赤通しがある。
- 17 バタビア刊 英語訳より 大砲操縦法  
四種類の書物が一冊にまとめられたもので、黒い線による書き込みがある。
- 18 オランダ野砲隊の過去と現在  
「象山書院」・「長崎東衛官許」の印がある。大砲鑄造のために、象山が参照したものとされる。
- 19 ドメレン オランダ軍陣医学史  
「長崎東衛官許」の印がある。
- 20 顕微鏡用法  
表紙から冒頭数十ページが欠損している。写真機に関するものか。
- 21 ラスパイル 万病素人早期療法  
「象山書院」・「長崎東衛官許」の印がある。
- 22 共益商社編 オランダ文典  
筆写本。象山自筆かどうかは不明。

- 23 フーヘランド医学総論 病気の起源と発生・  
病理学講義  
筆写本。象山自筆かどうかは不明。
- 24 学芸雑誌 美術と趣味
- 25 蘭書写本  
筆写本。象山自筆かどうかは不明。
- 26 春秋辞命準繩  
象山自筆本とされる。中国の経書「春秋」から、  
兵学に関する事項を抜き出して、注を加えたもの。
- 27 古琴辨  
象山自筆とされる筆写本。
- 28 春渚紀聞卷八  
中国古来の琴についての写本。
- 29 象山幼時の写本  
象山が幼い頃のものとしてされる。
- 30 魯英国使渡来記  
安政五年（一八五八）に、伊豆・下田港に来航し  
たロシアとイギリスの使者について書かれたもの。筆
- 31 蠻国旗印  
世界各国の旗を描いた筆写本。
- 32 呂床国漂流記  
仙台藩・大槻盤溪が著したものの写本。
- 33 丙午前重譯誌  
アメリカ船などについて書かれたものの写本。筆  
者は、長崎オランダ通詞の堀達之助で、弘化三年  
（一八四六）に著された。
- 34 函館港のさかえ  
函館港のニシン豊漁などについて書かれた写本。
- 35 軍容の事・節度の事  
象山の著作物。
- 36 佐久間修理及男格二大略  
象山と息子の恪二郎について書き記したものの。内  
容から筆者は松代藩以外のいづれかの藩の武士で、  
公家との交流もある人物であることがわかる。この  
筆者は京都で象山に面会しており、象山の人となり  
が描写されている。
- 37 A 御儉約に付御書下ヶ之御趣意写  
雑書として一括になっているものの一つ。文政  
七年（一八二四）に藩内に触れ出された儉約につ  
いてのものとみられる。
- 37 B 伊勢守殿御渡御書付写  
江戸幕府老中・阿部伊勢守正弘の書付の写しとみ  
られる。
- 37 C 公儀被仰出写  
幕府からの仰出書の写し。
- 37 D 周防守殿御渡寛書  
松平周防守（陸奥・棚倉藩）からの寛書写しか。
- 37 E 阿蘭陀船より差越候横文字書翰和解写  
弘化四年（一八四七）の阿蘭陀風説書と別段風  
説書が筆写されたもの。巻末には、オランダ語で  
別段風説書の一部が書き写されている。
- 37 F 和旋律の表  
日本の音楽に関するものか。筆写本。
- 37 G 攀晃山記  
林述斎の子・培斎（裡字）著作の筆写本。
- 38 冢註六記  
六冊中一冊欠本。信濃出身の儒者・塚田大峯が「礼  
記」から六編を抜粋して編さんしたもの。
- 39 古言梯  
国学・文法の書で「象山書院」の印がある。



- 40 莊子 南華真經  
清の郭璞が注を入れた莊子で、江戸時代中期の儒者・服部南郭が校訂・発行した和刻本。書き入れがあるが、象山のものではないとみられる。
- 41 周礼  
和刻本で、書入れが多数あるが、象山のものではないと考えられる。
- 42 悟真篇四註  
中国の道教經典の一つで、北宋・張伯瑞が著し、四人が註を施したもの。帙入りで、表題は象山自筆とみられる。
- 43 神相全編  
宋代の出版で、明の時代に訂正出版されている書物。占いや手相・人相・医学等について書かれたもの。帙入りで、表題は象山の書とみられる。
- 44 六如居士全集  
清代に出版された詩文集。「象山書院」の印がある。
- 45 欽定儀礼義疏  
46 欽定儀礼義疏  
47 欽定周官義疏  
48 欽定周官義疏  
清の皇帝勅撰書で、礼儀制度と周の官職制度について書かれたもの。
- 49 A 御製日講四書解義  
49 B 四書経筵日講  
大学、中庸、論語、孟子の四書の講義テキストのようなものか。
- 50 字彙  
清代に刊行された漢語の辞書。
- 51 A・B・C 欽定礼記義疏  
清の皇帝勅撰の礼記。
- 52 象山先生寄畏堂七絃琴之翰  
佐久間象山が松代藩士・小林畏堂（重介・柔介）に宛てた書簡で、七絃琴について述べられている。ここに書かれていた七絃琴は、No.94にあたりとされ、千曲川河原の廢船で作製したという。
- 53 象山先生臨書摩鶴銘并序  
摩鶴銘は、中国・鎮江にある焦山の長江岸壁に刻まれたもので、書の手本とされた。本資料は天保八年（一八三七）の年記があり、象山二十代の書であることがわかる。
- 54 佐久間象山翁顔法臨書  
象山が中国の書家・顔真卿の書法を学ぶため、臨書したもの。象山は、三十七歳から顔真卿の書を学んだという。
- 55 顔魯公三表帖石刷  
顔真卿の石刷手本。象山が手本としたとされる。
- 56 顔魯公争座帖石刷  
顔真卿の石刷手本。象山が自ら跋文を添えている。
- 57 唐墨 箱入 箱銘「藏煙 書素功防古」  
目賀田男爵夫人の寄贈と伝わる。目賀田男爵は、目賀田種太郎と考えられ、夫人は勝海舟の三女である。海舟ゆかりの品か。
- 58 象山序天文学  
天文について書かれたもので、序文を象山が記している。天保十一年（一八四〇）とあり、象山三十歳のものである。
- 59 呈 豊山長野君 足下書  
長野豊山は伊予国出身の江戸の儒学者で、八代藩主・真田幸貫が松代に招聘して、藩士に講義を行ったという。これは象山が豊山の講義の間違いを指摘したもので、豊山が招聘されたのは天保四年（一八三三）のことで、象山二十三歳の時であった。
- 60 佐久間象山書簡  
象山の書簡六点が貼り交ぜられている。
- 61 佐久間象山書簡其二  
象山の書簡貼り交ぜ。ほとんどが松代藩士宛のものである。
- 62 佐久間象山書簡其一  
象山書簡の貼り交ぜ。宛名不明なものや断簡などが多く含まれる。

## 63 佐久間象山翁和歌短冊

和歌短冊六点。内二点は後に近山家が収集したものと  
いうが、それがどれかは不明。

## 64 白井元吉医務日記

象山の門弟で松代藩士の白井平左衛門の息子・元吉が高熱を出し、象山が治療にあたった。その時の治療の様子を記したものである。様々な治療法や薬劑の名称が書かれており、興味深い。

## 65 小曽根乾堂刻印譜

長崎の豪商で篆刻家でもあった小曽根乾堂の手による象山の印章三顆の印譜。印文は「俯仰終宇宙」「大星子明」「平啓之印」で、安政三年（一八五四）の製作であることがわかる。小曽根乾堂は、明治天皇の御璽を刻印したことも知られる。印章の実物は、現在横浜市歴史博物館に収蔵されている。

## 66 児玉果亭書簡

画家・児玉果亭が所持していた象山の銅印を、明治四十二年（一九〇九）に近山氏に譲渡した際の書簡。果亭は二十四～五年ほどこの銅印を愛蔵していたという。

## 67 横浜開港寄図

横浜港の様子を描いた二点が卷子に仕立てられている。象山の筆とも言われる。

## 68 ペルリ来航饗応図并銃の図

真田家伝来の横浜応接場秘図（松代藩士・高川文筌筆）とほぼ同じ構図の饗応の図。ほかに短銃の図もあり、書写されたものと考えられる。

## 69 佐久間象山印章

「求是室」「平啓印章」「象山氏」「懐貞亭長」の四顆の蠟石印と、「象山」銅印一顆。このうち蠟石印は佐久間家伝来品で、銅印はNo.66の書簡に書かれる児玉果亭旧蔵のものと思われる。

## 70 竹図

竹図に蘇軾の漢詩が書かれている。画は象山が描き、南画家高久靄崖（疎林外史）が讀を添えたものとされる。

## 71 男愷二郎書 長歌

象山の息子・愷二郎の長歌。

## 72 佐久間神溪翁詩文

象山の父・神溪の書。象山の父は通称を一学、名は国善といい、神溪と号した。長谷川家から養子入りし、近習役や側右筆を務めた。

## 73 佐久間神溪翁詩文二卷

象山の父・神溪の詩文。

## 74 順子夫人和歌二首

象山夫人・順子の和歌。夫を末永く慕っていこうとする心情を表しているとされる。象山と、勝海舟の妹である順子が結婚したのは嘉永五年（一八五二）で、この時象山四十二歳、順子十七歳であった。

## 75 佐久間家宛文書五通

佐久間家伝来の文書類。佐久間家の履歴を示すものである。

## 76 佐久間象山宛書簡十五通

小布施の豪商・高井鴻山や藩士・望月主水、松代藩出身で、象山の義弟として幕臣に養子入りした村上誠之丞らからの象山宛書簡集。

## 77 佐久間象山宛書簡十二通

山階宮家家臣・国分番長、長岡藩士で象山門弟の小林虎三郎、松代藩の絵師・三村晴山らの象山宛書簡集。

## 78 佐久間象山宛国分番長書簡

山階宮家家臣・国分番長からの書簡。山階宮は伏見宮邦家親王の第一王子・晃親王が創立した宮家で、晃親王は出家していたが、島津久光・徳川慶喜らの奏請によって還俗が認められ、元治元年（一八六四）一月に山階宮家を新立した。晃親王は、幕末の朝廷で国事御用掛として尽力し、王政復古の後も外交問題に関わった。

## 79 佐久間家伝来雑録 二十二通

象山をはじめとして、佐久間家に宛てられた様々な書簡や雑録。

## 80 象山遭難につき藩への届書等十二枚

象山暗殺時の様子や家督相続願い、死亡届けなど。

## 81 象山改革予言書外五点一袋

蘭書の借用書や、門弟・吉田松陰の臨終にあたっての詩などが一括して伝来している。

## 82 高野車之助書簡 依田又兵衛・依田源之丞宛

象山暗殺について詳細に報せる高野車之助の書簡。



## 83 渡辺左太郎書簡 恪二郎宛

象山の門弟・渡辺左太郎が、象山暗殺について恪二郎に仇討ちを勧めている書簡。渡辺左太郎は松代藩士でのち大審院検事長、貴族院議員となった渡辺驥である。

## 84 佐久間先生深手疵改留

象山が暗殺された際に負った、傷跡の調書とされる。額や左脇腹など十三カ条に渡って書き上げられている。

## 85 題陶朱公像（写真掲載なし）

象山の書とされるが不明。未表装。

## 86 佐久間恪二郎一周忌法事香典帳

明治十年（一八七七）に亡くなった、恪二郎の一周忌法要の際の配り物と香典の控帳。恪二郎と妻・静枝の子である継述が記したとあるが、この時継述は三歳であり、実際は静枝が書いたものとみられる。継述は翌年四歳で亡くなっている。

## 87 佐久間象山十七回忌法事執行控

明治十三年（一八八〇）に静枝が行った象山の十七回忌法要の控帳。

## 88 佐久間恪二郎十七回忌法事控

表題には十七回とあるが、実際は恪二郎の七回忌法要の帳面。

## 89 佐久間象山二十三回忌法事控

象山の二十三回忌法要の際の帳面。

## 90 佐久間象山贈正四位縁故贈答簿

明治二十二年（一八八九）に、象山に正四位が贈られ、静枝が縁故者に御礼の品を贈っている。本資料はその贈答簿で、七十名もの人物が御礼品の送り先として書かれている。

## 91 斬奸状

象山暗殺の日、京都・三条大橋に掲げられたものとされ、象山の罪状を挙げ、象山殺害を正当化する内容となっている。翌日、松代藩士・三沢刑部丞らが剥ぎ取り持ち帰ったものという。

## 92 白羅紗割羽織

丸に三ツ引の佐久間家家紋があしらわれた割羽織。ペリー来航の際、応接場警備にあたり象山が使用したともいわれるが不明。

## 93 西洋馬具、ゼツケ

馬の背にかける布（ゼツケン）で、この上に鞍を置いて使用する。象山暗殺時に使用していたといわれ、薄黒く変色している箇所は象山の血痕とされている。

## 94 象山自製 七絃琴

No.52に言及されている琴で、千曲川の川船の廃材で象山が自作したという。

## 95 地震予知器マグネツコ（写真掲載なし）

近山家所蔵時からすでに中身を紛失しており、箱のみ伝来する。

# 資料翻刻

## 【近山35】軍容の事・節度の事

### 軍容の事

本邦の俗太刀を横たへて佩くこと古よりの習にて、その起る所いづれの代よりといふことは詳ならねど、そのさま雄々しく且敵を抜うちにする早速の業にも便よきま、に其後なべての軍容とも成りけるなるべし、世に傳ふる経基王の像奥州後三年の戦の絵巻物栄花物語の書画等に扼る時はその頃の代には既にその習と成りしこと明なり、されば当今の世と成りて洋銃をあつかはむにも此国古来よりの軍容をばいさ、か崩さぬやうにあらまほしきは勿論なり、今銃兵の訓練に洋卒の如く銃を左肩に執らむには佩刀にさへられてそのあつかひに便を失ふが故に往々大小の佩刀を併せて或は堅にし或は斜にして背後に負ふものもあるよしなり、かくてはたゞ雙刀を身に傍へて持つといふ名のみにて早速の用に便を失ひ本邦千古の習を廢し軍陣の威容を損ずることおほかたならず、これ利害を知らざるの甚だしきにあらずや、されば予かつて中津侯の為にその藩士を訓練せしに彼此を斟酌して此国元来の軍容をも失はず、又彼邦にて銃をあつかふ法にも違はざらむやうに彼邦軍吏の内銃を右に執るものあるに倣ひてすべて銃を右の肩に執ることと定めたり、銃を右肩に執りて陣を進むる時は敵人よりその床を望むが故に左肩に執りて銃身のさら／＼しく見ゆるに比すれば少しくその威容を減するに似たり、然れども是はたゞ少しく其館を減するまでにて吾国の軍容を失はずかつ利用の実に於ていさ、かも損ずる所なし、かのその観の一端を得むとして吾国の軍容を崩し併せて佩刀早速の利を失ふに較ぶれば其得失の相距るごとと智者を待たずして知るべし、又西洋陣法戦術の書に扼るに歩兵に軽と重との別ありて其用各異なり、去れどもこの二者をして甚だしく隔限を設け、其用を相通ぜざらしむるが如きは又害あり、故に其訓練の法に至つては軽と重と固よりその式を同じうして差異あることなし、然りと雖も兵の性情を以て論ずれば吾国の歩卒の如きは重兵に属しかち、だちの士の如きは皆軽兵に属すべくしてその区別も亦弁を待たず凡そ軽兵の務は重兵の爲す所を絶えてなさざるにはあらざれども密比して陣を結び旅進旅退して、手足の挙動と感へ

戦に其技を逞しくするに在り散兵を以て進むには努めてわが形を蔽ひ銃身の先を敵に見せしめざるべし故に多くは銃を提げ仮令これを擡ぐるも右肩に執るを便利とす、去れば中津藩の衆を始めとして士大夫の予が門に入りて銃を学ばむと請ふ者には先づ此法を主として授けし也、銃を左肩に執る重兵の法も兼て講明せずはあからざるの故あるを以てこれをも併せ習はしめしと諸友のよく知る所なりこれ一つには吾国古来の軍容を崩さざつては吾国の士を以て彼邦なべての歩卒に同せず、やがて事あらむ時に専ら散隊獨戦の用に備へしむと欲してなり、散隊獨戦の用を為さむとするにはまず 旅進旅退の法に熟せざれば能はず、これ其重兵に別たず隊学陣学等の法習ある所以なり、今諸藩の士を集めて陣学の演習あらむにも予が門派たらむものはよく此利害得失を弁へ、各自ら軍 陣 中の軽兵に属せるものとして吾邦古来の軍容を失はざるやうにあらまほしきなり軍兵の重容に至りては予別に論定する所あり今茲に贅せず

### 節度の事

金鼓旌旗はたゞ兵衆の耳目を均しくするを主とするのみの事なれば必しも洋俗に倣ふに及ばず但陣幅は一人して手易く塞げ得る程に製し章文も随意なるべし紀功新書武備志などを参考して可也大鼓の節奏も願はくは総て本邦兵家の伝ふる所に依りて中津藩などの如く也唯その一分時に幾数といふばかり洋法を用ふべしこれ所謂脱胎換骨の妙なり、貝も用ひてよろし但人数を其場に集め演習始むる太鼓の起らむまでと演習終りて人数を散らさむとする時に用ふるなど適當の事なるべし、宇漏生荷蘭等にてその陣法多く佛朗察に依ると雖も其声楽の如きは必ず夫に従ふと言ふことを聞かず、又彌利堅の兵制多く英吉利より出づれども其樂手必ず英を学ばざるに似たり況や吾国に於てをや樂手の事は予別に説あり是弁ふべきの一事なり當時の演習に戯れがてら彼邦の節奏を成し試むるは深き利害もあらざれども、天下の大致をも執り給はむ方々の菴み見給へらむ折には必ず心して世間俗流の窠臼に落さらんやうにあるべきなり

## 【近山36】佐久間修理及男格二大略

### 佐久間修理及男格二大略

佐久間修理ハ信州松代ノ藩士ニシテ和漢西洋ノ学ニ長ジ、名声世ニ聞ヘタル人ニ候間、上京セシヲ幸ヒ、彼ノ旅宿木屋町三条上ル処ヘ相尋ネ面会仕候。然ニ、初対面ト雖、鄭重優待親觀ノ交ノ如

ク、最モ儉素ニシテ奢侈ノ風体無シ。方今ノ形勢ヲ聞クニ、専ラ富国強兵皇威ヲ墜サズシテ、大ニ開港ノ説ヲ主張セリ。生等ガ本意トスル処ニ候ヘ共、京撰一般、殊ニ鎮西諸藩何レモ攘夷ニ帰シ、浮浪激徒茲ニ從事シ、稍モスレテ天誅ト称シ聞殺ノ行ハレ候折柄ニ候ヘバ、生等モ窃ニ佐久間ノ説ハ信ズレドモ、天誅ヲ恐レ、先ズ陽ニハ専ラ尊王攘夷ヲ唱ヘ、其党ニ交リ居候ヘドモ、予テ佐久間ヘ親シク出入致シ居候ヲ聞伝ヘ、稍モスレバ切迫ノ激論ヲ仕カケラレ候ニ付、「佐久間ハ斬ルベキ人ニ非ズ、其説ヲ聞ントナラバ、我等之ヲ紹介セン」杯ト、先ズ一寸ノガレニ難ヲ避ケ居候処、追々激論暴起シ、危難モ計リガタキニ至リ候間、書面ヲ飛シ、「当分ノ処一橋侯邸内ヘナリトモ忍バレ候テ然ルベク、尚ホ後刻參ヲ遂ゲ、縷述スベシ」ト言遣シ置、其翌日ニ至リ相尋ネ、右ノ次第ヲ物語候ヘドモ、佐久間ハ恬然トシテ意トセス、「何ニ浮浪共ノ吾ヲ斬ルヘキ謂レナシ。若シ險アラハ長州ヘ打越ヘテモ説得スベケレ。兎モ角用心ハ致シ居リ可申」ト談話テ生ハ帰宅セリ。然ルニ過ル十一日暮七ツ時頃木屋町二条下ル処、自己旅宿ノ町ニカ、リ、馬上ニテ、中川宮ヨリ下リ来リ、浪徒等四名ニテ、馬上ノ両足ヲ切り落シ、佐久間ハ刀ニ手ヲ懸ケタル儘ニテ、転ビ墜タルヲ、斬首ニ及ビタリト、山本次郎ノ嘶ニテ、承リ候。既ニ二十一日ノ朝、祇園祠前ニ張札ヲ出シタルヲ、手ニ入り申候。佐久間同藩北沢職ノ助来リ、佐久間ノ難ハ天ナリ。命ナリ、如何セン。只市中ニ二榜示セラレ候テハ、主家ノ恥辱ニ候間、是ノミ何レニカ周旋相成マジクヤト談セラレ候ヘ共、最早張札ノ手ニ入り候折ニ候ヘバ、止ヲ得ズトテ北沢ハ帰リタリ。然ニ同十五日夜、大炊殿・千種殿ヘ中元ノ祝儀トシテ參殿、帰宿シ、夜ニ入、暑ヲ避ケ深更マデ独坐候処ヘ、戸外ニ数人ノ足音アリ。何人ヤラント考居候処ヘ、松代藩三沢刑部 蟻川賢之助等、僕從七八名ト見得、戸外ニ佇シ一人ノ少年ヲ同道ス。三沢曰ク、「佐久間ノ事ハ兼テ御意候処不得止候得共、是ナルハ定テ御見知り候半。修理ノ男格二郎ニ候。修理横死ノ後ハ身代モ召上ラレ、此少年ノ置キ処無之、藩邸ヘ可召連ト存候ヘドモ藩論モ二ツニ分レ修（下欠）

## 【近山52】象山先生寄畏堂七絃琴之翰

近日寒冷相加候得共、弥御安裕秘成御興居奉慶候、然ば先達中相願候手製之琴此度御取戻良便に附し御送被下千万感銘不知所謝奉存候、此琴手製にて格別宜しくも無之候得共、先年筑摩河原にて



敗舟の材を獲かの軽野の事など存じ合せ古法に依り候て製作候もの付俗間に沈淪候も可惜事に存じ御苦惱も相願候処、偏に御厚情にて此器本主に帰り大慶不過之候遠方市塵に有之候を御取戻し又此表迄損缺無之様に御送被下候事いか計之御手数と返々不勝感荷候、將此品輕微之至に候へども聊か謝悃を布き候迄呈覽仕候、御咲存被下候は、可為本懐候先は右拝謝まで如此御座候時氣千萬御珍齋所祈御座候以上

畏堂道兄 文几

十月望 啓 再拜

猶々右琴御送被下候節封内に御手数御入置被下候様御題し被遣候に付其心得にて発封之所教筈様のもの一向無御座候されば御表題には斯く候ても御手数別に御出し被下候事もやと前文相認め今日迄相待居候処いづ方よりも不相達候、右に付餘り延引候も如何に付如此御座候御送被下候脚錢等如何取計可然や行間蒙仰度候一琴第一に無難に相届き欣感此事に御座候但<sup>珍</sup>七本手製之品と間違候本の軋は黒檀にて八角に有之候処此度白き新らしき木にて麦粒形に取替居候ちと醜を得て蜀を望むと被思召候へども是又大切なる軋に御座候間迎もの高誼に右も御穿鑿被下候様奉懇候、御用多之御事をも存じ居候て又々如此餘勢之事共相願候は実恐人候へども前文中布候通甚心を用ひ手製候品に付甚惜候ま、押て奉冀候何分御合御序に御尋ね被下候様奉頼候是も代料償候て戻り候事に候は、甚易しき事に候間夫も是も宣布御含可被下候一御伝聞も被下候歟当夏御用にて沓野の深山を窮め候折柄芝草を得候事有之頗る奇絶に候其節采芝歌一篇作り候ひき、此度爰に附録掛御目候御一咲可被下候

十月大盡啓又拜

### 【近山56】顏魯公争坐帖石刷

跋魯公争坐帖

此帖有無限姿態無限精神譬如大牢滋味愈嚼而愈無窮假令出他人之蹟愛玩模臨足為樂事況於魯公精忠貫天地大節与日月争光者乎使吾人居圍牆之中而忘繫囚之艱者非此帖耶

魯公此帖真為千古之絶筆宋之蔡・米・蘇・黃諸公、皆学之、是擗雖少漫漶、法猶可尋後生潛心、不為小補

是公一時書疏稿本、豈亦有意於作字哉、然每逢同字、必變其體、亡論其二三見者如之為數四十九不字二十八有字十七以字十五一字

十□為字十三射字十七尚書字十皆變窮其變無一有同者人或疑於其設置焉、予謂不然今夫長江大河、一瀉千里豈有心於一波一瀾哉、至其曲折流傳奔蕩變化則鬼怪神詭出有人無復可以端倪而其層波疊瀾何曾有同者、是可以喻公之此書矣其無意於為之又何疑乎、公属此稿固草々不經意、而变幻百出光景無窮、公之於書真所謂動容周旋中禮、盛德之至也者耶、

予少時持項王之見不肯学書、立年以為後稍好為之酷愛魯公此書天真爛漫毫無粉澤柔媚之態、然予平時事馳馬演戲、率無虛日則亦不得專力於此第以其少暇模擬其以耳、凡事必有規矩然後可成、合得其規矩之所在比諸前日之鹵莽、已有間矣由是而進漸漬以熟焉、則安焉知異日之無所成哉雖然此細技成、固非丈夫之所區々也、

是帖縱橫跌宕、如不施控勒御天馬令人莫復措手然与二王之伝自是別派、其源蓋出于北朝碑版評書家動言無一筆非晉法是矮人觀場不足論也、今細玩其筆意往往有隸古之趣此可以見其淵源之所繇矣、

### 【近山58】象山序天文学（序文のみ）

加藤士遂所写天文図巻跋

觀乎天文以察時變曆象日月星辰、敬授人時蓋易書之至訓、聖学之所係天官其可略乎、而歷世天文志徒有其書不復載象故說者往往但識星名、不可以仰觀焉。獨有隋隱者丹元子步天歌、乃能句中成象言下見數。三垣列宿燦然如臚陳於人目睫間、鄭漁仲嘗得此歌而誦之、時素秋無月清天如水長誦一句凝目一星、不三數夜一天星斗盡在胸中当亦非虛語也、加藤士遂就予講学頃問及天官予因出步天歌使誦之、又示秦侍郎觀象授時所載星圖、士遂深喜之乃截抄歌句錯以星形大抵如秦氏之書、但歷代史志之文以其繁擾省而不錄然書有微、圖有信雖小童孺子見者可以觀象、則比乎夫有書無圖者此洵便矣、而士遂庚戌始業壬子卒業其精志亦可嘉也、士遂能充此精士聖学之闡興、尚可得而庶幾焉何天官之足道哉、往矣勉旃毋替予期望之意、天庾庚子季秋象山平啓書于江都之五柳精舍

### 【近山59】呈 豐山長野君 足下書

呈 豐山長野君足下書

頃者見山寺久道、聞足下河原氏宅、講孟子養氣之章、而弁吾我之別曰、我泛而吾切、我輕而吾重、古人所使用皆若是、以為定論、

因說浩然之氣曰、此氣非常人之所皆有、而孟子之所獨有、故曰吾設為人人而有、則何必吾此吾我之弁也、不識足下之所弁信然否乎、果然則僕之所聞、蓋孟子之意以為有斯性則有斯氣、性之渾然善也、人與堯舜初無少異、第眾人溺於私欲而喪之、堯舜則無私欲之望而能全之爾、性既然矣、獨在於氣可謂眾人皆無而聖賢獨有乎、日許氏說文註、吾字曰自称也、我字曰施身自謂也、是後之說字家所從而為言者、說此二語、其泛切輕重不俟論也、然重究其淵源、吾从五口、五交午也、與人交語、必有吾之口體而後可矣、故吾為自称或謂自一至五生數也、而在此焉、自六至十成數也、而在彼焉、暫舉在此焉者以口弁之、為別於彼之詞而一二三四皆類而在其中、故亦為舉類之言、我从戈才、才古垂字、有仇向我、我取戈当之、他人無與焉、故我為施身自謂、一日、才古殺字、又曰、从戈刀、又曰、从戈首設勿、勿旗也、象柄有三旂、我之執刀戈旂旗、其柄在我殺活指麾、惟我所思、私我之義、蓋自此焉出、皆施身自謂者也、夫言語交人、豈不亦泛而輕乎、取戈向仇豈不亦切而重乎、左

氏春秋伝曰、我張吾三軍、又云、我食吾言、夫三軍吾類、言亦有類故称吾、而張而食者唯我獨也、故称我、莊子之吾喪我、又吾無糧我無食之義、亦如此、若夫子男子女謂吾子、此吾類之所子而見也、如云我子、即我之所親生、詩所謂子行役是也、又謂父母之國、曰我國而親之者、亦以我父母之無與於吾類也已、都考諸歷世間人所為之書言、見皆一轍而義自分明、豈謂孟子之文獨不然乎哉、夫蓋心知性、於凡天下之言、無不有以究極其理、而識其得夫是非之所以然、則我之所獨長、非我知言邪、天地之正氣、盛大流行、浩浩然也、人人所得而生者、初孰無之、然人不知所以養之方、故餒而虧矣、今善知此方而善養此氣、使充塞于天地之間、則我之所獨得、非我善養吾浩然之氣邪、如足下之所說則反此矣、語曰、毫釐之差、謬且千里、故其瑣瑣者尚究窮之、況其大若山海日月者哉、若此章亦孟子之山海日月也、豈可忽焉哉、而今足下易称古人云云、夫所謂古人則果誰歟、君子之学務母自欺欺人、其於所知、則浸浸乎充之、其於所不知、蓋闕如也、故其忠信足厭服眾心、人之取式也弘、若或不然、雖才如子建博、若張華、皆棄於仲尼者也、雖然足下儒林翹楚者、豈自欺欺人之徒也邪、想必誦乎吾之所未說、聞乎吾之所未聞而云云也、夫明而教之、君子所以開導後学、足下請勿有所隱焉、啓白

【近山60】佐久間象山書簡一卷の内

【近山60-1】三省(内山有存、後の水上雄風か)宛書簡

義者は御堅簡辱殊に被懸高京師今之御土産として重寶之而座御  
脱與被下珍感不淺奉多謝候、乍去御多事之御中何共痛入候次第に  
御座候、金子壹圓御送り儘に落手令兄への御贈り物も即日御届申  
候、右之御禮御挨拶早速得貴意度存候所、乍例種々紛沓不得暇隙  
心外之簡忽怩息不少候、又佐竹周蔵出府に付、同人々貴簡遞致乃  
致拜見候、先以夏氣漸熱に向ひ候所、法鉢彌御安和之條不堪欣慰  
且縷々御懇切令兄之義御囑託致承知候、御謝辞も厚く被仰下是は  
却て痛入候、又壹圓御送り儘に御預申候、右之義も色々御心配之  
御様子に候が夫には及び不申候、先便鳥渡得貴意候、仔細はもし  
御手之御都合に出来候ならば箇様に候と申候のみ何にても市情を  
襲ひ兎角申候筋にては毛頭無之候得ば決して決して御心配は御無  
用に希候、又お取替に相成候逆も又聊の事に候得ば、是以御配慮  
には及び不申段々被仰下候、御帰山御雜費等にて此節も御不都合  
之よし別して其御中兎や角御心配に預候ては却て僕の心事共且吾  
致し候得ば、向後は何事も御配慮被下間敷候、此度之壹圓にて貳  
方の御預と相成申候命に任せ、春に成候ての始末紙尾に録懸御目  
候間、是にて御安堵可被下候小費之乗と申處御承知被下於、僕も  
甚大慶此度の御届物一々早速御渡し申候、其上にて右三朱之義左  
様申候所、令兄にも可也御悅之様子に御座候ての事、僕今の申處  
にて萬端御當人にては御引詰の容子に御座候、最早八月迄と申  
三四ヶ月の事に候得ば、無事其期に御帰省御座候様所祈御座候、  
又又胡桃肉澤山御忠役被下何共々々々(御贈物は向後には平に御届申候  
候)毎度痛入申候、高情厚く感謝乍憚北堂前へも宜敷御謝辞被仰  
上可被下候、先は緊要耳勿々及裁復候前書御即答に不及段は仁者  
御寛宥被下度候、惟望珍重、

端午前一日

啓 拝復

三省仁友 足下

再白瀧洛關書朱文公節要而書之價御問合に候が節要之方は如何  
か瀧洛關書は張伯行刊行之外板本有之間敷と存候何れ書肆に相  
尋ね後信報知可致候、猶又其外何也共此表の御用向無御遠慮可被  
仰下候  
又白翰墨如何さま燦然と美事之事毎度憤七郎杯にも見せ致感心申  
候令兄之御話には御在京中國歌も御修行御座候とか其内御示及被  
下度候、

【近山60-2】三省(内山有存、後の水上雄風か)宛書簡

(本文切れてなし)

再白四書は御尋ね之通、先三魚堂本よく候困勉録を併せ候得ば、  
更によし過喜齋大全もよく候、是は大全中の本書にて校合致し候  
もの故文字の異同を見候、杯には大いに宜しく候乍去大義に與か  
り候はぬ事も多分に候、呂晚村の講義もよく候、是も其表本に乏  
しかるべく候得ば、矢張三魚堂本にて御覽候が可然候  
禪僧蓄髮入門の事御賞美被仰下候が是は益前に塾を逃去り申候、  
初の程は随分精をも出し候様に候が、其内に稍怠慢の氣も御座候  
故嚴敷督責致候所、一ト先志をば變じ候得ども、只今迄俗僧の中  
にて碌々辛苦を経ぬものにて且儒家の業と申もの中々大造なる所  
に恐れ候故か影を匿し申候、拙者始めこの所をも氣遣候故にかの  
始あらざるなしよく終ある少しの道理を以て字をも終之と迄命じ  
候が、右之次第に候、乍去兎ても終を得候事無之候ならば早く方  
つき候も埒明き候て宜しくと存じ候事に御座候、何か塾生の話を  
承り候得ば、弊塾を去り候少し前にもと同僚致し候僧也とて参り  
候て久しく何か相話し帰り候よし、是杯が又倡し返し候か杯とも  
申候得共、何に致せ一度立候志をくちき候様のものは天下不用の  
人物に候故早く去り候を快便とも存じ候が、乍去天倫を全うせ  
んと致し候て、又夷禽の伍に入候事かと存じ候得ば、亦不便にも  
存じ惻隱心も起り申候也、  
追々御承知も御座候半長谷川生をも無餘岐、先頃相戻し申候右に  
付候ても浮議紛々御座候よしに母方今も申来り候、右にては御傳  
聞此表の始末も如何と御氣遣ひも可被下、半ばが只教導に随ひ不  
申のみ何も外の義は無之候、委しく母方へは申越置候間、御尋ね  
被下御降心被下度候、又々人の教導と申もの難きものに御座候、  
禮の学記にも教然後知困とも御座候が宜哉と存じ、夫につき自身  
の盆には大に相成候が彼生にも叔々こまり申候、其の表へ参り候  
てもよく宮下高野杯に随ひ改めてよく出精緻し四書の一通りも分  
り候様仕らせ度ものに御座候が、如何参り可申や何分出會も御座  
候は、御勵戒被下度候、  
蟻川生事御氣遣被下候が是は先平穩にて小学の質問を致し詩をも  
日々作り申候何分此の儘にて善き方へ向き候様所祈御座候、  
近日之拙詩一首録し御目にかけ候御一咲可被下候、

三省賢友 梧石

啓拜

八月六日

【近山60-3】藤岡伊織宛書簡

「藤岡君 几下」

敬白」

猶々、何の風情も無之候へとも御早く御枉駕被下度奉延頸候、  
以上、  
雪降る一等之寒威と相成候、弥御安康被成御興居候耶、然者、此  
間ハ御來客中付拜翁も不在罷帰、失敬恐入候、將其節小見祝<sup>三</sup>付、  
今夕金閨君にも光來相願候所、北堂君も寒天<sup>二</sup>付御断<sup>三</sup>御座候間、  
今夕<sup>著</sup>貴君のミ音幸臨被下度候、金閨君ハ春中暖氣<sup>二</sup>向ひ候所<sup>三</sup>  
て、北堂君御一同奉迎仕度存候、已上、  
十六日

【近山60-4】藤岡隱居(藤岡甚右衛門・伊織父)宛書簡

「藤岡

御隱居様

修理」

猶々、乍憚奥様へも可然様奉願候、  
以上、  
次第寒冷相増候得共弥御健安被為 入奉恭寿候、偕、此間<sup>著</sup>段々  
難有御札の申上べきやうも無御座奉感銘候、將、此品非薄之至御  
座候へども、段々之拜謝申上候段迄是上仕候、御晒存可被成下候、  
猶參堂御礼可申上候、以上、  
陽月大尺

【近山60-5】藤岡伊織宛書簡

「伊織様

修理」

庄三郎義に付御用談御座候て高田氏一同北山安世方に只今る寄合  
候御引掛りも御座候義に付、乍御苦勞御出張被下度奉存候、其段  
頼母殿へも申達し置候義に御座候、以上、  
二月十五日

【近山60-6】藤岡伊織宛書簡

「伊織様

修理」

猶々、御風氣のよし御統被成御快方候や御左右承上候、  
昨日<sup>著</sup>御寄恩食良品<sup>二</sup>種御贈惠被下、珍感不淺奉多謝候、乍憚皆



様へ可然御致謝奉被申候、然者先年尊大人、硝石造方之書一本差上御寫し取相成居候と奉存候、此節底本を失ひ候に付一寸拝借写し取らせ度奉存候、可相成ハ此ものへ御許借奉冀候、昨日之御礼旁如 此御座候、以上、

廿八日

### 【近山61】佐久間象山書簡其二 一卷の内

#### 【近山61-1】惶堂宛書簡

(切れているため判読不可)

之仕合御座候、殊幅の義ハ初めて見掛候珍品にて、早速□□致候、生義も一鉢ハ先月下旬上途可致心構之所、風邪氣にて此月五日と定め候所猶間合不申、又十二日発之と相改候、何れ無程可得拜届候付不□□候、今夕長谷川生立候故唯□□過日之謝儀申上候、乍憚皆様へ宜敷奉冀候、不孚

二月三日

啓拜□

惶堂契兄 □□

#### 【近山61-2】金井清八郎宛書簡

兩三日殊に酷熱を覺候彌御恙も無御座候歎然ハ此熱候中別して御苦惱に候へども此射擲表卷末の西洋のハスと本邦町間との比例表別昏に御寫し取被下度冀候鳥欄の格好は原本の通にて宜しく但數の順次は欄行の數二百二十有之候所上級に一百千と間錯なしに御認め上級の末より下級の初行へ續き候様被成被下候へば尤も可辱候、鳥欄は此石墨にて御引き可被下候御持合せも可有御座候へども座右に一枝有合候ま、差出し申候、是は残り御留置かれ宜く御座候、將此一塚御苦勞後御一傾御休息被下候様に懸御目候御晒留可被下候、過日丹波島河原の演砲試砲の距離に依て増加候藥量より總ての彈到皆遠著候事いかに不審に存じ昨日來白井より下帳取寄せ一調べ致し見候へば最初一オンスの藥量の距離五十五間四尺なるべきを一丁三十九間に作り有之候、此距離を倉卒に其差誤を認めず本則として積り候故終始其平を得ず候ひき尚委細は拜面にて可得貴意候、乍序先及御話候以上

六月三日

金井賢友

大星拜

#### 【近山61-3】依田源之丞宛書簡

今朝辱奉存候、然者被下候所からの水試候所、可也用立候間此瓶へ御入御惠被下度奉頼候、御手にて外々にても此水有之候ハハ御集め置キ被下候様奉申上候、用中今朝の御礼旁早々以上、

九日

源之丞様

恪二郎

#### 【近山61-4】桂林(藤岡伊織)宛書簡

昨日御惠然被下歡喜之至奉存候、然者、時候御尋被下候とて快大之水玉一叟御送惠被下千萬辱不堪感謝候、生來嗜好之品、午後一割炎熱を一洗可仕と奉存候、都て面上拜謝可申聲と御即答迄、萬々如此、

十二日

附白、昨日相願候我儘盡傳五本も御持七被遣被下、是又奉謝候、

五、六日御

寬借被下度奉冀候、謝々、

桂林賢友

啓拜

#### 【近山61-5】恩田鞆負宛書簡

降雨以來殘炎一洗稍凌よく相成御起居倍御勝常と想像仕候、偕此程は政吉御使にて御懇辭を以て認め、御挨拶として好品數種御惠贈被成下難有宣謝不可盡奉存候、乍憚北堂君へも宜布様御致謝可被成下候、早速趨謝も申上度心得に御座候所中元前何かと俗事多にて不本意に御疎遠申上候、然ハ近日差掛り大印を兩三顆刻し申度道橋方役所に有之候と覺候、杳野山蠟石ほしき趣同所へ頼遣し候處昨年春頃か柳泉院様より被仰遣大塊の分差上候趣跡には大印に可相成品無之よしに御座候、自然右道橋方より差上候大材御切崩しに不相成御手許に御座候は、追て同格好の品取寄せ可奉償候間差當り御手許之石拝借仕度奉冀候、松本より大字を被頼認候所有合の印章にては甚小さく大不釣合に御座候故久しく落款仕らず差置候處近日類に催促有之候に付急に兩三顆刻し度義に御座候、大振の石御手許に御座候は、御許借も被成下候は、千萬難有可奉存候、此間御惠賜の拜謝延引の申譯旁此段申上候以上

七月十三日

恩田君臺下

啓叩頭

#### 【近山61-6】宛所不詳書簡

晴候少々ハゆるミ候へも猶例年此し候へハ不順寒く覺候、久しく拜届をも得□□□□右も承ハらず候、何之御碍も不成御座候、御近況精しく相窺度奉存候、当春ハ人都合あしく御稽□□をも差止おくれ恐入候、今日御最寄□□□□差出し候に付、御安否拜□□旁此□□□□仕候、御挨拶奉仰候、以上、

十六日

□□老先生 函丈

啓□□

#### 【近山61-7】竹村金吾宛書簡

過刻は御責臨被成下乍例御提誨之御事ども千萬難有服膺仕候、御手敷に別紙御掛昏被成下右通りに相認め差上げ候様奉敬諸候、別昏認め直し差上候間尚又よろしく奉願上候かねて期し候よりは日合も延び心中も穩かならず候間、只一日も早く出府被仰付度尊誨に奉随候乍此上幾重にも御周旋の程奉煩候萬祈

臘月十八日

啓 再拜

竹村先生 臺下

#### 【近山61-8】宮島嘉織宛書簡

一 兩日来霜威一しほに覺候、愈御碍も無御座候、然者差掛り得拜話度筋有之候、近頃憚入候へども罷成候御事候ハハ、今日御役所御出かけ前、一寸御來過被下度まち申候、若、其刻限御差支ニ御座候ハハ御引ても宜しく候、同しくハ早く得拜面候方都合ニ御座候、何分も御足勞煩したく候、以上、

廿七日

宮島君

吳灣

#### 【近山61-9】卜木次郎右衛門宛書簡

明日之御固一條に付君ヶ嶽助三郎御用にて罷越候、右に付御打寄御評議被下度一義御座候、乍御苦勞只今より私共宿所迄御出張被下度奉存候、此段草々以上

即刻

卜木次郎右衛門様

佐久間修理

馬場彌三郎

【近山61-10】綿貫新兵衛宛書簡

御手数拝見仕候。兩三日少々御不例之由散々奉存候、全く此不順之氣候、崇を成し候事と被存千萬御保慎にしくべからず候、然ば過日芝町にて被仰聞候令弟君御墓表之事又々被仰下候、是は拜話之次申上候通平素御懇意にも仕候御事に付唯御墓表の面のみにて其側面に御卒日をしるし候類の事はいかにも承知仕候義に御座候、但銘文様のとに至り候ては実に認め様も無之、當惑仕候墓文に虚飾御座候時は諛墓と申議りも御座候義に付、古來名賢是を慎れ候小弟名賢に無之候へ共亦名賢を学び候ものに付、諛墓の事は仕かね候、又御時世の一條も何分認め候事は迷惑仕候、依之一口に申候へば御表の面ばかりは御下書並守法被下次第認め可差上候へども他の御好みは固く御断申上候、若々他の御好御座候は、他人へ御囑し御座候様奉存候、今日手を離しがたき製煉に取掛り居御使久しく相待せ忍入候餘留拝面、

廿三日

新兵衛様

修理

廿三日

【近山62】佐久間象山書簡其一 一卷の内

【近山62-1】宛所不詳書簡

今朝御手簡被下、竈図之事故々御手数数千奉謝候、被仰下候面之内、三十式枚持七上げ候、何分宜く奉冀候、以上

【近山62-2】佐久間格二郎宛書簡

急ニ用事出来候間朝飯すミ候ハハ、寺へ御免を蒙大至急御暇申し歸り可被申候、以上、

十九日

格二郎との

【近山62-3】子專(長谷川善兵衛か)宛書簡

昨日者辱奉候、然者、小山田大夫并齋翁も留守ニハ候へとも、例の昨年可被下演説の料の事、此歳のさらひ一之理窟御申述被置候方と存候、全く右ハ地雷火導線為用ニ相用ひ度、一度用ひ候跡直ニ御武具方へ差出置度、左候へハ火葉かくの如く消滅候筈ニ無之、稽古の為ニも永く御相用、且、外御武番同様御備の一種ニ相立候哉ニ付、何分も御勘察被下候様ニと申義、やはり御勝手方へ御申立上御座方と存候、年内の場ハ無寬束候へども、たとひ年を越し候ても、只今左様御申立被置候方万端都合よき事と存候、此段御心つけ迄、よハ口

廿七日

子專賢友 几下

【近山62-4】目付宛書簡

不順之氣候に御座候所、彌御安建奉慶候、然ば明朝日出帰府之義歯痛快方に付申立御聞洛に御座候、先觸之義乍御手数數何分奉希候切手御落手可被下候、以上、

六月卅日

御目付中様

佐久間修理

【近山62-5】白井平左衛門宛書簡

風雨蕭索遂には雪に成り可申候、御起居何之御碍も無御座候歎嗚此間は難有奉存候、乍去いつも勿々之次第遺憾不淺候蒙御惠示候菊只今に顔色衰へず日々目を悦ばしめ申候、此間も取紛れ候て右之御禮も不申上甚愧入奉存候、拙吟一首聊か寓意も有之候表謝個候迄呈覽仕候、御一咲奉希候將御内話之義老兄には相應のもの御手に入候や否小弟には大抵可然と存候もの外れ候て畑生手を空して歸り申候依て御話のうずめの命にても談じ見度かと存候へども一向に其様子柄を見ず候ても不都合に御座候、一寸見候手談は有之まじきか何とか御方略御示誨被下度奉冀候、右拜願迄草々申上候至禱

即日

子康老兄几下

大星拜

【近山62-6】子專(長谷川善兵衛か)宛書簡断簡

其後二のたての飛脚も、もはやいつかに着致可申の所只今ニ其沙汰無之、途中川さ、へにても有之候かと被察候、第二の便無之候故、深川御屋敷御台場の事一向分り口口候よし此両所うじやがかと被氣遣候、永代橋も落ち候と申事の風聞、猶委し口書付御手ニ入候ハハ、又々御文勿奉萬折候、以上

【近山62-7】関所印鑑例書

箱根

御関所印鑑

松平伯耆守家来

○ 何之誰

除村老人

何月何日丹後国宮津表

出立江戸上屋敷迄差遣申候

【近山62-8】宛所不詳書簡断簡

右族 南□□下の可然か存念承度右より銘文「村内之銅を以てといふにて朝暮此とうに心を正しく有るの趣意に叙文可然か、文柄ハ修理の注文の通りにてよろしく候

【近山62-9】宛所不詳書簡断簡

かねてより兎角輕障之方ニ流れ可申氣質ニ見受罷在候へ共、時々陽□にてハ氣遣ハしく被存候間此之処御舍置被成下、御戒箴被成下候様奉冀候、近來御詩況者如何被為入候耶、重て□と奉存候、御度々御示及被成下感銘過之まじく候、小生義当冬ハ至頑健にて、漸々之感冒も仕らぬ位に御座候ゆゑ、讀書□理ハ余懈怠も不仕候得ども、何カと人事劇冗ニ罷在り、詩学ハ頓と廢絶ニ御座候て漸入候義ニ御座候、作文ハ其中にても兎角廢し印にも仕かね候、兼てより聞言語の為に間日月を送り候ハぬ様にと存じ、文章ハ一向に停止候半と相定め候得ども、当年も無余儀事、無余儀事とて遂其戒を破り、長短文共四・五篇、計認申候共、一



成下候、為此品如何尔  
中御左右伺候□

【近山62-10】真田志摩宛書簡

一刻之尊称之事<sup>二</sup>付、委曲悔答被成下、乍憚御尤之御事奉存候、則相認め候処、例之通劣絹素を疋し候義<sup>二</sup>にて休仕候、御一咲可被成下候、御珍軸還壁候、御查入奉<sup>□</sup>候、以上、  
真志摩様 佐久間修理

【近山62-11】書付断簡

(判読不能)

【近山62-12】書付断簡

此次有之候ハ、其本遣し可給候、もし無之候ハハ、何<sup>二</sup>ても評判宜しきもの遣し可給候

【近山62-13】書付断簡

白地

唐扇

卜居五吟

【近山62-14】書付断簡

金公事、其證文之引当書入を以捌き候事可為勿論之事候、乍然引当書入<sup>二</sup>て、すらりと濟候程のものハ出入<sup>二</sup>も成り不申、出入にも成り候程のものハ證文通<sup>二</sup>すらりと濟かね候が多く候故、借主の身上向へも無余儀拘候訳と存候

【近山62-15】書付断簡

公事至当の事<sup>二</sup>候ハハ、いかにして不承知申候半、左なく候故無證議行申<sup>二</sup>て候、今更如何致し候存念と御下問<sup>二</sup>候か私には十六日御廻章<sup>二</sup>書添候結末の外、更に考無御座候

【近山62-16】書付断簡

是又前條と一意、第一答より二答<sup>三</sup>に至る迄を御電  
囑被下候ハハ御不審之扁御水積可被成候、借又、豊三郎忠右衛門代人共致対談候義不服之旨申立候所、右体の存念<sup>二</sup>候ハハ銘々可罷出候儀、  
長々の出入<sup>二</sup>候へハ、其者病氣<sup>二</sup>にて致  
福村君候も無余儀談次第と存候  
金子の目致迄  
を限り  
書面<sup>二</sup>と御届候、是不服之一意<sup>二</sup>にて敢て勝手俣之儀、  
申し筋<sup>二</sup>ハ成り申ましく候

【近山62-17】書付断簡

誰の口外<sup>二</sup>も無之、私左様存し候也、代人共誤て差出し候書面主と成り候て、本人の情実致陰滅、剩へ代人ども其書面故<sup>二</sup>所持の田畑売佛、産業も減少し可申哉の事も相聞之候、果して然らバ、非証服而何、

【近山62-18】書付断簡

前條の次第<sup>二</sup>候へバ不得已事義<sup>二</sup>御座候、

【近山62-19】書付断簡

返され候を待候と申ハ、水野正大夫殿理解<sup>二</sup>も候通、孝之助身元立直り候上云々等、即其事<sup>二</sup>通義とハ申<sup>二</sup>て候、斯てハ仰の通天下の弊リハ不存候へども、別して聴訟之通此心なく候てハ、下の痛<sup>二</sup>多かるべく候、

【近山62-20】書付断簡

両端の路開け候<sup>二</sup>て候ハハ何に因て証の一字など申候ハハ、然る所第一條<sup>二</sup>申す如く<sup>二</sup>候<sup>二</sup>付、証の字を下し候も亦深文<sup>二</sup>ならずと可思食候、掛り替えの初、金吾殿御一同評決之次第<sup>二</sup>て候ハハ論もなく候ひし所、跡戻致し候故<sup>二</sup>如此<sup>二</sup>候、長引ノ罪ハ与<sup>二</sup>苦に分ち可申候也、

【近山62-21】書付断簡

分散にて濟候事に候ハハ分散も可然候へとも、忠左衛門借財<sup>二</sup>於てハ二重<sup>二</sup>三重<sup>二</sup>致分散候ても償ひ候<sup>二</sup>足らず候故、却て分散<sup>二</sup>致させ候よりハ是迄の姿<sup>二</sup>致し置候方、尚せてハ少々宛にても、諸方金主へ償ひも出来候ハハ申候て如此<sup>二</sup>候、貴君ハ畢竟江都八江都切にて相濟、則借財の義ハ論<sup>二</sup>不及と申御見込故、愚竟などとハ相反し候儀と奉存候、愚見<sup>二</sup>ハ借財取方日等の義ハ其もの身元の立不立外、借財之掛合ひ迄をも詳<sup>二</sup>致し取方付可申事と相心得候、水野殿理解筋も即ち左様と存候、

【近山63】佐久間象山翁和歌短冊

さほの邊にたてるあしたづいかなればくもいよそにこまきこゆらむ  
いろも香もよにざればかゆきしものうべこそねためめのはつはな  
やまざくらさけるさかりはよのなかのはなによそなる身ともおもはじ  
あまぐもをはらふばかりにおひたちしまつはみゆきのおすもいとほし  
さりくすつれさせとはすだけどもよのつれをばいかかさすべき  
よしのともささともいはじわがやとのさくららのくもにささまがころ 啓

【近山64】白井元吉医務日記

白井元吉年二十歳体格甚強健ならずと雖も□患以後亦疾む所なし、戊午六月朔友の江戸に行くを見送るとて馬に騎り烈日中数里の道を慢行し暮に及びて家に帰り、悪寒発熱大に頭痛し四支倦怠することを覚え、夜中煩悶或は醜語し且下利あり、一医を延て療せしむるに柴胡桂枝の劑を処方せり、然るに五日に至りて熱勢ますます烈しく食機いよ／＼缺け時として腹痛あり、其父子康余と通家にして且莫逆なり、余がや、西洋医法を知るを以て来てその病状を告げ且余が医案を問ふ、余これを見て驚て云ふ、令即得病の近因全く烈日中騎行するに在て其證又如此なれば其熱の衝衝性なること論を待たず且下利ありて時に醜語するを以て考ふればやがて神経症に轉ぜむとするの兆あり、神経症は熱病中尤も恐るべきの症なれば宜しく早くこれを治めて其症に轉ぜざらしむべし然りと雖も其病をして必ず轉ぜざらしむるといふが如きは医治の能く為す所にあらず、唯その自然力に随て垂尿の拳なく其分泌の期を誤まらざらしむべきのみ、今用ひらる、桂劑の如きは熱薬な

り、愾衝の病に熱薬を与ふること西洋医理を以て論ずれば則ち垂  
戻の挙にして譬へば火を救はむとして薪を添ふるが如し、当今の  
治方余を以て云へば専ら愾衝を消し兼て胃腸を調理するに在るべ  
しといひければ子康忽ち其論に服してその夜戌の時はかりなり轎子に  
のせて伴ひ来れり是を診するに面色赤く顛顛の搏動甚しく頭額大  
に痛み左殊にはげしく眼を開くこと能はず、強ひてこれを開かし  
むれば忽ち閉ぢ昏潰しつべき状あり、眼中微しく赤脈を見る脈甚  
だ数ならず洪大にしてや、弦舌上白苔潤うて渴止まず肌熱甚しく  
手を煖くが如し、呼吸妨ぐる所なく腹微満し臍の左按じて少しく  
痛む所あり、余子康に云ふ今猶瀉血を施して消愾法を行ふに宣し  
と、子康これを乞ふ、依て左臂を刺し血を放つを四十錢血上愾皮  
あり其熱勢を以て云へば猶多量の血を殺ぐべきに似たりと雖数日  
食機缺け下利止まず且この少年好色の癖ありて刺へ此春新に婚せ  
し後なればその真元の不足必ず此病を得し遠因なるべしと思ふふ  
しなきにあらざり、既に早く齷語さへありて神経症を帯びむとする  
兆も見ゆれば瀉血も此度にして止めし也、頭痛猶除かざるが為に  
水蛭を顛顛に施す、左に二十條右に拾條齷語あるを以て芫菁膏を  
両臍に貼し左の二劑を作りて替るべくこれを與ふ西書に據るに彼方の  
水蛭一條血八錢を□ふ此那のものは一錢に及ばず

此夜煩悶齷語なく熟眠す、丑過ぐる頃熱氣少しく増進し驚起する  
こと二次

しヒオスシアミユスのエキスをを行はむと欲するに余が貯ふる所た  
ま／＼絶えこれを葉舖に求むるに亦無し、連日水蛭を頭部に施し  
断えず寒罷法を行へば、血液頭部に流る、の害あるべからず、少  
量のオピウムを行ふも亦佳也、

七日  
熱気晝に比すれば稍減ず、飯二十錢ばかり茶に漬け食す、朝餐後  
折々齷妄、水瀉閑遠に成ると雖も猶止まず、精神十分健かならず  
眼勢弱くうつ／＼眠る、去れども能く人語を弁ず但耳平常に較ぶ  
ればや、速きに似たり、已前より眠ることなくして時々妄語、已  
後下利小便常の如し、煩渴水を欲す、又下利小便前に同じ、午後  
又少しく下利小便多く通ず、昼飯二十錢、前二方を止め後方を処す

サールレップ煎  
礮沙三分を加ふ、  
未後眼を開いて閉ぢず眼勢すこき気味あり絶えて睡ることなく舌  
縮んで言語分明ならず、看護の人その言ふ所を聞き誤れば高声に  
是を叱す、斯の如きことしば／＼也、起上り牀外に出づること再  
び、晚餐飯拾五六錢、煩悶齷語の間折々驚く気あり、夜間煩躁甚  
しく或は起き或は立つ、其度ごとに腹鳴ること水あるに似たり、  
大便少しく瀉す、サールレップを服する時少しく吐す、夜半全身発  
汗頭部殊に多し、緩和キリストールを行ふ、煎劑この夜より左方  
に改む、

オピウム一厘六毛  
白糖一分  
右研和し丑の時にしてこれを与ふ、  
煩悶齷語なく殊に静也、寅前より初めて熟眠  
九日

水楊梅三錢  
右沸湯六十四錢を以て浸出し冷後  
礮沙二分五厘を加ふ、  
大便通ず小便とも五合ばかり、寅前煙草三管を吹く程の間わづか  
に睡る、其餘は未後に同じ

朝餐拾匁、食後や、安らかに平臥呃逆すること一度、已後煩悶少  
く齷語稀也、脈數一息に四つ四つ半五つばかり舌苔茶色舌根黒を  
帯ぶ、大小便通ず大便雞子黄の如し、午後呃逆一、大小便通ず前  
に同じ、白玉団子十二食す重さ拾二錢、肌熱増進、未後煩躁舌縮  
まること甚だしく言語弁じ難く舌苔茶褐色、此日は／＼笑ふ然  
れども真笑にあらざるに似たり、晡後溽暑障子を披き新鮮の氣を  
引く、煩躁やみ平臥穩なり、葛素麪少しばかりと団子壹つを食す、  
高声を發すること二度、亥前呃逆すること一、亥後小便通ず昨日  
來眼を開て睡ること能はず、或は笑を發し或は声を立て或は呃逆  
する、皆神經過敏にして癡症ある故也、宜しく鎮靜の薬を与ふべ

右の劑一貼を投ず、斯須にして鎮靜の効著し、然れども此一貼  
は子康余に告げずして与ふる所也、  
大便少しく通ず、子後起きむと欲することしば／＼傍よりこれを  
鎮め、按摩して臥さしむ  
十日

右二味煮方前方の如し  
此夜熟眠煩悶齷語なし下利二行  
六月六日  
下利止まず頭痛昨に比すればや、輕し精神少しく開く額上寒罷法  
を行ふ、午後折々齷語、兩脚に芥子泥を貼す、大麦煎に淨硝白糖  
を加へ飲料としてアラビヤゴム漿と替るべく進む、下利止まず冷  
水と氷とを好む、水蛭二十條顛顛につく、水瀉止まざるが為に此  
夜より除痢聖散を兼ね用ふ、其方  
イベカコアン十五厘  
白糖壹錢五分

右研和し分けて十二貼とし一時ごとにアラビヤゴム漿を以てこ  
れを送る、

睡中煩悶齷妄、脈一息に三つ半左微弱腹狀異なし、但按ずる時苦  
狀あり、白煎を服せし後煙草を望み長く一管を吹く、暫して白煎  
を吐す、再度オピウム大便を遏止し腹滿を致さむことを恐る、依  
て後方を作り本劑中に一二匕を加へ与ふ、  
大黃五分  
沸湯拾六匁に浸出し後味を加ふ、  
霸王鹽三分

右二味煮方前方の如し  
此夜熟眠煩悶齷語なし下利二行  
六月六日  
下利止まず頭痛昨に比すればや、輕し精神少しく開く額上寒罷法  
を行ふ、午後折々齷語、兩脚に芥子泥を貼す、大麦煎に淨硝白糖  
を加へ飲料としてアラビヤゴム漿と替るべく進む、下利止まず冷  
水と氷とを好む、水蛭二十條顛顛につく、水瀉止まざるが為に此  
夜より除痢聖散を兼ね用ふ、其方  
イベカコアン十五厘  
白糖壹錢五分

右研和し分けて十二貼とし一時ごとにアラビヤゴム漿を以てこ  
れを送る、

睡中煩悶齷妄、脈一息に三つ半左微弱腹狀異なし、但按ずる時苦  
狀あり、白煎を服せし後煙草を望み長く一管を吹く、暫して白煎  
を吐す、再度オピウム大便を遏止し腹滿を致さむことを恐る、依  
て後方を作り本劑中に一二匕を加へ与ふ、  
大黃五分  
沸湯拾六匁に浸出し後味を加ふ、  
霸王鹽三分

右二味煮方前方の如し  
此夜熟眠煩悶齷語なし下利二行  
六月六日  
下利止まず頭痛昨に比すればや、輕し精神少しく開く額上寒罷法  
を行ふ、午後折々齷語、兩脚に芥子泥を貼す、大麦煎に淨硝白糖  
を加へ飲料としてアラビヤゴム漿と替るべく進む、下利止まず冷  
水と氷とを好む、水蛭二十條顛顛につく、水瀉止まざるが為に此  
夜より除痢聖散を兼ね用ふ、其方  
イベカコアン十五厘  
白糖壹錢五分

右研和し分けて十二貼とし一時ごとにアラビヤゴム漿を以てこ  
れを送る、

睡中煩悶齷妄、脈一息に三つ半左微弱腹狀異なし、但按ずる時苦  
狀あり、白煎を服せし後煙草を望み長く一管を吹く、暫して白煎  
を吐す、再度オピウム大便を遏止し腹滿を致さむことを恐る、依  
て後方を作り本劑中に一二匕を加へ与ふ、  
大黃五分  
沸湯拾六匁に浸出し後味を加ふ、  
霸王鹽三分

右二味煮方前方の如し  
此夜熟眠煩悶齷語なし下利二行  
六月六日  
下利止まず頭痛昨に比すればや、輕し精神少しく開く額上寒罷法  
を行ふ、午後折々齷語、兩脚に芥子泥を貼す、大麦煎に淨硝白糖  
を加へ飲料としてアラビヤゴム漿と替るべく進む、下利止まず冷  
水と氷とを好む、水蛭二十條顛顛につく、水瀉止まざるが為に此  
夜より除痢聖散を兼ね用ふ、其方  
イベカコアン十五厘  
白糖壹錢五分

右研和し分けて十二貼とし一時ごとにアラビヤゴム漿を以てこ  
れを送る、

睡中煩悶齷妄、脈一息に三つ半左微弱腹狀異なし、但按ずる時苦  
狀あり、白煎を服せし後煙草を望み長く一管を吹く、暫して白煎  
を吐す、再度オピウム大便を遏止し腹滿を致さむことを恐る、依  
て後方を作り本劑中に一二匕を加へ与ふ、  
大黃五分  
沸湯拾六匁に浸出し後味を加ふ、  
霸王鹽三分

右二味煮方前方の如し  
此夜熟眠煩悶齷語なし下利二行  
六月六日  
下利止まず頭痛昨に比すればや、輕し精神少しく開く額上寒罷法  
を行ふ、午後折々齷語、兩脚に芥子泥を貼す、大麦煎に淨硝白糖  
を加へ飲料としてアラビヤゴム漿と替るべく進む、下利止まず冷  
水と氷とを好む、水蛭二十條顛顛につく、水瀉止まざるが為に此  
夜より除痢聖散を兼ね用ふ、其方  
イベカコアン十五厘  
白糖壹錢五分

右研和し分けて十二貼とし一時ごとにアラビヤゴム漿を以てこ  
れを送る、

睡中煩悶齷妄、脈一息に三つ半左微弱腹狀異なし、但按ずる時苦  
狀あり、白煎を服せし後煙草を望み長く一管を吹く、暫して白煎  
を吐す、再度オピウム大便を遏止し腹滿を致さむことを恐る、依  
て後方を作り本劑中に一二匕を加へ与ふ、  
大黃五分  
沸湯拾六匁に浸出し後味を加ふ、  
霸王鹽三分

右二味煮方前方の如し  
此夜熟眠煩悶齷語なし下利二行  
六月六日  
下利止まず頭痛昨に比すればや、輕し精神少しく開く額上寒罷法  
を行ふ、午後折々齷語、兩脚に芥子泥を貼す、大麦煎に淨硝白糖  
を加へ飲料としてアラビヤゴム漿と替るべく進む、下利止まず冷  
水と氷とを好む、水蛭二十條顛顛につく、水瀉止まざるが為に此  
夜より除痢聖散を兼ね用ふ、其方  
イベカコアン十五厘  
白糖壹錢五分

右研和し分けて十二貼とし一時ごとにアラビヤゴム漿を以てこ  
れを送る、

睡中煩悶齷妄、脈一息に三つ半左微弱腹狀異なし、但按ずる時苦  
狀あり、白煎を服せし後煙草を望み長く一管を吹く、暫して白煎  
を吐す、再度オピウム大便を遏止し腹滿を致さむことを恐る、依  
て後方を作り本劑中に一二匕を加へ与ふ、  
大黃五分  
沸湯拾六匁に浸出し後味を加ふ、  
霸王鹽三分

右二味煮方前方の如し  
此夜熟眠煩悶齷語なし下利二行  
六月六日  
下利止まず頭痛昨に比すればや、輕し精神少しく開く額上寒罷法  
を行ふ、午後折々齷語、兩脚に芥子泥を貼す、大麦煎に淨硝白糖  
を加へ飲料としてアラビヤゴム漿と替るべく進む、下利止まず冷  
水と氷とを好む、水蛭二十條顛顛につく、水瀉止まざるが為に此  
夜より除痢聖散を兼ね用ふ、其方  
イベカコアン十五厘  
白糖壹錢五分

右研和し分けて十二貼とし一時ごとにアラビヤゴム漿を以てこ  
れを送る、

睡中煩悶齷妄、脈一息に三つ半左微弱腹狀異なし、但按ずる時苦  
狀あり、白煎を服せし後煙草を望み長く一管を吹く、暫して白煎  
を吐す、再度オピウム大便を遏止し腹滿を致さむことを恐る、依  
て後方を作り本劑中に一二匕を加へ与ふ、  
大黃五分  
沸湯拾六匁に浸出し後味を加ふ、  
霸王鹽三分

右二味煮方前方の如し  
此夜熟眠煩悶齷語なし下利二行  
六月六日  
下利止まず頭痛昨に比すればや、輕し精神少しく開く額上寒罷法  
を行ふ、午後折々齷語、兩脚に芥子泥を貼す、大麦煎に淨硝白糖  
を加へ飲料としてアラビヤゴム漿と替るべく進む、下利止まず冷  
水と氷とを好む、水蛭二十條顛顛につく、水瀉止まざるが為に此  
夜より除痢聖散を兼ね用ふ、其方  
イベカコアン十五厘  
白糖壹錢五分

右研和し分けて十二貼とし一時ごとにアラビヤゴム漿を以てこ  
れを送る、

睡中煩悶齷妄、脈一息に三つ半左微弱腹狀異なし、但按ずる時苦  
狀あり、白煎を服せし後煙草を望み長く一管を吹く、暫して白煎  
を吐す、再度オピウム大便を遏止し腹滿を致さむことを恐る、依  
て後方を作り本劑中に一二匕を加へ与ふ、  
大黃五分  
沸湯拾六匁に浸出し後味を加ふ、  
霸王鹽三分

右二味煮方前方の如し  
此夜熟眠煩悶齷語なし下利二行  
六月六日  
下利止まず頭痛昨に比すればや、輕し精神少しく開く額上寒罷法  
を行ふ、午後折々齷語、兩脚に芥子泥を貼す、大麦煎に淨硝白糖  
を加へ飲料としてアラビヤゴム漿と替るべく進む、下利止まず冷  
水と氷とを好む、水蛭二十條顛顛につく、水瀉止まざるが為に此  
夜より除痢聖散を兼ね用ふ、其方  
イベカコアン十五厘  
白糖壹錢五分

右研和し分けて十二貼とし一時ごとにアラビヤゴム漿を以てこ  
れを送る、

睡中煩悶齷妄、脈一息に三つ半左微弱腹狀異なし、但按ずる時苦  
狀あり、白煎を服せし後煙草を望み長く一管を吹く、暫して白煎  
を吐す、再度オピウム大便を遏止し腹滿を致さむことを恐る、依  
て後方を作り本劑中に一二匕を加へ与ふ、  
大黃五分  
沸湯拾六匁に浸出し後味を加ふ、  
霸王鹽三分

右二味煮方前方の如し  
此夜熟眠煩悶齷語なし下利二行  
六月六日  
下利止まず頭痛昨に比すればや、輕し精神少しく開く額上寒罷法  
を行ふ、午後折々齷語、兩脚に芥子泥を貼す、大麦煎に淨硝白糖  
を加へ飲料としてアラビヤゴム漿と替るべく進む、下利止まず冷  
水と氷とを好む、水蛭二十條顛顛につく、水瀉止まざるが為に此  
夜より除痢聖散を兼ね用ふ、其方  
イベカコアン十五厘  
白糖壹錢五分

右研和し分けて十二貼とし一時ごとにアラビヤゴム漿を以てこ  
れを送る、

睡中煩悶齷妄、脈一息に三つ半左微弱腹狀異なし、但按ずる時苦  
狀あり、白煎を服せし後煙草を望み長く一管を吹く、暫して白煎  
を吐す、再度オピウム大便を遏止し腹滿を致さむことを恐る、依  
て後方を作り本劑中に一二匕を加へ与ふ、  
大黃五分  
沸湯拾六匁に浸出し後味を加ふ、  
霸王鹽三分

右二味煮方前方の如し  
此夜熟眠煩悶齷語なし下利二行  
六月六日  
下利止まず頭痛昨に比すればや、輕し精神少しく開く額上寒罷法  
を行ふ、午後折々齷語、兩脚に芥子泥を貼す、大麦煎に淨硝白糖  
を加へ飲料としてアラビヤゴム漿と替るべく進む、下利止まず冷  
水と氷とを好む、水蛭二十條顛顛につく、水瀉止まざるが為に此  
夜より除痢聖散を兼ね用ふ、其方  
イベカコアン十五厘  
白糖壹錢五分

右研和し分けて十二貼とし一時ごとにアラビヤゴム漿を以てこ  
れを送る、

睡中煩悶齷妄、脈一息に三つ半左微弱腹狀異なし、但按ずる時苦  
狀あり、白煎を服せし後煙草を望み長く一管を吹く、暫して白煎  
を吐す、再度オピウム大便を遏止し腹滿を致さむことを恐る、依  
て後方を作り本劑中に一二匕を加へ与ふ、  
大黃五分  
沸湯拾六匁に浸出し後味を加ふ、  
霸王鹽三分

右二味煮方前方の如し  
此夜熟眠煩悶齷語なし下利二行  
六月六日  
下利止まず頭痛昨に比すればや、輕し精神少しく開く額上寒罷法  
を行ふ、午後折々齷語、兩脚に芥子泥を貼す、大麦煎に淨硝白糖  
を加へ飲料としてアラビヤゴム漿と替るべく進む、下利止まず冷  
水と氷とを好む、水蛭二十條顛顛につく、水瀉止まざるが為に此  
夜より除痢聖散を兼ね用ふ、其方  
イベカコアン十五厘  
白糖壹錢五分

右研和し分けて十二貼とし一時ごとにアラビヤゴム漿を以てこ  
れを送る、

睡中煩悶齷妄、脈一息に三つ半左微弱腹狀異なし、但按ずる時苦  
狀あり、白煎を服せし後煙草を望み長く一管を吹く、暫して白煎  
を吐す、再度オピウム大便を遏止し腹滿を致さむことを恐る、依  
て後方を作り本劑中に一二匕を加へ与ふ、  
大黃五分  
沸湯拾六匁に浸出し後味を加ふ、  
霸王鹽三分

右二味煮方前方の如し  
此夜熟眠煩悶齷語なし下利二行  
六月六日  
下利止まず頭痛昨に比すればや、輕し精神少しく開く額上寒罷法  
を行ふ、午後折々齷語、兩脚に芥子泥を貼す、大麦煎に淨硝白糖  
を加へ飲料としてアラビヤゴム漿と替るべく進む、下利止まず冷  
水と氷とを好む、水蛭二十條顛顛につく、水瀉止まざるが為に此  
夜より除痢聖散を兼ね用ふ、其方  
イベカコアン十五厘  
白糖壹錢五分

右研和し分けて十二貼とし一時ごとにアラビヤゴム漿を以てこ  
れを送る、

睡中煩悶齷妄、脈一息に三つ半左微弱腹狀異なし、但按ずる時苦  
狀あり、白煎を服せし後煙草を望み長く一管を吹く、暫して白煎  
を吐す、再度オピウム大便を遏止し腹滿を致さむことを恐る、依  
て後方を作り本劑中に一二匕を加へ与ふ、  
大黃五分  
沸湯拾六匁に浸出し後味を加ふ、  
霸王鹽三分

右二味煮方前方の如し  
此夜熟眠煩悶齷語なし下利二行  
六月六日  
下利止まず頭痛昨に比すればや、輕し精神少しく開く額上寒罷法  
を行ふ、午後折々齷語、兩脚に芥子泥を貼す、大麦煎に淨硝白糖  
を加へ飲料としてアラビヤゴム漿と替るべく進む、下利止まず冷  
水と氷とを好む、水蛭二十條顛顛につく、水瀉止まざるが為に此  
夜より除痢聖散を兼ね用ふ、其方  
イベカコアン十五厘  
白糖壹錢五分

右研和し分けて十二貼とし一時ごとにアラビヤゴム漿を以てこ  
れを送る、

睡中煩悶齷妄、脈一息に三つ半左微弱腹狀異なし、但按ずる時苦  
狀あり、白煎を服せし後煙草を望み長く一管を吹く、暫して白煎  
を吐す、再度オピウム大便を遏止し腹滿を致さむことを恐る、依  
て後方を作り本劑中に一二匕を加へ与ふ、  
大黃五分  
沸湯拾六匁に浸出し後味を加ふ、  
霸王鹽三分

右二味煮方前方の如し  
此夜熟眠煩悶齷語なし下利二行  
六月六日  
下利止まず頭痛昨に比すればや、輕し精神少しく開く額上寒罷法  
を行ふ、午後折々齷語、兩脚に芥子泥を貼す、大麦煎に淨硝白糖  
を加へ飲料としてアラビヤゴム漿と替るべく進む、下利止まず冷  
水と氷とを好む、水蛭二十條顛顛につく、水瀉止まざるが為に此  
夜より除痢聖散を兼ね用ふ、其方  
イベカコアン十五厘  
白糖壹錢五分

右研和し分けて十二貼とし一時ごとにアラビヤゴム漿を以てこ  
れを送る、

睡中煩悶齷妄、脈一息に三つ半左微弱腹狀異なし、但按ずる時苦  
狀あり、白煎を服せし後煙草を望み長く一管を吹く、暫して白煎  
を吐す、再度オピウム大便を遏止し腹滿を致さむことを恐る、依  
て後方を作り本劑中に一二匕を加へ与ふ、  
大黃五分  
沸湯拾六匁に浸出し後味を加ふ、  
霸王鹽三分

右二味煮方前方の如し  
此夜熟眠煩悶齷語なし下利二行  
六月六日  
下利止まず頭痛昨に比すればや、輕し精神少しく開く額上寒罷法  
を行ふ、午後折々齷語、兩脚に芥子泥を貼す、大麦煎に淨硝白糖  
を加へ飲料としてアラビヤゴム漿と替るべく進む、下利止まず冷  
水と氷とを好む、水蛭二十條顛顛につく、水瀉止まざるが為に此  
夜より除痢聖散を兼ね用ふ、其方  
イベカコアン十五厘  
白糖壹錢五分

右研和し分けて十二貼とし一時ごとにアラビヤゴム漿を以てこ  
れを送る、

睡中煩悶齷妄、脈一息に三つ半左微弱腹狀異なし、但按ずる時苦  
狀あり、白煎を服せし後煙草を望み長く一管を吹く、暫して白煎  
を吐す、再度オピウム大便を遏止し腹滿を致さむことを恐る、依  
て後方を作り本劑中に一二匕を加へ与ふ、  
大黃五分  
沸湯拾六匁に浸出し後味を加ふ、  
霸王鹽三分



る宵より屢高声を發す

十一日

暁より能く睡る、脈度平常より少しく進みたる程にて力は昨より微也、熱氣薄し、処方昨日の如し芫青膏芥子泥所を替へこれを施す、脈微に且久しく小便せざるを以て後方を兼ね用ふ

龍腦一厘六毛

白糖六分腹部に香膏法を施す

右研末にし分けて六貼として一時毎に与ふ、

悪心を覚ゆるに似て薬を悪む、白煎よく収まる、米飯二匕、腹中苦悶宜しく大便を下導すべし、後方を以てキリストールを行ふ

茅根八錢

エンゲルセ塩五分

午前少しく睡る、覺めて後又大に苦む煙草二管を吹く、放屁一、午後苦悶中傍人へ囁みつくべき体にて啼声高く出す、其後少しく睡り忽ち覺む困悶午前同の如し、此日薬鋪よりヒヨスエキスの好品を致す、依てこれを以て鎮靖薬とす

ヒヨスシアマミユスエキス五厘

煩悶頓にやみ眠る、又放屁、晡後水を欲す、其後薬を服するに手づから服す、煙草二管を吹く、漢方医三四輩あり、日々その動靜を窺ふ、此日診察して皆云ふ、脈候昨日より佳と、戌後大に煩躁す、

ヒヨス五厘を與ふ、

亥の頃又煩躁す、煩躁やみ能く睡る、目さむれば又大に困悶す、

ヒヨス五厘を進む

忽ち睡を催す、キリストール行ふ前方の如し、但し大黃五分を加ふ、寅の半に至り大小便通ず、大便糊の如く茶色にして黒め也

十二日

今暁両便通ずるの後多く眠る、卯の半小便通ず、白玉団子二ツ食す、煙草二管、熱度薄く脈状おほよそ平素の如し卯の時過ぎ診察する所うつくと眠る、已然小便少しく通ず、大便せむとしてしばし通ぜず、キリストールを行ふ初如の如し、但大黃を去りタマリンド三錢を加ふ、未の半大便通ずる事二次、苦悶ありと雖も、昨日に比すれば半にも及ばず、煙を吹くこと四管申後大小便通ず、患状記に據るに局処の愾衝既に散するもの如し、依て神経の脆弱を扶け瘰を靖め、且愾衝の遺症なるリムハの凝滯を疏解し、分泌機を奮はむと欲し、左の鎮靖の劑を作る、

甘汞五厘

オビウム壹厘六毛

白糖六分

右研和し分けて六貼とし、一時毎に用ふ、

夜中煩躁す昨日に比すれば頗る靜なり、但呻吟の声高し、丑の時頃より痰咳初て動き暁に至り痰いよく多し

十三日

卯の時ばかり使を以て今暁より痰咳の動き且つ煩躁甚しきよしを告げ、ヒヨス五厘を用ひむと請ふ、余これを許す竊におもへらく昨夕まで佳候次第にあらはれて俄に痰を生ずること必ず甘汞効を致し、リムハを散解して未だ吸収するに及ばざるを以てなるべしと、則ち祛痰劑を作つてこれを送る、

遠志壹錢

甘草五分

右水煮六十四錢を取り分け温服せしむ、

此時未だ患状記に見えずと雖もその使のいふを聞くに、丑の時頃手足厥冷しやがて又暖かに其脈結代し痰咳今喘息と成れりと云ふ、依て書を子康に與へ手足の厥冷脈の結代喘息の有無皆尤も医治の預かる所なれば、能く看護の人に問ひ糾して患状記に注し示されむことを望む、忽ち答書あり、手足厥冷と喘息の如きはわが漏せし所也、去れども今は手足とも温なり脈の結代は必ず無き所なるべしと云ふ、又忽ち報じ云ふ血口より出づること四度、何れも豆の大きさの如し、余其血の濃厚なりや希薄なりやを問ひ且つ煩躁声を立つるの際、舌或は頰を噛みしにはあらざるやよく検査すべしといひやる中村周徹検査して云ふ口中純なく其血濃厚にして希薄ならずと煩躁甚しき毎に頻々

ヒヨス八厘を與ふ、

已後眼晴上竄眼下少しく黒氣あり煩躁又起り高く声を出し立あがりしをやう／＼なだめさとして蓆上に居らしむるに呼吸引つまるやうにて忽焉として斃る、其状甚異也

余が思索せる考案授与せる藥劑得る所の効驗治に向ふの候證いづれも子康が患状記及び寄報する所の手簡皆覆按しつべし、しかるに猝にその凶変を告ぐる事固より余が術の至らざる所と雖も亦理の明にし易からざる所なり、西洋の医典に神経症の恐るべきは佳候の後ま、嗣ぐに其凶を以てすと云へるは則ち是なるべし、十二日の夕子康より其佳候を報せし時、長谷川、塩野、澤、三子座にあり、余これに告ぐるに此医典の言を以てし神経症のみは病毒の分泌髓に其期を得るにあらざれば、佳候も未だ俄に喜ぶに足

らずと云ひしが揆らざりき、その言のかく真微とならむとは但は

じめより草率の事なく余が為し得べき所の術を以て、心力を盡して詳密に其治を行ひしばかりは吾心に於て、や、悔恨する所なきのみ、去れども死に至るまで困悶止まず、声高く筋力萎蕪せざりしと、死後久しからずして左胸及び背後に紫斑を發せしとを聞いて、合せ考ふれば狂躁を發せし間に猶少量の瀉血を行ひ其緩解を試むべかりしを其事に及ばで過ぎにしは怠とも云ふべく遺憾とせるは唯是のみ也、去れども神経症中適度の瀉血を施さむこと余が力をはかるに未だ及び易からず是を記して以て明者の弁駁を俟つ

戊午六月十八日指傷未癒つとめてこれを記す

### 【近山66】 児玉果亭書簡

拝啓

此銅印類ハ、老生廿四五年前遊歴先きにて求め得たるものにて、久敷愛蔵せり、其後松代の坂口老人に質したるに全く印材共二先生之御自製にて印文の字形ニ御意ニ脇ハさりしニや竟ニ御用ひニハならざりしと語り申されし、何ニしても全く先生の御手澤ニ成りしものなれハ、ます／＼秘愛いたし居候処、今夕談話偶先生御遺物の事ニ及び、いよく此事に縁故ある近山兄ニ割愛して御譲与申事ニいたし候

明治四十二年三月廿日夕

竹僊居に於て

児玉果亭 印

近山与五郎兄

### 【近山70】 竹園

可食食無肉、不可居無竹、無肉令人瘦、無竹令人俗、人瘦尚可肥、士俗不可医、旁人笑此言、似高還似癡、若對此君仍大嚼、世間那有揚州鶴

庚子夏六月醉中 乘與江梅沙彌筆 美書似

象山先生一綮

疎林外史徵

【近山74】順子夫人和歌二首

「我やとの きくのしら露 よつよの あきのためしに 置てこそめ」  
「いろかぬ 松と竹との 末のよを いづれ久しと 君のみそみむ」

【近山75】佐久間家宛文書五通の内

【近山75-1】佐久間三左衛門宛知行状写

佐久間三左衛門殿  
一高三拾石 南長池村  
一高式拾石 四ツ屋村  
一高式拾石 三輪村  
一高三拾石 竹生村  
百石

享保十四年

己酉二月

池村与兵衛 印  
原半兵衛 印  
大嶋太右衛門 印  
山越一之丞 印

【近山75-2】佐久間宛岩村権令書簡(図版掲載無し)

御用之儀有之候条、明後十七日午前第十時、禮服着用出廳可有之候也

明治九年三月十五日

岩村権令

佐久間十一等出仕殿

【近山75-3】佐久間庄兵衛宛仰付書(図版掲載無し)

佐久間庄兵衛  
父三左衛門行跡不熟思召逼塞被 仰付候、其方状格段之  
思召有之ニ付、御答不被仰付候  
二月廿日

【近山75-4】佐久間三左衛門宛矢沢帯刀御用状 (図版掲載無し)

「佐久間三左衛門殿 矢沢帯刀」  
御用之儀有之候間、明六日四時有之登城候已上  
九月十五日

近啓病氣にて名代可被差出候以上

【近山75-5】佐久間三左衛門宛仰付書(図版掲載無し)

佐久間三左衛門  
二丸御元メ役被仰付之  
十一月十一日

【近山76】佐久間象山宛書簡十五通の内

【近山76-1】高井鴻山書簡

前文省略失敬、御海苔可被下候、甘草既<sup>二</sup>九百計買取申候、又々式百両御下ケ被成下候様奉願候、即、書面認差上候、此度式百両御下ケ被下候得者都合千両<sup>二</sup>相成候、此上春迄<sup>二</sup>五、六百両<sup>者</sup>手<sup>二</sup>入り可申と奉存候、思召も被為存候<sup>者</sup>被仰聞可被下候、余<sup>者</sup>辛作口上<sup>三</sup>御承知可被成下候、頓首  
十二月十八日

高井三九郎

佐久間修理様

梧石

尚々 金子<sup>者</sup>辛作江御渡被下候様奉願候、以上

【近山76-2】望月主水書簡

拝見、先刻も御再答被下、尚又御示唆之趣委細承録御尤<sup>二</sup>奉存候、次<sup>二</sup>先刻之御答書<sup>ヲ</sup>以仰立御尋向之方<sup>ニ</sup>候、但、相関一同可罷越旨廻評差出置候、右評決<sup>ニ</sup>候へハ追刻参上可申候、何か<sup>カ</sup>差支も候へハ尚御左右可申候、草々申縮候、以上、  
四月十三日

御答

乙

【近山76-3】白井平左衛門書簡

拝見、昨日も相同難有奉存候、然者御紙上之趣御同意、扱々憂苦仕候得共、徹臣如何共力<sup>ニ</sup>難及義故閉口罷在候、就<sup>ニ</sup>御見込も可被為在<sup>ニ</sup>付罷出可申旨奉畏候得共、とても昨夜御迎之御足輕も出立と相成候<sup>而</sup>ハ、既<sup>ニ</sup>□□之菖浦と奉存候、扱々徳<sup>ニ</sup>□□大なる事共<sup>ニ</sup>候得共、実々如何共可為<sup>レ</sup>無御座奉存候、遠方之者参候答<sup>ニ</sup>候得共只今外<sup>江</sup>参候二付、直々可伺奉存候、勿々以上、  
二月廿四日

奉使 惠吉拜

【近山76-4】白井平左衛門書簡

昨日御配慮之趣、鎌原大夫<sup>江</sup>十分<sup>ニ</sup>申伸候処至極能被受候、何か<sup>カ</sup>と同烈<sup>江</sup>可申談と被申候、且又江府之方両様之処未々いつれとも不決、先御用意<sup>ニ</sup>早々出立為致候事と被申候、右<sup>ニ</sup>付候てハ弥御同烈御一同<sup>ニ</sup>御諫言被成候<sup>而</sup>御用無之候て御退駈被成候可然と申候処、至極尤之事、能々御聞候と答<sup>而</sup>も相見へ申候、尚明日ハ轡委曲可申上候、勿々不已  
二月廿五日

象山先生

惠吉拜

御親拆

【近山76-5】白井平左衛門書簡

奉誦、如尊布追日冷氣相加里候、益御萬福奉拝賀候、然者御書物拝借之義、度々残田<sup>江</sup>頼、漸御文庫穿鑿被 下置候処カハレリ<sup>一</sup> タクテイ<sup>一</sup>キハ相見へ不申候由、且感応君<sup>ニ</sup>ハ御讓相成候御書目<sup>ニ</sup>ハ両書共無之よし<sup>ニ</sup>御座候、在候<sup>者</sup>御先代様何方<sup>江</sup>坎<sup>ニ</sup>進候や難計と申事<sup>ニ</sup>付御先代ハ中候氏など御書物掛致し居候<sup>ニ</sup>付、答見可申と存罷在候、又、江府御文庫之方ハ宮下謙大夫子出府<sup>ニ</sup>付相頼可申存罷在候、扱々有用之御書物、右様之事如何之義<sup>ニ</sup>候や、差困<sup>レ</sup>義<sup>ニ</sup>奉存候、○侃齋御戻被成下奉落掌候、不已、  
九月十五日

紛失御書物の事

奉復

惠吉拜



【近山76-6】(片岡)主計書簡

一筆啓上仕候、向暑<sup>二</sup>相成候得共御安泰被成御座珍重御儀奉存候、御同氏様<sup>一</sup>も御障無御座乍憚奉恐賀候、扱々此表御出立之後無御恙御着京之御悦、特御窺等も遠方彼は打過、御不音之段青本意奉恐入候、且亦薄々承知仕候得者被為蒙仰候御旨も有之奉恐悦候、此度<sup>一</sup>俄之御上京<sup>二</sup>、小生も御供申上得拜願申上度心中<sup>三</sup>罷在候所、此度<sup>一</sup>御供も不被仰付残念罷在候所、幸重内罷越候儀<sup>二</sup>付時候伺御悦旁此段申上度如此御座候、以上、  
六月十日認  
主計  
修理様

二白申上候、其御地ハ如何<sup>二</sup>御座候哉、此表ハ兎角晴兼候天氣故景氣も不順<sup>三</sup>御座候、折角之時候御加養可被為在候様奉折念候、以上、

【近山76-7】唯子書簡

昨日ハ御賜致候不日之御出起、嘸御取込被為在候半、相応之御用向被仰付度候、陳<sup>一</sup> 昨日薄々申上候野生所持之鹿袴之儀、昨夜掃宅愚弟<sup>二</sup>承り候処、此節柄急々不付付、遂<sup>三</sup>質入<sup>二</sup>致候由、就<sup>一</sup>即時御間<sup>二</sup>合兼候間左様御合被下度相願候、何<sup>レ</sup>後刻迄、參座萬縷々貴進 謹言  
十一月廿二日  
唯子拝

佐久間盟台

机下

【近山76-8】藤岡伊織書簡

昨日<sup>一</sup>尊墨被成下難有奉拜見候、益御清福被為在奉恐悦候、其後<sup>二</sup>御疎速申上奉恐入候、然<sup>一</sup>保之助御願申上候銅錫之義蒙仰奉恐入候、何れ委細相伺御訴訟可奉申上先<sup>一</sup>御訴訟御受、早々申候、以上、  
八月十五日  
尚々、此熊肉到来仕候<sup>一</sup>付、奉入御覽候、以上、  
御受申上  
伊織

【近山76-9】久保三郎書簡

一筆致啓上候、向暑之儀弥御勇健被遊御入、珍重奉存候、然<sup>一</sup>私儀元方御金奉行被仰付難有仕合奉存候、右為御知可得貴意如此御座候、  
恐惶謹言  
五月十五日  
久保三郎  
佐久間修理様  
佐久間恪次郎様  
人々御中

【近山76-10】景重書簡

一管奉啓上候、迎暑之節<sup>一</sup>御座候得共、益御壯健<sup>二</sup>被遊御座候談奉雀踊候、然ハ御出立後<sup>一</sup>遠路故御尋后之不奉呈一筆御疎速<sup>二</sup>打過候段重々奉恐入候、今般御殿様御上京<sup>一</sup>付愚子等迄御供被仰付候<sup>二</sup>付、幸京着奉得尊願蒙御教諭度葉罷在候処、是度以來少々眼病氣<sup>一</sup>、医生<sup>二</sup>大暑を迎ひ遠路之上京不宜旨申聞吳候<sup>三</sup>付付残念御供も代人佐平を頼御供為仕候、先達<sup>一</sup>中<sup>二</sup>度々之御使札拜見候処、海陸御備向之御大任被為蒙仰、御扶持御手取金等重く御頂戴被遊恐悦至極<sup>一</sup>奉存候、加之宮様方<sup>二</sup>御參殿種々之御論御迎之品々奉拜見難有御義<sup>三</sup>奉存候、是偏<sup>一</sup>先生年来之御学文窮理之大業今時発頭、先以芽出度御義<sup>二</sup>奉存候、さためて京地之古跡御遊望被遊候へハ宮様方を始御上々様<sup>一</sup>御召之刻、詩歌之御秀吟も可有御座、仰願わくハ御草稿をも拝読仕度候、猶又若檀那樣も弥御機嫌克被為入候段奉大慶候、愚子等ハ先生御上京之後ハ遊魚之水<sup>一</sup>放れ、飛鳥之翅を失へし如、寄方をしうす、詩哥之不作飢年之五穀<sup>二</sup>ひとしく一首<sup>一</sup>文も不熟願わくハ、先生之御秀吟後音之刻頂戴、右を法則<sup>一</sup>奮發出精仕度候間奉願候、猶聞近酷着<sup>二</sup>相成候間折角御厭候保親專<sup>一</sup>奉存候、随、暑中為御伺乍些少御菓子料銀式録呈上御受納可被成下置候ハハ珍重頓首敬白  
ひさかたの雲井 はるかに 聞ゆなり おほ内山に 啼郭公

今もなほ 聞ふるされぬ 郭公 世に香くはしき 音をや啼らん  
六月十一日 景重上  
象山大先生

【近山76-11】村上誠之丞書簡

去月十四日附風簡難有奉拜誦候、兎角春寒退兼候得共時下御障不被為入候哉、随<sup>一</sup>無異罷在候條、乍憚御休意可被成下候、陳<sup>一</sup>近間之儀蒙尊金難有仕合奉存候、又々過日申上候通之次第、昨年来数度之近火、幸<sup>一</sup>無難<sup>二</sup>通<sup>一</sup>大悦奉存候、扱、今便<sup>一</sup>被為掛尊慮御手重之御菓子料頂戴仕難有仕合奉存候、家内も一同方々御厚礼申上候様申出候、乍憚 御惣客様<sup>一</sup>御礼旁宜御傳声奉希上候、將御書之事微細蒙仰、殊<sup>一</sup>御梁慮之御教諭萬々難有仕合奉存候、易庵之画譜如專令拜見仕兼残念至極奉存候、贖物之儀も必竟<sup>一</sup>御高名故之儀と乍恐奉感状候、且亦デレールデルセイフィリス之儀、長崎屋相尋候所、又々売切<sup>一</sup>相成残念之仕合奉存候、医書類<sup>一</sup>殊<sup>一</sup>早く完候様子、当今フルロスキュンテ<sup>一</sup>相殘罷仕候、長崎屋<sup>一</sup>御座候火薬之書、小冊子<sup>一</sup>格別之本<sup>一</sup>無御座様子、併<sup>一</sup>篤<sup>一</sup>相談承合相応之品<sup>一</sup>御座候ハハ取入可奉差上奉存候、其外尊命之条々穿鑿次音可申上奉存候、鳥津<sup>一</sup>其内相尋候積、其御委細可申聞奉存候、先便も申上候通りウエルキトイグキュンテ、年代相違之儀出目帳誤之俣申上、於<sup>一</sup>奉恐縮候仕合、幾重<sup>一</sup>御仁免可被成下候、先<sup>一</sup>奉復御厚礼<sup>一</sup>、余<sup>一</sup>次音<sup>一</sup>申上縮、恐惶頓首、  
二月十一日 誠之丞 敬白

大先生 玉几下侍史 九拜

再啓、毎年御地<sup>一</sup>之儀蒙御教諭無異之趣承知仕難有仕合奉存候、扱、御地<sup>一</sup>春寒烈敷御迷惑被遊候趣、当方<sup>一</sup>御同様其上雨も一向<sup>一</sup>無御座日々風烈難洪仕候、尚又時下御保護被遊候様專<sup>一</sup>奉折候、何も後信可申上  
勿々不具謹言

【近山76-12】村上誠之丞書簡

不順之季候御座候得共倍御碍之儀<sup>一</sup>不被為入候哉、随<sup>一</sup>芽屋一同無異儀罷在候間乍憚御休慮奉願上候、陳<sup>一</sup>過候亦々莞爾<sup>一</sup>縮地横物奉願上度達<sup>一</sup>申聞候<sup>一</sup>付、余<sup>一</sup>度々申上候<sup>一</sup>奉恐入候得共、いつ<sup>一</sup>も御認被成下候様奉希上候、將過日申上候条々近々可申上、先<sup>一</sup>願用<sup>一</sup>忽々申上候、恐惶謹言

二月廿日

誠之丞

百拜

大先生

玉机下侍史

再啓、折角時候被遊御厭候様專一、奉希上候、乍憚御惣客様、猶御傳声奉願上候、家族一同宜申上候、猶亦莞爾新聞紙奉入尊覽度旨申聞候、付奉差上候、何次音と申上縮、恐々頓首

敬白

〔近山76-13〕村上誠之丞書簡

〔村上〕

癸亥十二月廿二日状

甲子正月届

書賜代殘金預の趣

同二月廿二日

返事出

本月八日附尊簡過日頂戴難有拜誦仕候、嚴寒之時節御座候、御壯健被為入奉恐悦候、当方御内政様、益御安泰被為渡是又奉恐賀候、陳今便者被為掛尊慮

何寄之御品拝戴仕、早速調理一同打寄拜味仕候、御地之産又格別風味宜敷誠難有仕合、家族万々御厚礼申上候様申出候、將母之不快御尋被成下、是又難有仕合奉存候、例年寒サニ迎候、兎角氣分不相勝年増、身躰も疲勞仕候事故何分愚妻も手投外出も仕兼、右故、御内政様も伺兼候仕合、失敬之段偏、御免免可被成下候、此節も季候相感し風邪之氣味合、御座候得共格別之容躰も無之候間、乍憚御休念可被成下候、且、先便取入奉差上候馬書御用立候書籍之趣蒙仰大悦奉存候、扱、著述人名無之儀御尊、御座候、役所御書籍之内、も問々御座候様子、右之子細、駕承り合七来陽委細可申上奉存候、又其余尊命之条々奉長候、殘金之儀、御預り申上置候、且、当方騒敷、付用心仕候様御教諭被成下、重々難有仕合奉存候、実以犯人所行之者も御座候事故、夜行、決不仕候間、乍憚御休意奉希上候、將亦上之、御上洛御乗船廿七日、仰出御座候得共、又正月十日之、御立申候何れ廿七日、御延引之事と奉存候、尊令上州一条も追々風聞承候所、当節離散之様、承知仕候、出羽も何か御代官支配之地、騷發り、平日山引籠居、折々緒方乱妨仕候由、其地出役之者、婦府話仕候趣先達承り候、其後如何相成候哉風設も無御座候、都下も此度之、御留守、格別嚴重、相成候、別紙余り粗浪之写取

者御座候得共奉入尊覽候、猶又、年内余日、無御座候間、書外來陽万々可申上、先御礼時下御機嫌伺、早々申上候、恐惶頓首、敬白

十二月廿二日

誠之丞

九拜

象山大先生

玉几下侍史

再啓、時候折角御自愛御保護御超歳被遊候様奉折上候、乍憚御惣客様、頂戴物御礼、旁宜御傳声奉希上候、先日御地、迄相送、鹿末之品歳末御祝儀申上候印迄、奉獻候様申遣候、如何御座候哉、其節、繁雜愚簡も不差上失敬之仕合、猶又今便も別段、歳末御祝詞も不申上げ、是又御海容被成下候様伏奉願上候、恐々以上、

〔近山76-14〕島津文三郎書簡

〔西十二月〕

一輪呈上仕候、烈寒之御尊重御一統様何之御障も無御座候哉、御近況窺度奉存候、爰許相替候義無御座候、乍慮外御休神可被下候、其後、久々御便りも不承定、御平穩之御義、奉遠察候、当方も先御静謐、御座候、和宮様御下向、何事も右之御噂計、御座候、西洋銃隊も大き、相成近頭下曾根殿も結構、相成、殊の外稽古も壯相成大慶之義、御座候、野生義も不相替採陳所へ出席繁務、御座候、御遠察可被下候、此度尊藩横濱御警衛被為御蒙候、横田御氏も彼地、御引越之趣承り不取敢、封差出申候、何れ早奉委敷可申上存候、此品乍聊新海苔、御座候間、寒候御見舞驗迄呈上仕候、御笑留可被下候、為指御義も無御座候得共、時季御安否何度如是御座候、恐惶謹言、

極月朔日認

島津文三郎

佐久間格二郎様

侍座

二白、追々月廻二相成折角烈寒御凌御座候様存候、乍末皆々々も宜敷奉願度存候、一依田又兵衛殿横濱へ御引越、後、御文通、何申御頼申候、宜敷御座候哉、御指圖奉願度存候、老岐も宜敷申上度旨申出候、彦三義も最早三ヶ年懸り候得共、少も快氣之容躰無御座、兩便共服、取り候程之義、別段何申病名も無御座、老病坏之

様見請苦敷事、御座候、屢然義、先不相替候義無御座候、土岐太郎八之義壯健之者、御座候、当夏頭不快、八月死去仕候、追々御知人も少、相成申候、新聞等、早春可申上候、以上、

〔近山76-15〕水野弥三郎書簡

尊書被下置難有拜見仕候、甚寒之節御座候得共、益御機嫌、能被遊御座奉恐悦候、然、先達、御立寄之節、甚御早々、失敬之至、御仁免可被成下候、其御御取替申上候金子拾五兩今般御返却被下、請取申候、且、結構成袖御惠贈被下御深情之段不浅拜受仕候、永く調法可仕、難有厚御礼奉申上候、右、御取替之金子も少分之儀、殊、遠方之事、御座候間、御返金、及申間敷様心得居申候、態々御使者を以御返却被成下、御実意之至難有受納仕候、扱、愚末之品、候得共、御紙五帖進呈仕候、御笑留被成下候、ハハ本懐之御事、御座候、將又今井、金子入御封物、御預り申上候、同人儀此節、勢州地、稽古指南、相越居申候間、帰宅次第御封状等相渡猶更御傳言之趣申聞候様可仕候、定、其節、御礼状可差上奉存候、若谷氏も其後新選組分、段々不身持之風聞探索等も有之候へとも、只今、ハ為指患子も相当り不申様奉存候間、何れ私來春も上京仕清原氏へ相願、若谷身分之儀も相叱執成度奉存候間、必々御心配被成間敷様仕度候、扱、又金子取替候節、若谷被申聞候、何分尊君様御帰國之為御同道いたし候、路用金拂底、付取替具候様、と被申聞候、別段子細も不申聞候、是又御心配之訳、無御座候、尊君様其刻ハ御忍之御事、付御推察委不被仰聞候、実、佐久間象山様御息、御同姓格二郎様、申御方之由、今般之御書面、初承知仕候、此節何弥御疑を被為蒙御差扣、相成居候哉、被仰聞、何とも御氣之毒千万奉存候、然、斯金子御返弁等御丁寧之御取計、別、遠方之処御心入之段奉察入感心仕、厚奉拜謝候、何れ来春ハ御閑暇も候ハハ、少々御遊來被成下度奉待上候、先、右御請旁、如是御座候、余ハ御使之御入、御聞取可被下候、猶後便之時、恐惶謹言、

十二月五日

水野弥三郎

佐久間格二郎様

尚以、日々寒氣相募申候、御折角時候之御手、當御保護專一奉折上候、本文拝領物くれ、も難有御礼奉申上候、且、當時之風聞御承知被成度旨御端書之趣、承知仕候、然、処本文、申上候通、若谷等おゐても、當時格別之悪評も無之事、付、尊組様御心配之筋等



無御座候事と奉存候、猶又何角<sup>ニ</sup>聞込候儀も御座候ハハ後便<sup>ニ</sup>可申上候、先々御心配之訳ハ更ニ相聞ヘ、不申候、是等之処ハ御安心可被遊候、当地隨身之御用品も被為在候ハハ被仰越可被下候様仕度奉待上候、以上、

【近山77】佐久間象山宛書簡(通の内) (図版は一点のみ)

【近山77-1】国分番長書簡

以手紙得貴意候、然ハ酒苧樽被下候間相廻し申候、且又御約束之添書差出申候、御落手可被成候、昨日<sup>ニ</sup>も為持上度と存居候ヘ共昨日も御参之御事故猶予いたし候、併、今日も同様之事故御対顔如何と存候、右為可得貴意如是御座候、以上、

六月廿九日

佐久間修理様

国分番長

【近山77-2】国分番長書簡(図版掲載無し)

拝誦、然ハ午後御参殿ニ相成候<sup>ニ</sup>如何、御問合之段承知仕候、先、只今之所<sup>ニ</sup>何も御差支不被為在候、為己御答迄、早々 以上、

四月廿三日

佐久間修理様

国分番長

「四月廿三日

御報」

【近山77-3】小松彰書簡(図版掲載無し)

織田文右衛門義者<sup>ニ</sup>縁類<sup>ニ</sup>御座候、只今相尋候処御旅中御罷勞も被為在候折柄、甚恐入候ひしか拝謁奉願度趣、私同行<sup>ニ</sup>可然候ヘ共申上候如く用談有之不得已略議仕候、何卒御聞届御高説被仰聞被下度偏<sup>ニ</sup>奉希候、以上、

即日

象山先生

小松彰 拜

函丈

【近山77-4】小林虎三郎書簡(図版掲載無し)

虎謹再拜白、今日坂井屋与介来、恩賜華帖登即拝誦仕、且、委曲同人より承り候処、先に涼冷之節尊大孺人御始愈御安祥被遊御興

罷候旨欣坏之劇不過之奉恭賀候、鄙生不快之儀先生御始御一同様毎度御案思被成下候由、御厚情之程千萬難有奉存候、当節猶渙散之兆も著しく不相見候得共、何れ宜方<sup>ニ</sup>御座候間、乍憚御投念被下置候様奉祈候、一昨年御願申上候、文稿<sup>ニ</sup>問目、夫<sup>ニ</sup>御削正御弁解被成下、尊者数章御教示被下置、野父<sup>ニ</sup>御願申上候式候贊御書、鄙生<sup>ニ</sup>御願申上候新筑州著書目録等御投与被成下、御多用之御中種々御煩勞之御儀御願申上候段恐入候次第千萬感佩奉拜謝候、野父<sup>ニ</sup>も同様御礼厚く申上候、蝦夷開拓之義ニ付千便愚考御伺申上候処、尊意縷々被仰聞、誠ニ庸見之所窺及<sup>ニ</sup>無御座深奉敬服候、此際<sup>ニ</sup>至り候ても開拓端緒も著しく不相見候様子慨嘆之至奉存候、昨年中地学御究め之為種々石質を御吟味被遊、宋氏之説を御用被遊候て一表を御作被為在、初学之為<sup>ニ</sup>補ひ可有御座候旨被仰聞健羨之至奉存候、其他辞命準繩慶津梁洪範今解等之御書御著述御座候て、些当<sup>ニ</sup>今之急務を御説被遊候旨、拜謁之上拜見御願申上候事之不相成候ハ遺憾千萬魂飛神往之至奉存候、辞命準繩ハ左伝等辞命<sup>ニ</sup>与り候所<sup>ニ</sup>ても御採用被遊候者<sup>ニ</sup>御座候哉、慶津梁ハウイスキュンデ之梗概を御示<sup>ニ</sup>被遊候者<sup>ニ</sup>御座候哉、乍御煩勞便宜之節御示教被成下候様奉祈候、色々御伺奉申上度事も御座候得共与介急き候様子、且、干今執事難洪御座候間是迄<sup>ニ</sup>蒙御免、追々奉申上度奉存候、此度御手書被下置候事極秘<sup>ニ</sup>仕候様被仰聞、毛頭失忘仕中間敷奉畏候、乍末尊大孺人 尊孺人皆々様へ宜しく被仰上被下候様奉願候、野父始一同宜しく奉申上候、寒涼日甚一日千萬御保衛被遊候様不堪折望之切奉存候、惶恐謹白、

与天成之物。無以異焉。

虎未定章

【近山77-5】詩文等書付(図版掲載無し)

誰能斟酌東西

学創得

神州萬世功工御

覆載客每少英雄

獨唯吾

古春中感する処有りて仕候事<sup>ニ</sup>御座候、固今不習候儀<sup>ニ</sup>拙極まり候へ共尊覽を汚し候、御叱正奉仰候、

くたりゆく今の世に 君まして いかなる」とそのたまはずらむ

【近山77-6】三村晴山書簡(図版掲載無し)

墨使入都已来之義ニ付應接之御書中かくこそと奉存候、右辺所<sup>ニ</sup>ハ無御座、追々伝承氣色を損候事計候、尤今更可驚事<sup>ニ</sup>も無御座、丑寅両年第一御大切之場合、御所置如形にてハ押而可被処事<sup>ニ</sup>御座候、此度佐倉候、川司農など御上京等総<sup>ニ</sup>難心得事計、外返よりハ眼前之御国内之義さへ萬々奉氣遣候御義<sup>ニ</sup>御座候、迎も認取杯<sup>ニ</sup>可申事<sup>ニ</sup>ハ無御座、御断申度義無量<sup>ニ</sup>御座候、去秋之又此度之御書中共返上可仕旨被仰下候得共、仰存る旨も御座候間、返上ハ不仕、先右ハ小弟方<sup>ニ</sup>御送り切<sup>ニ</sup>可被思召、去秋之御書中ハ當時小弟手元<sup>ニ</sup>ハ無御座候、余ハ得折を候ハハ萬々可申上只々大嘆息之世の中とハ相成候、小尽

十八日

【近山77-7】菅鉞太郎(春風)書簡(図版掲載無し)

御能簡捧誦、憂生之風邪御尋被成下奉謝候、扱<sup>ニ</sup>而小快之方<sup>ニ</sup>江趣候所昨日無扱可被存候之事御座候、一寸外行仕候処又右故義、曉參頭痛甚敷迷惑罷在候仕合、就<sup>ニ</sup>ハ早速<sup>ニ</sup>候も<sup>ニ</sup>仕不本意至極奉存候、御帰城御云々之事<sup>ニ</sup>付御憂念<sup>ニ</sup>御座候所、乍恐愚存<sup>ニ</sup>も大

凡相違ハあるましくや<sup>二</sup>奉存候、右ハ兼<sup>而</sup>先達<sup>中</sup>中<sup>分</sup>候儀<sup>二</sup>御座候得とも、弥其御様子<sup>与</sup>申候処、尊書<sup>二</sup>只今始<sup>而</sup>承知奉敬受候御次第深憂苦仕候事<sup>二</sup>御座候念々<sup>右</sup>之次第<sup>二</sup>付<sup>而</sup>過日<sup>分</sup>少々<sup>可</sup>心居候儀も御座候<sup>二</sup>呉々も<sup>残心</sup>此事<sup>二</sup>御座候、尚快方次第参面委細可申上尽与草々、以上、

二月廿四日 鍼太郎

### 【近山77-8】白井平左衛門書簡(図版掲載無し)

奉拝見候、今日罷出申候ハ残念<sup>二</sup>奉存候得共、此間北村へも申候通何分俗事取込不能其義候、且鉄杵之義甚妙と蒙命弥安心仕候、將又申上候金子之義云々蒙仰候趣奉畏候、御治定之高布<sup>二</sup>又手段可仕奉存候、

一 金五両 奉落掌候、尚罷出萬々可申上候、暮後酩酊、乱書御仁免奉願候、以上、

十二月

拝復 惠吉拝

### 【近山77-9】望月主水書簡(図版掲載無し)

附啓<sup>久</sup>令郎君<sup>江</sup>も本文御歎豚兒も同様、御序之節御鶴声奉願候、頓首

本月四日之貴翰、昨十四日夕白井生より相違追々忙手奉拝誦候、如御来教兎角不順之氣候御座候処、愈々御清福御揃御居、先般者御道中御一同無御座恙被成御京着珍重不過之奉存候、御発途前者御厚意之賜物豚兒掌巻拝戴、深々銘感仕候、尔後御旅中並京地之御吉問、其時々阿姉君より為御聞拝承大喜降心罷在候、疾<sup>二</sup>御歎呈書も可仕候、却而御煩方を難定候義と相控罷在候処御投書、御繁劇之御中深く不堪恐感奉存候、借神速<sup>二</sup>御手増御頂戴、其上御目見被仰上候条重畳芽出度奉存候、御別論御達振も曲<sup>二</sup>御毛教被下拝見奉謝候、川勝君<sup>二</sup>も格別<sup>二</sup>御応待之御容子何かと御便宜<sup>二</sup>奉存知候、御進退共追々被得貴意候御義<sup>与</sup>遠想降心仕候、一橋公へも御拝謁当次之形勢御大計御十分<sup>二</sup>被仰上、尚御書取も被差上候旨愉快至極奉存候、両宮様<sup>江</sup>も御参殿御別格之被蒙御寵遇御議論御座候義、天下之大幸実<sup>二</sup>本邦<sup>二</sup>前未聞、後世も猶有難か

るべく甚喜之至奉存候、御苦勞至極乍ら御鼎力御忠告を被尺候、義企望致罷在候、近々<sup>二</sup>御多忙之御中御歎慶之御墜簡奉恐感候、先御歎答旁呈鄙札候、且、最前御饒別之氣、非薄之品呈上之御謝辞も尚又御丁寧御及奉汗顔候、家弟並豚兒へも御敬意之趣申聞候処奉感謝御着後都度々々之御歎旁宜申上度申出候、此地<sup>者</sup>昨朝も殊の外冷氣寒暖計六十度前後、日中<sup>者</sup>七十度<sup>ヲ</sup>過申候、御地<sup>者</sup>余程之相違、薄着相成候義と奉存候、時下折角御自愛可被下奉折上候、拜上、

五月望認置 貫如 再拝  
象山先生 御几下

### 【近山77-10】渡辺左太郎(驥)書簡(図版掲載無し)

酷暑<sup>二</sup>向候ところ、時雨不答<sup>二</sup>朝暮殊之外冷氣<sup>二</sup>御座候得共、師台起居倍御康清御座候被遊御義と奉拝賀候、然<sup>者</sup>遙々承り候得<sup>者</sup>、結構被蒙仰、殊<sup>二</sup>度々<sup>二</sup>貴家<sup>江</sup>御出入被遊、平素之御蕃被仰達候よふ承知仕候得<sup>者</sup>、定めて御見込貫通仕候御事と、天下の幸乍憚大慶此事に不過御祝申上候、扱、小子義も無事研精仕おり候得<sup>者</sup>、恐入候得共御休意可被成下候、乍併、時々御追慕の切情難止堂上望西方候、御憐察可被成下候、尤ハ時々ハ御伺御祝旁任幸便寸簡、宜左右候、更<sup>二</sup>不順御厭、天下の為<sup>二</sup>御保養專一<sup>と</sup>念奉折候、早々不備、

六月十日 頓首  
象山夫子 几下  
左太郎拝

### 【近山77-11】白井平左衛門書簡(図版掲載無し)

向暑之候倍御起居御萬福被為在奉拝賀候、次<sup>二</sup>僕幸無恙罷在候間御放慮可成下候、四月三日北山<sup>江</sup>之御状拝見仕、逐一被仰下之趣拝承、扱々尊書之通知如何<sup>二</sup>も御不十分之義と遠察罷在候処、四月廿八日付之御状拝見仕、先講話至極奉恐悦候、五月四日出之尊書同十四日相届拝見仕候処、山階之宮様中川之宮様<sup>江</sup>も屢々御参殿

御座候様子<sup>二</sup>て重疊恐悦奉存候、且又遠路之処思召被為寄御戴記之御手慰計御惠僧被成下、此地<sup>二</sup>於て不図<sup>二</sup>御手から<sup>二</sup>拝戴仕、冥加至極難有仕合奉存候、家内一同拝戴仕只今奉感銘候、全先生御恐功<sup>分</sup>々様之御義も御座候故一同難有御請申上候、將又四月十六日被 仰付之趣同月十八日之尊書江戸廻り<sup>二</sup>て漸五月廿二日相届不取敢開緘仕候処、<sup>二</sup>十六日被<sup>二</sup>御渡之趣御書付振拝見仕、御手当<sup>二</sup>之義<sup>二</sup>四拾人御扶持被成下候段、恐悅至極、其上当分御在京之御義如何<sup>二</sup>も左様<sup>二</sup>可有御座想像罷在候、右<sup>二</sup>て<sup>者</sup>追々御建白之御義も可有御座、且<sup>者</sup>御取用<sup>二</sup>も相成候へ者、為天下雀躍仕候、<sup>二</sup>る<sup>二</sup>処、兎角鎖港之論多く出候趣<sup>二</sup>候へ<sup>者</sup>開港<sup>二</sup>之義<sup>者</sup>甚六ヶ敷義と奉恐察候、別て其表之御様子柄、鎖港之<sup>二</sup>可<sup>二</sup>奉旨大樹公<sup>江</sup>之御勅書<sup>二</sup>も御座候へ<sup>者</sup>、右御趣意御説得御座候<sup>者</sup>甚御六ヶ敷義と推察仕候<sup>二</sup>付、右等之義<sup>二</sup>ハ申上候迄も無御座候得共一端<sup>二</sup>無之、少々御心<sup>二</sup>之御建白御座候方と奉存候、併被 仰下之御<sup>二</sup>目ハ甚不容易御手重之事<sup>二</sup>候、此上諸国田舎迄も武備相整、<sup>二</sup>槍之數未得望候様<sup>二</sup>仕度義と折罷在候、<sup>二</sup>申上度義種々御座候処、近日御警衛<sup>二</sup>頭中混雜之至<sup>二</sup>リ<sup>二</sup>關係仕、今朝<sup>分</sup>周旋罷在候処、今<sup>二</sup>立<sup>二</sup>立<sup>二</sup>高田<sup>二</sup>出立<sup>二</sup>候、先御悦<sup>二</sup>勿々申上候、乍末小山<sup>二</sup>ても御締役<sup>并</sup>御召仕も至て御健<sup>二</sup>候間、御放慮御座候様奉存候、弥十二日君公<sup>二</sup>も御発駕<sup>二</sup>二付、尚其節委細可申上候、時下折角御自重專<sup>二</sup>奉存候、不具、

六月七日 惠吉拝  
象山大先生 函使

### 【近山77-12】近藤篤山書簡(図版掲載無し)

前月二日御教書、本月念三到来、先以御健安被成御興居承之、慶賀奉存候、賀正貴札モ二月中旬<sup>二</sup>相違、上復因循至、今再得御惠書老懶之至慙悦仕候、御帰国御謀被是御延引、暮秋の頃御反旗御決被成候由、定<sup>二</sup>無御滞御着御安堵可相成奉遠想候、老愚衰體兼甚可謂明世之一壺、但起臥<sup>者</sup>人ノ手ヲ借ラス、是ノミ御省念可被下候、此度モ珍珠一箱御惠贈被下、遠方被寓厚誼之段感謝無量候、前文中候如く、衰懶、書札モ不能詳及御免可被下候、頓首謹言

陽月念八 近藤松拝  
佐久間老兄 梧下



副

此頃寒威漸加候、遙禱道為自玉老患及耄候ヲ御賀詞被下度候由  
忝奉存候、但、全ク可賀ノ題ニハ無之、近辺少年輩頌祝詞少し  
有之候、徒ニ使人懶愧ノミ、此旨御亮察被下警戒ノ語ならは所  
願候へ共一通リ之御頌詞不奉煩候、○早春御書中際蹇ニ卦義御  
示被下忝奉存、管見別紙入御覽候、老耄ニテ易說ナド深ク窮メ候  
事ハ益難相成候、猶又御明弁承り度ノミ、○近來西洋書モ一益  
有之御説亦タ尤奉存候、凡義理ノ説ハ不待、於彼固彼ノ所不知  
也、唯事物ニ付テ詳悉ヲ窮メ其功ヲ成スハ、西土本邦未曾有ノ  
說經濟ニ益云々処モ可有之坎、老患ハ未説候へ共、由是ヲ按ス  
ルニ聖人ノ道無大小無内外故其用ヲ取ルモ無限量、五穀馬牛ニ  
取テ用之ノミナラズ、悪虫毒草モ療病ニ用ル所アリ、皆輔相化  
育ノ一端ノミ夷狄ニ取テ用之、亦奚ソ疑ンヤ、誦洋書及御頼佳  
什御録示被下不堪感吟、以上、

【近山78】佐久間象山宛国分番長書簡

以手紙得貴意候、然著今日御用閑候ハ、御參殿被成上候様致度、  
此段可得御意旨如是御座候、以上

七月十日

二白自然御參殿ニ候ハ、其節御乘馬為御牽ニ相成候様致度奉  
存候、尤九ツ内

馬を牽入候事ハ被禁有之候へ共、其節為御知被下候ハ、当御殿  
より可然取計可申候、右音心得迄ニ申入候、以上

山階宮御内  
国分番長

佐間修理様  
甲子七月十日  
〔元治元年七月〕

【近山79】佐久間家伝来雜録 二十二通の内

【近山79-1】覚

- 一 金壹斤 野御布施
  - 一 金百匹 御道具料
  - 一 金百匹 御遺物料
- 右 聖人江

- 一 青銅三十匹 野御布施
  - 一 金壹斤 御遺物料
- 右者内僧江

- 一 青銅十匹ツツ 但し金壹朱
- 右者出僧共四人江

右 野御布施

御初七日御三十五日御一同御法事ニ付御布施

- 一 金壹斤 聖人江
- 一 金壹斤 御齊米御野菜料
- 一 御線香 五把
- 一 御蠟燭 五挺

右之通礎ニ請取申候為念如此御座候、以上、

蓮乗寺

八月十三日

納所

佐久間修理様御内

窪田清左衛門様

【近山79-2】覚 (図版掲載無し)

覚

- 一 金三両也

右之通要用之儀ニ付御時借仕、慥奉落手候、為後證  
一札如此御座候、以上、

七月 白井平左衛門<sup>㊦</sup>  
象山先生 玉机下

【近山79-3-1】覚 (図版掲載無し)

覚

- 一 金貳分也

右者式挺付御短筒御入料内、慥奉受取候、以上、

六月九日 寺町  
喜市

佐久間様御内

御役人中様

【近山79-3-2】覚 (図版掲載無し)

覚

- 一 金貳両 字典 小本

- 一 式分 箱入
- 一 式分 裝束図式
- 一 三匁五分 同拾葉
- 一 卅七匁五分 聖教序
- 一 卅七匁 快雪堂
- 一 廿二匁五分 羽帖
- 一 廿二匁五分 七書述解
- 一 四拾匁 古本
- 一 四拾匁 八大家

此□之老両三步か□  
内卷匁三分まけ

代七匁 伊八<sup>㊦</sup>

七月十七日 佐久間様 上

【近山79-4-1】諸入用取調覚 (図版掲載無し)

- 一 式朱也<sup>八月十三日</sup>
- 一 式朱也
- 一 式朱也
- 一 式朱也
- 一 式朱也
- 一 式朱也
- 一 式朱也
- 一 式朱也
- 一 式朱也

菓子料  
御母上江

陀羅尼町  
五郎兵衛へ

座敷ニ而

花  
当人江

土産ニ遺候品  
養福寺江

罷越候節折  
渡金

丹波嶋ニ而  
駕籠賃共

小メ三両式分式朱下  
銀式匁七分

外二

壹兩下銀五匁也

道中下之節・式人  
雑用、掃毛之節  
三人賄、荷物駄賃  
諸雑用共

惣メ四兩三分也

此内

六兩也

差引殘金

壹兩壹分也

右者八月十三日出立、同月廿二日

掃毛、諸人用取調奉差上候、以上、

塚田五左衛門

【近山79-14-1-2】借金願状(図版掲載無し)

今般上京御用被仰付候付、金式百兩中借被成下候、其段可被相心得候、

佐久間修理

【近山79-14-1-3】覚(図版掲載無し)

覚

一 金壹分也

右者式挺附御短筒御入料

之内、慥奉受取候、以上、

八月九日

喜市

佐久(間)様御内

御役人中様

【近山79-15-1-1】覚(図版掲載無し)

覚

一 銅板

式枚

三百七拾目

銀拾六匁六分五厘

拾七匁五分

五人

(空白)

銅版

銀六匁

金式分也

卜円

八匁

延直し手間

八匁四分

内古銅

式拾四匁九分四厘

十枚直し

六匁

内古銅

五匁三分七厘五毛

銀九匁六分六厘五毛

新ギ銅金物

拾四匁三分

銅金物

三朱也

銅板

七枚

壹貫七百六拾目

七拾九匁式分

(空白)

(空白)

(空白)

三人

拾匁五分

百七拾七匁八分

内古銅

銀三拾九匁九分八厘

外

金式分也

差引

金壹兩三分下

三百四文

内金壹兩也、慥奉請取候、

右之通り御座候、

五月九日

嘉兵衛

佐久間様御内

御取次中様

【近山79-15-1-2】宿場名書上(図版掲載無し)

桑原宿

松本宿

本山宿

宮腰宿

上ヶ松宿

馬籠宿

細久手宿

鵜沼宿

赤坂宿

高沼宿

草津宿

【近山79-16-1-1】書下写(図版掲載無し)

慶応元年乙丑年

十月 返上

亥正月十五日夜戴

御書下

写

修理江

其方此度国政向ニ付申立候趣、赤心之程熟覚ニ及候、然ル処尚深慮薄処有之ニ付申立之趣取用ニ難相成、最右一条ニ及再目通、其段可相心得候、以上、

正月十五日



【近山79-16-12】宇田川玄隨書簡写か（図版掲載無し）

尔末<sup>者</sup>久々御疎闊之至奉存候、刺暑之際愈御緩厚被成御務恭喜之至存奉候、然<sup>者</sup>過日以春養子御煩勞之義御願申候処御承知被下、則御塾生中へ御命被下、早速<sup>者</sup>底續全部髓<sup>者</sup>落手傾<sup>者</sup>仕候、御別替之趣承知仕、則先ツ方金老序拜上仕候、外<sup>者</sup>今少々序文御願申上候間宜様御命可被下候、則附上仕候、御落手可被下候、扱々大御無沙汰奉恐入候、小子も兎角懶意全快不仕、外出も不仕候、猶拝接萬々御礼可申上候、以上、

七月十三日  
尚々、草稿甚た雜筆<sup>者</sup>御さ候、是<sup>者</sup>不拘御認被下候様御命可被下候、以上、  
中澤忠藏様 宇田川玄隨

【近山79-16-13】書付断簡（図版掲載無し）

子とも夜啼薬  
猪膽少水<sup>者</sup>ひたし用

紫筋小指<sup>者</sup>出ん、二節メニ上ルト  
引付驚風と成

子ともせ中かりがねほねの  
中<sup>者</sup>しハよりは胎毒見成

【近山79-17】佐久間象山和歌（図版掲載無し）

去年の秋ふる里にて

とちこめられし時によめる

- 一 なもしひやよの常ならず花すきまなくまに〜訪もせましを  
月
- 五 むら雲のをほハハ覆へさりとても埋れはつへきつきの影かな  
雪
- 六 雪のうちにひらかハ花の  
発なにもふく春風のかをかむり あやしや今朝の庭の梅か枝

七 花  
厭ふともいつかハしらんお□し くハ角カへあらしト山桜花  
早わらひ

二 もいづる千々のわかさかきわけて いさや手をらんへのさわらひ  
野遊

四 乗すてし駒もこ、ろやいさむらん 花に嘶く春日の、はら  
夜ふけて花のかをりをき、てよめる  
八 ねやの戸をとさしねむとてかよふト、心ありけり夜半のむめか香  
今茲越路の雪中にて

三 いの日か雪なき里をみるならん いな〜くまにさくらかさして  
楠公

【近山79-18-1】書付断簡（図版掲載無し）

斬蛇刀歌送

【近山79-18-2】覚（図版掲載無し）

一 ケヘエル筒 式拾挺  
但、目方寸法御注文通り  
代金五拾両也

右之通<sup>者</sup>被仰付被下候節、半金拝借仕、残金皆出来之上頂戴  
仕候、右之通り<sup>者</sup>入念出来相納申上候、以上、  
十月 西村清吉<sup>註</sup>  
佐久間先生様

【近山79-18-3】差上申一札之事（図版掲載無し）

差上申一札之事  
去年中御誂御座候、トンドル打小筒三挺、先達<sup>者</sup>相納代金落手仕候所、少々直シ方可仕処有之御下ケ御座候処、無御断松前様<sup>江</sup>差出候所、御穿鑿相成、私不埒之取計 先生御立腹<sup>者</sup>、取方役助<sup>江</sup>御断可被成旨、右様被成下候<sup>者</sup>甚以難波仕候故、御兩人様御總り申上、先生<sup>江</sup>御侘仕候処御聞入相成難有奉存候、然<sup>上</sup>来ル廿

日迄右三挺無相違上納可仕、先日より御下ケニ相成居候七挺、来五月五日迄、其外式挺四月十五日迄<sup>者</sup>脱<sup>者</sup>皆出来相納可申、此儀又々間違等有之、偽申上候次第も御座候ハハ、其節如何様御取計被下候とも聊御恨申間敷、為念如斯御座候、以上、  
四月六日 川崎安藏<sup>註</sup>

嶋津文三郎様  
中尾定治郎様

【近山79-19-12】口上覚（図版掲載無し）

此金高者取計と申義御座候<sup>者</sup>  
一 絵図めん差上置候<sup>者</sup>、御川前先此度地代價御佛下奉願心得御座候、尤、御所望無之候ハハ、前島様<sup>者</sup>厚御思召御座候と噂<sup>者</sup>猶可有也、御聞支之事御通し候、  
五月 甚申上ル

佐久間格様へ  
一 馬喰町廣右衛門との参京<sup>者</sup>  
尊館之事委細申聞候、<sup>供、御書葉、落掛仕候、</sup>

- 一 呈上候何書等之事、早刻蒙仰度、差急き心得度儀御座候、
- 一 一味贈り之事、御下知次第
- 一 給録頂戴、石高取調、高橋氏為調、追々呈上之事
- 一 此表も其以来日々不景氣<sup>者</sup>くらしかた差支難儀もの数多御座候間、甚た心痛仕候、

【近山79-19-13】山田定則書上（図版掲載無し）

故松代藩士族 山田秋齋定則  
辛未 四十一歳  
（後略）

【近山79-10-1】書付(図版掲載無し)

山田見龍

古人以散筆作隸書謂之散隸(註)匠歲蔡君謨又以散筆作草書謂之散草或日飛草其法皆生於飛日所身成一家 □陰筆談

【近山79-10-2】覚(図版掲載無し)

覚

ハント

一 御台御鉄物共 式挺分

代金五兩也

右之通髓<sup>ニ</sup>奉請取候、以上、

九月

大工 平吉

佐久間様

御稽古場衆中様

【近山79-10-3】書付断簡(図版掲載無し)

請取人名前

并家印

(後略)

【近山80-1】口上覚

「七月十一日夜 御用番但馬殿へ差出ス

翌十二日御下ケ」

口上覚

佐久間修理様、今日山科宮様江罷出、騎馬<sup>二</sup>引取懸、夕七半時過頃三条木屋町上ル処<sup>三</sup>、何者共不相知士体之者数人打集、左右より処々切懸、当人<sup>ニ</sup>おひても乍馬上相支候処、所々深手を負、落馬<sup>ニ</sup>及、追々召連候家来共駆付相扶帰宅為仕候得共、療養不行届次第<sup>三</sup>尽き申候、猶委細之儀ハ篤与取調可申上候得共、先、此段不取御内々御届申上候、以上、

七月十一日 長谷川直太郎

依田政之進

蟻川賢之助

【近山80-2】恪二郎家督相続嘆願書

「七月十二日朝差出ス

口上覚 佐久間修理

七月十二日夕御下ケ

口上覚

私儀、今年五十四歳罷成候、以御厚恩、公辺御用<sup>ニ</sup>被仰付、其上旧祿<sup>ニ</sup>被成下御復難有仕合奉存候、然処、昨夕山階宮様より罷帰候途中、何者共不相知士体之者数人拔連切懸候付、蹴散候上抜合相支候得共、深手負候付旅宿江罷帰、山田見龍業服用仕、以御重恩種々療養仕難有仕合奉存候、然処、氣分差塞、余症相発疲勞相増快氣難仕難罷在候、依之妾腹之倅恪二郎儀、当年十七歳罷成候嫡子仕、私唯今迄拜領仕候御知行百石御情右之者<sup>三</sup>被下置、家督被仰付被下置候様奉願候、此段何分<sup>三</sup>宜様御執成奉願候、以上、

七月十二日

矢澤但馬殿

真田志摩殿

佐久間修理<sup>印</sup>

【近山80-3】口上覚(疵改書)

口上覚

佐久間修理疵所

額 長壱寸五分余 深五分余

額 長三寸余 深壱寸余

左股 三ヶ所 長六寸余 深壱寸五分余

右臑 長壱寸五分余 深壱寸余

右之通御座候此段御内々申上候、以上、

七月十二日 長谷川直太郎

依田政之進

蟻川賢之助

山田見龍

【近山80-4】口上覚(忌服届)(図版掲載無し)

「七月十二日朝差出ス

口上覚

七月十二日夕御下ケ

佐久間恪二郎

口上覚

父修理儀、病氣罷在候処養生不相叶死去仕候、此段以蟻川賢之助御届申上候、依之忌服日数

七月十二日より

忌五十日 九月二日迄

服十三日 七月十二日より

来丑七月迄

右之通御座候、此段申上候、以上、

七月十二日 佐久間恪二郎

矢 但馬様

【近山80-5】口上覚(死亡届下書)(図版掲載無し)

「前四通御下ケニ相成、十一日死去之届<sup>三</sup>成る 七月十二日夕差出ス」

口上覚

佐久間修理儀、今日山階宮様江罷出、騎馬<sup>二</sup>引取懸、夕七半時過頃三条通木屋町上ル所<sup>三</sup>、何者共不相知士体之者数人相集左右より交ル々切懸、当人<sup>ニ</sup>おひても乍馬上相支候処所々深手を負落馬<sup>ニ</sup>及候付、追々召連候家来共駆付相扶帰宅為仕候所、□□罷在仕候、此段御届申上候、以上、

佐久間修理

七月十一日

長谷川直太郎

依田政之進

蟻川賢之助

山田見龍

【近山80-6】口上覚(死亡届)

「七月十二日夕差出ス 佐久間修理親類

長谷川直太郎

七月十四日御下ケ

山田見龍

口上覚

佐久間修理儀、昨夜中御届申上候通不慮之儀<sup>二</sup>而死去仕候処、畢竟不心懸故之義未熟至極御名題相拘奉恐入候依之於私共茂奉願候儀者誠以奉恐入候得共代々奉蒙御厚恩候旧家之儀<sup>二</sup>付此上格別之御情筋只管奉歎願候此段御内々申上候、以上、

佐久間修理

親類

七月十二日 長谷川直太郎

依田政之進

蟻川賢之助

山田見龍

七月十四日

佐久間修理

親類

【近山80-9-2】嘆願書下書(図版掲載無し)

「七月十四日差出嘆願書控」

御内々認取奉歎願候

佐久間修理義、過日不慮義<sup>二</sup>而死去仕候所、以御差図不目立候様昨十三日死体取片付申候所、同人義是迄三条木屋町<sup>二</sup>借宅住居罷在候、然ル所修理義御下之御書物并拝借之御書物等も有之、其外公辺御用書等も御座候得共、夫々取調返上仕度奉存候間、荷物并格二郎当分之内賢之助下宿<sup>二</sup>差置、取始末為仕度奉存候、尤、取調中格二郎老人賢之助方<sup>二</sup>差置申度義<sup>二</sup>御座候間、此段厚御賢慮可被成下、御差図之程御内々奉歎願候、以上、

七月十四日 佐久間修理

親類

【近山80-9-3】嘆願書添状

「亡佐久間修理 親類」

別紙之趣難承済候、且、海老屋定八等御用達名目有之方<sup>二</sup>も止宿之義者難相成候間、外宿屋等<sup>二</sup>而為取調候儀与可被相心得候、

【近山80-10】達書

「佐久間修理 親類」

佐久間修理此度被致切害候、始末重々不應思召候付、御知行并屋敷地共被召上之

七月十四日

【近山80-11】達書(図版掲載無し)

「亡佐久間修理 親類」

佐久間修理、代々頂戴之御書付類、且御書下御紋服、其外拝借之御書物夫々可有返上候

七寸二分余

但取有之

一 右之親指

堅割レ壹寸余

一 左之手之勝 壹寸余

一 左之脇腹二ヶ所

内壹ヶ所 二寸四分余

深二分余

壹ヶ所 壹寸八分余

深式分余

一 右之股 骨共切通有之

一 左之臍内之方 三寸六分余

深壹寸余

右之通御座候、以上、

七月十二日

【近山80-8】検使申渡書(図版掲載無し)

「佐久間修理 親類」

佐久間修理深手を負致死去候<sup>二</sup>付、御目付<sup>江</sup>検使申渡候、其段可相心得候

【近山80-9-1】嘆願書控

(近山80-9-1括包紙ウハ書)

「御内々認取

七月十四日夕御下ケ 佐久間修理

親類」

御内々認取奉歎願候

佐久間修理義、過日不慮之義<sup>二</sup>而死去仕候処、以御差図不目立候様昨十三日死体取片付申候所、同人義是迄三条木屋町<sup>二</sup>借宅罷在候所、修理義御下之御書物并拝借之御書物等も有之、其外公辺御用書等も御座候得者、夫々取調返上仕度奉存候間、荷物并格二郎当分之内賢之助下宿<sup>二</sup>差置、取始末為仕度奉存候、尤、取調中格二郎老人賢之助方<sup>二</sup>差置申度義<sup>二</sup>御座候間、此段厚御賢慮被成下、御差図之程御内々奉歎願候、以上、

【近山80-7】見分書下書(図版掲載無し)

「疵所改左之通」

以上

佐久間修理疵所相改候処左之通

一 額三ヶ所

内 二ヶ所 四寸分

深一寸位

壹ヶ所 三寸程

深壹寸余

一 右之類

目より耳迄

深七分余

一 右之腕 壹ヶ所

〇〇〇〇二寸四分余

深壹寸八分余

〇〇〇〇〇〇

一 同一之腕肩下



〔近山80-12〕返上目録下書(図版掲載無し)

〔七月十五日朝 御書付類一同差出ス〕

覚

- 一 御長袴 一具
  - 一 緘御尉斗目 一ツ
  - 一 鉄色袷御尉斗目 二ツ
  - 一 黒羽二重御小袖 二ツ
  - 一 花色御小袖 一ツ
  - 一 浅黄御帷子 一ツ
  - 一 鉄色袷御肩衣 一ツ
  - 一 黒袷御肩衣 一ツ
  - 一 黒単御肩衣 一ツ
- 右之通佐久間修理拜領之御紋服十一返上仕候、以上、  
七月十五日 佐久間修理 親類

〔近山81〕象山改革予言書外五点一袋

〔近山81-1〕改革予言書(図版掲載無し)

〔佐久間象山先生政事改革予言書〕

- 一 遠くハ本邦古先帝王被為法、近くハ魯西悪のヘートルニ被則度事
- 一 外国へ可被遣学生之事
- 一 出交易の事
- 一 交易法修業の事
- 一 邪宗并佛法の事
  - ① 人語を廃さる佛法とハ雖も、御法を被讓御用ひ御座候へハ、其らニ從て世間をも成し申候、若者世間を成し候所ハ真の道も候ましく法、邪宗と世ニ唱候へとも、邪の実をなし候ものニ無之、夫元ハ西人之口を塞きかたく候、いつれにも此御正道ニ外れ候邪義ニ候故、御国禁の第一ニ被定候と申事御打出有御座度事、
  - 一 名実之事 林口川の如き懸也、
  - 一 天下の御武備ハ天下の御武備ニして、徳川家御一家の御武備ニ無御座候事
  - 一 蝦夷開き方の事

〔近山81-2〕幕府よりの象山下渡罪文写

〔真田 家来 佐久間修理〕

- 一 西洋より諸学の師召呼れ、就中、洋證術盛行ハレ候様有御座度事
- 一 西洋済民利用の諸工作、広く天下ニ開き申度事、たとへハ木綿製活字板の類の如し、
- 一 西洋書漢籍同様売買身任ニ有り申度事、
- 一 兵制之事 一 馬政の事
- 一 僧徒の事 一 乞食様人の事
- 一 庁輪者の事 一 凶徒の事、年々獄中并備中死亡夥しき事
- 一 儉約の事 一 穢多の事
- 一 服色制度の事

其方義和漢兵学西洋学砲術等師範いたし罷在、近年西洋之風教国力等漸々盛大に相成、加之蒸氣を以走りし迅速之船出来候趣、先年書籍の上ニて發明致し、おのつから西洋も隣り候道理ニて殊に異国船屢渡来いたし候二付、萬一本邦を闊闢いたし近海へ軍艦を進め候義も可有之と業體へ対し実用の場合専ら御為を致し、海岸防禦ハ勿論必勝之籌策を考日夜苦心権肺肝候 戦ハ彼を知り己を知ると申間当今之形勢ハ彼を知るに止り候義と研究いたし候折、柄門人吉田寅次郎義も其方同様海防策籌の義を平常痛心いたし、外国へ渡り間諜細詐を用ひ度旨議論いたし、元来同志の申分にて其□に当り候ものニ候得共異国渡り候義ハ重き御国禁ニ付官許ハ有之間敷、自然漂流の體ニ致し成手段を以西洋へ渡り事情いたし候ハ、帰来之功も可相立旨申間、其後同人も九州筋遊歴として発足致し候よしにて暇乞ニ罷越、右ハ渡洋の企と同人胸中を察し其意を含ミ送別之詩作を送り候へとも右手段ハ行れず立歸候、復当春亞墨利加船浦賀表へ渡来主人 儀横浜表心接所警衛被 仰付候ニ付其方義も軍議役として同所へ出張致し候御、猥りニ異船へ近寄間敷旨別段被仰出も有之候所、水夫ニ紛れ黒船へ可近付と吉村一郎へ相頼或ハ吉田寅次郎義重之助共に宿陣へ尋參異船へ可乗込と通弁の為投し候、漢文の書簡草稿を差出候とて添削いたし遣し殊に寅次郎義異船へ近寄候策を索め候節、是又吉村一郎へ頼の文通認め遣し、終に寅次郎外志人義下田表へ相廻り、同所ニ於て上陸の異人へ右書翰を投し宜しき夜中竊に異船へ乗込外國同伴相頼候へとも、不致承引被送戻候次第第二至り候段専ら御國

の御為を存量り仕成候旨ハ申立候得共、元来同志ニて重き御国禁を犯し候段不届ニ付、真田 家来へ引渡於在所蟄居申付

(包紙文)

此罪文写は象山翁自記、在松代予が家父ニ送ル所之書なり、刻嘉永七年甲寅九月十八日言渡云々  
一 此時祖父は江戸藩邸詰ニテ有り故親戚実従弟之故を以其後松代へ之護送被 申付候事 稠実記

因に記ス本文中吉村一郎は浦賀奉行組同心、重之助は長州藩之卒金子重之助也、兩人共此閑繋にて同時ニ罪を得、吉村は押込め重之助は毛利家被引渡蟄居

〔近山81-3〕蘭書借用覚(図版掲載無し)

覚

- 一 ウェーランド阿蘭語学詞書 六本
- 一 フレイシカウエル 全撰独て阿蘭二国詞書 式本
- 一 オリフィール
- 一 ラフェケス阿蘭学 初歩 合冊壹本

阿蘭綴文法

右三部、内実ハ某拝借罷在候ニ相違無御座候、為念如此御座候、以上、  
十月 佐久間修理④

〔近山81-4〕象山筆 吉田義卿臨終詩

吉田義卿臨終詩  
我今為国死々不肯君親  
悠々千古事鑑照在明神

小林何かしの歌  
わしたかの たけきこ、ろは むら雀  
わからりしとて しりぬへしやハ

### 【近山82】高野車之助書簡 依田又兵衛 依田源之丞宛

一輪拜呈仕候、残暑ニ至り一人之炎熱ニ御座候所、愈御機嫌克被成御勤仕、且、御惣客様ニも益御安泰被成御凌奉恐慶候、政之進殿、御壯健御勤被成候間、御放念御座候様奉存候、出立前ハ段々御厚情被成下、御影ニ無滞発途仕、千萬奉謝上候、着後病人等有之種々之義ニ今日ニ至り、未一日之登番も不得仕合故取紛、御礼も不申上恐入候、然者、昨朝南御門前御警衛所へ出勤仕、今朝交代可仕之所、早朝蟻賢氏御当所へ来り申候ハ、昨夕七半頃佐久間先生之寓居、三条通小橋上ル木屋町ニ、何人之所為や、十人計ニ待享殺害ニ遭れ候、昨晚御兩人ニ即刻私儀川同席候参り呉候様申来候得共、御在番故私耳参り候、二人立ニ三沢氏願遣し候て、幸願者重き体ト申二致し、有俣二届置候、今帰りかけ二候、何卒退番より直ニ罷越萬端相談度候、扱、御番所之方、金児・寺内兩氏ニ三日計居統頼度と申事故、可辞事ニも無可任其意ト申候所、其内交代寺内来させ候、四人談論致候所、四人ニ二人番難相勤且、三日居統、よく日交代も難統旨、昨日申置、是迄通り日々交代之御達有候所へ私可練合ニ居統も如何、御武具奉行二人共不屈ニも御指支等申、御付合不申候故不得已、今日蟻二代り私居続ケ、同氏ハ佐氏へ行候、明日ハ又如何可致也、扱、佐氏昨日之次第を開候ニ昨日私共寓居、三条本覚寺へ訪来り候所、蟻川兩人共未佐氏を不訪候、途中ニ両者逢候迄也、不在故直ニ帰り候之途中、寺町通り四条辺より附られ候様子之所、不心付乘参り此節乗切候や、御付ハ先ニ送り候とか、若荒草り取ハ後れ候よし、小橋木屋町へ入候と、此所行違も六ヶ敷程之隘巷之よし、二十七・三十計の土兩人、出馬の左左ニ附行候得共不心得候やの所、俄ニヤト声かけ股を切り候て立去り候、早々乗腹行所、又待受腰之辺を切候よし、又乗腹行候得者、待伏居所ニ落馬いたし候を乱切いたし候、何方へか立去候よし、若荒かけ附刀を抜、遠く投付候よし、直ニ見物集り候を、宅近辺之事故直ニ昇込候よし、疵ニ面部ニも三太刀有之、一ツハ小鬢より口ノ辺迄切下ケ候よし、刀ハ六寸計抜かけ候か其手を切られ抜不得候よし、最初の

二人より切てハ直ニ立去り其向へニ逃り、向ニハ尚幾重も待居候様子、其宅の東河原ニも二十人計ふら付居り、実ニ被打候やニ来り候様子ニ候よし、馬ハ無疵ニ取放候得共直ニ押候よし、何人之所為か不可知候得共、多分長人之所為ト被察候よし、長州よりハ重々恨を獲候件之可有之と格次郎も由候よし、先生此事心当り有之候、来ル十五日立之格次郎を帰国為致候謀も有之と申事之由、兼々申候勢、必斯ニ可分と存候得共、先生ハ平然得意ニ日々乗りあるき候様子ニ候由、此上本御届候使と申手順之よし、今後の様子不承候、明朝ハ退番可参と存候得共、御人少ニ寺内居統不未分候得者、又指支可申奉存候、扱々以外之義御座候、午後或人跡を通、花見ニ行候得共、誰かはき候や無之と申事、  
三條橋高札場之張紙

松代藩佐久間修理、中川宮、山陸宮會津候へ関係致候付、行天誅もの也、  
報国有志

左候得者、いつれ当今之勢ニ例之開國論不合より之事と被察候、特、先日御着京之前夜、大ニ御陣へ参り以之外の迷論を發し、例之仰山ニ、只今頃ハ伏見ニハ長州トの軍始り、中殿暫く彦根へ御願御籠休可然杯申候一統大に驚候所ニ、幸ニ、其説不被用空しく帰り候所、此地ニ何等之事も無之全の風聞に驚き、右等之御狼狽有之候ハハ末代之御瑕障と可相成候、然ニ御ニ御悦ニ無斷ニ御用部やへ出ニ申上引取申候、右ニ先生之狂相又例の如きと大ニ評判悪しく物笑の一つニ相成候、如此手際ニ長州御所置杯を右之三家へ言上抔致候ハハ、定ニ徒二人の怨怒を引起可申と奉存候、

一 異船一艘長州へ廻り三人上陸、長州の論を聞き、其之次第横浜之軍艦不残指向一戦ニ可及と申候よしの風聞有之、ニ如何候、此南御門も昼夜投槍或ハ甲冑の風呂呂色、大小銃の運輸、伏火煙の夜廻り、定て戦場の体ニ御座候、御番方の人撰無芸の郷土共も多く、同勤致居候も頼少く存候、未切迫の御時勢ニハ無故、不足の御手先の為と申草頭共ニ申分キツクニハイニ被存、牧野へハ折々小言遣申候、今更致方も無之、只事ニの無きを祈居候外無候、足軽も人選無之、昨今のエリクツニ故面番の役ニも不相立、繩も棒も不知、扱再益々如何共致方無之候、此書御一覽後御火中被成下度、先之御礼、異変之次第申上ニ置候、時下折角御自愛專一奉存候、

七月十二日南御門御番所ニ認  
高野車之助  
勿々頓首

依田又兵衛様  
依田源之丞様

関東も浮浪追討受、中野、中之條援兵御調等ニ御不安心之義奉存候、此表の形光少々ツツ右金吾へ申遣置候、御覽可被成下候、本文之通り認候へ共、此書も御内々同人へ御示被成下度奉願候、以上、

### 【近山83】渡辺左太郎書簡 恪一郎宛

七月十九日午六刻ころ御凶變ヲ承り惘然吐食失谷然奮激扼腕嗚咽、涙筆談不意候得共、足下之胸中推察悲忿之餘り進退情義ヲ失セラレン事ヲ恐レ呈一東候、抑如此大不幸ニ會スル者相漢不少、是以孝子之々処スル不共戴天ヲ以テ通義トスルハ、足下素知ル所ナリ、然ルニ国家私報讎スルヲ禁ス、是又不可不守也ト雖モ、方今不軌之奸民天下ニ横行シテ、朝政稍不行、於是テハ唯義ノ重キヲトリ、必自ラ復讎シテ以夫子之恨ヲ散スル事ヲセヨ、徒国禁ヲ恐レ、空シク日月ヲ送り於地下去子ニ面目ヲ失スル事勿レ、不孝ノ祿ヲ受ル事勿レ、如此凶變ニ遇トキハ親奮大凡失度、或ハ官守ニ以テ言ヲナシ、或ハ国法ヲ以テ説ヲナシ遂ニ失節義、不孝之名ヲシテ籍策不滅セサラシム悲夫ソレ天下之至親ヲヤニ如ク無シ事、親失孝官守何ヲカナサン、国法何ヲカ守ラン、是以不孝之子君臣トセス、奮友トセス、人人トセス、畜獸ヲ以是レ祿ス、足下素ヨリ官守ノ身ニモ非サレハ、能之ヲ思量シテ聒々陰膚ノ説ニ惑フ事勿レ、然ニ冠讎是レヲ得容易ナラサル也、当今足下ノ為ニコレヲ計ルニ、横行傷殺之奸民穿窬鼠盜ノ徒ニ非スト聽ケハ天然ノ生氣猶アル者アラン、然則足下之ニ処スルニ強義赤心ヲ以テセハ、讎人或ハ感応シテ来リ、足下ニ辞スルモノアラン乎、是レヲ処スルニハ都下土人群衆之地ニ於テ青木ヲ立テ、是レ復讎ノ誠情ヲ陳へ、且理義ヲ以テ讎ヲ恥シムルノ言ヲ加エ、青木ノ下ニ讎ヲ詩言ヲ書シ、足下戒心兵器ヲ利クシ、属徒ヲ集メ、十日或ハ十五日此青木ノ下ニ立、然シテ事辞スルモノ無シハ号天祈神答ニ寝、眩ヲ枕ニシ、周ク天下ヲ穿求シ必復讎ヲ以テコレ勸ヨ、必他事ヲ省ミル勿レ、若シ或青木ノ下ニ来リ辞スル者アラハ、譬尽ク

克能ス復殺セラル、ト雖、徒ニ苟生スルニ勝ラン、然ルニ、アラカシメ此事ヲ訴、重職々上ノ憐愍ヲモ亦之シ仰ケ□嘗テ此事ヲ慮リ、足下徒行之刻送言ノ第一条ニ置ク於今前事ヲ言、何ノ益カアラン、只今足下ノ胸中深察厚情朕夫ニ別ル、ノ刻、夫子<sup>二</sup>教ルニ、前罪ヲ補ヒ報君思ヲ以ス、其事猶有耳、他日清名全義夫子之褒声ヲ得ン事ヲ期シ、二何ソ計ラン、再ヒ教ヲ得ル事得ストハ嗚呼々々朕如此大責アルヲ以テ疾行合カ緩急相救アタハス、何ソ不本意酷、足下推察セヨ、如此大變ニ遇モノ典籍ニノスル所ト雖、身是レ<sup>三</sup>当サレハ見<sup>四</sup>憐察スルノミ悲愍今日ノ如クニ非サレハ、足下ノ痛患天下古今ノ大不幸、今日一身ニ期シシ如クナラント、実々推察ス、或ハ若シ陰膚ノ浮説ヲ信シ、不共戴天ノ挙ナクシテ苟モ息セ者、夫子ハ以テ子トスルナク、世人以テ士トスル勿カラシ、且、夫子ニシテ復讎ノ子無ク、当藩父殺サレ報スルノ孝子無クシテ、世人君父ヲ何ト謂ハン、是レ足下ノ一挙忠孝ニカ、ワレハ謹テ取義君父ヲシテ世人ノ口ニ籍シムル事勿レ、平昔ノ以諛言<sup>二</sup>及フ、宜シク顧ミラレヨ、心下痛々眼目矇暗意志不<sup>レ</sup>尽

七月十九日

手之下刻シタ、ム

左太郎

格二郎君

### 〔近山84〕 佐久間先生深手疵改留

佐久間先生深手負疵改留

- 一 一ひたひ 四寸八分深さ壹寸位ニケ所正面疵
- 一 一々 三寸深さ壹寸位 正面疵
- 一 一左の手の股 壹寸三分 正面疵
- 一 一左の脇はら 二寸四分余 横疵
- 一 一々上 壹寸八分余り
- 一 一右の腕 三寸横
- 一 一右の頬目より耳ニ至ル 目玉切りわる
- 一 一右のをやゆびたてわれ一寸二分
- 一 一左のすね 内之方三寸六分深さ一寸式分
- 一 一右のもの内 三寸
- 一 一右のうで 壹ヶ所は二寸四分余
- 一 一深サ壹寸八分余り
- 一 一同一のうで ふしより肩下までそぎきれ込

七寸式分余  
一右のものも 正面横右の方より  
骨共切折れ少し後之皮つきをる

此外御刀鞘三ヶ所之太刀疵柄ニ壹ヶ所太刀疵有之、御脇さし鞘端ニ壹ヶ所之太刀疵又御刀中身口元之所刃少々こぼれ居候

### 〔近山86〕 佐久間格二郎一周忌法事香典帳

〔明治〕 明治十年二月廿六日、松下県下出張中死去致候し亡父格一周忌法事、配り物并ニ香奠受納控  
明治十一年第二月廿六日  
佐久間繼述

勝様饅頭四十九・五モリ一重、村上様 同十七・五モリ一皿、神田淡路町一丁目一番地五丁拾二号長谷川様 同十三、長谷川与三郎様 同十三、麻布東町二十八番地 北山藤三郎様 同十三、芝浜松町二丁目二十八番地子安様 同十三、同二丁目式拾五番地 蟻川様 同十三、山岡様 同五十五・五モリ一重、北甲賀町九番地 桜井邸内山寺様 同十三、同吉沢様 同十三、午込袋町廿七番地 牧野様 同十三、中六番町八番地北沢正誠様 同十三、四谷大番町三番地村上政信様 同十三、新シ橋外真田邸内依田様 不参、銀座三丁目一番地野村金八方高野様 同十三、本所外手町八拾六番地近藤友儀様 同十三、同石原片町四拾九番地長坂於久様 同十三、同杉裏様 同十参、同老町拾六番地内田様 同十三、三十三間堀三丁目三番地堀川清助様 同十三、湯島四丁目二番地藤井三郎様 同十三、深川安宅町四番地但し温泉ノ側吉田正春様 同十三、齊藤利左衛門 同十三、今戸町拾番地渡辺様 同十三、西念寺様 同十三、信寿院様 同十八、花屋 同九ツ、信寿院内野村様同九ツ、坂倉二丁目二番地伊勢屋清兵衛方和田盛治様不参、御香奠受納控

御香奠受納控  
一金五拾銭 北沢様、一金式拾五銭 村上政信様、一安息香大壹箱 西念寺様、一蠟燭三袋但し百挺 山岡様、一千海苔二帖 信寿院様、一金五拾銭 勝様、一御茶半斥ほど 吉田様、一御茶半斤金式拾五銭ほど 杉裏様、一小半紙三帖 花屋、第四大区 駿河屋東紅梅町拾番地 長谷川真太郎様 七月十三日 記

一、焼饅頭数四百四十

此代金三円六拾六銭七厘  
一、金式円五拾銭 右者長谷川氏江家録預ヶ金之内入費之内江入一、金拾二銭五厘 信寿院江御経料

### 〔近山87〕 佐久間象山十七回忌法事執行控

〔明治〕 明治十三年八月十六日太陰曆七月十一日 当ル 亡父十七回法事執行控 静枝

むし物配り方 諸家控

御仏前御備西念寺、信寿院、はな屋、村上政忠様、四谷大番町五番地 村上政信様、第六番町拾九番地 北沢正誠様午込袋町二十五番地牧野毅様、午込新小川町三十番地 柏木常雄様、飯田町三丁目三十三番地 小松精一様、富士見町五丁目三番地 桜井純造様、下六番町三番地吉澤省三様 富士見町二丁目十六番地 池田平角様、赤阪 勝安芳様、赤阪新坂町五十三番地 高島眉山様、麻布東町三十六番地 北山藤三郎様、芝森本町三丁目四十二番地 島津定礼様、芝はま松町廿五番地 蟻川直方様、上榎町八番地 木村春東様、駿河台北甲賀町九番地桜井邸内 山寺信炳様、芝はま松町三丁目廿八番地 子安峻様、今戸町十番地 渡辺驥様、西原村十三番地 小松彰様、西ノ久保巴町 和田盛治様、佐久間町平内十一番地 高野真遜様、米内茂兵衛様、からす森町 副島種臣様、滝野弘種様、蜂谷、本所外手町八十六番地 近藤民之助様、琴平町二番地真田公長家 久保成様、教導団 鈴木直次郎様、愛宕下町壹丁目 三浦省吾様、駒込西片町十番地 神原様、神田西紺屋町廿二番地 平林莞次郎方 日比谷松藏様、神田鍛冶町二番地 西村伊左衛門様、靈前備物受納

靈前備物受納  
一 五拾銭 米内茂兵衛様、  
一 金式円 高島眉山様、  
一 壹袋(廿五銭位) 西念寺様、  
一、干瓢壹把(二十銭位) 花屋松藏様、  
一、茶壹袋(十二銭五厘位) 蜂谷お福様、  
一、西洋蠟三箱六十人(六十銭位) 五十銭 鈴木直次郎様、一、金壹円 子安峻様、一、蠟燭一箱(五十銭位) 北沢正誠様、一、金壹円 三隈省吾様、



一、金貳円五十銭 小松彰様、  
一、金五十銭 小松精二様、  
一、菓子壹折(廿五銭位) 日比谷松蔵様、  
一、茶式袋半斤程(三十銭位) 牧野毅様、  
一、茶壹袋(二十銭位) 金五拾銭 和田盛次様、  
一、五拾銭 宮寺様  
一、金壹円廿五銭 島津定礼様、一、金壹円 木村春東様、一、五十銭、柏木常雄様、  
一、金壹円 桜井経三様、  
一、茶半斤程 真田邸内 久保成様、  
一、金五十銭 山寺信炳様、  
法事当日御焼香来客

御仏前西念寺不参、信寿院不参、御とも同・村上信政同・村上信政同・北山・北山・和田不参・和田・和田・米内不参 米内・手むら・さきの・はちや・すき・そがの・内三人・宮本・手伝二人

### 法事当日御前料理こん立控

一、御酒、一、茶わん(たけ・三つ葉・くわいすり・上・ふゆば)、一、甘に(里いものしぼ)、一 小皿(うりもみ)  
一、皿(源平かんでん流し・じゆんさい)、一 平(長いも・いんげん・しいたけ・まきゆば・はす) 一 猪口(はすこまあい)、一 しる(つみ入・青み) 一、飯、一 香の物(白うり・日光とうからし・たくわん) 一 引物(さつまいも・はす・牛房・にんじん・いんげん・しそのみ・生が) あげ物、  
二の膳  
一 皿 しら合(にんじん・こんにやく)、一 坪(しら玉・けいたん・団子)  
法事諸入費

一金百貳拾円也 西原御墓碑入費

八月十四日 配りむし菓子三十四軒分  
一金拾壹円九拾銭

榎角切折重一重七ツ盛、すらかん壹、金平糖壹、くずまんちう二ツ、但し一重二付源平うば玉三ツ、三十五銭ツツ、神明前千馬二注文  
一金廿五銭 右添茶 二袋、北沢・山寺二軒

一金七拾五銭 右配り人足二人  
一金四十八銭 引物揚物代六人分、サツマイモ・牛房・なす・生ガ・インゲン  
まきゆば二十  
八百屋<sup>讀物</sup>

一金三十銭  
一金壹円四十銭 青物其他諸買物代  
一金壹円七十銭 酒一升五合、みりん三合、す三合  
一金二十五銭 手伝女二人  
一金拾五銭 西念寺へ  
一金五十銭 家具返し人足壹人  
西念寺へ御布施代  
一金式十五銭 信寿院へ同断  
一金式十銭 花屋へ  
合金百三拾八円六十五銭五厘

### 【近山88】佐久間恪二郎十七回忌法事控

〔明治十六年二月二十六日〕  
亡夫佐久間恪十七回忌法事蒸物  
配当并香奠受納控

佐久間静枝

記  
十五 勝安芳様、十五 村上政忠様、十壹 西念寺様、十壹 信寿院様、十壹 花屋様、<sup>十五</sup> 北沢正誠様、<sup>十五</sup> 牧野良平様、<sup>十五</sup> 小松彰様、<sup>十五</sup> 小松精一郎様、<sup>十五</sup> 山寺清炳様、<sup>十五</sup> 和田盛治様、<sup>十五</sup> 立田華様、<sup>十壹</sup> 滝野弘種様、<sup>十五</sup> 蟻川直方様、<sup>十三</sup> 稲垣徹之進様、<sup>十壹</sup> 荒井元ノ助殿、<sup>一</sup> 北山氏江蒸物遺レ候所、何故カ不腹ノ由ニて不受取返戻ノ事、<sup>十三</sup> 米川茂兵衛様

香奠領受控

一茶切手ニテ小松彰様・金壹円ノ代価小松精一様・一金五十銭勝安芳様・一金壹円立田華様・二金五十銭・米川茂兵衛様・一蒸菓子一折、(代価七十五銭程ノ物)蟻川直方様・一金三十銭鈴木直次郎様・一金二十銭金平糖壹折(代価二十五銭程ノ物)和田盛治様・一線香七把トナリ大塚徳二郎様・一蠟燭十丁(八錢程ノ物)荒井元ノ助殿・一同十丁(八錢程ノ物)・滝野弘種様・

一ミカン壹籠(十銭程ノ物)一金五十銭、山寺信炳様・一ほしのり北沢様

### 【近山89】佐久間象山十三回忌法事控

〔明治十九年八月六日 旧曆七月〕  
清光院仁啓守心居士二十三回法事蒸物配布控  
佐久間静枝

勝安芳殿、靈岩島副島種臣殿、芝浜松町蟻川直方殿、牛込袋町牧野毅殿、芝浜松町子安峻殿、中六番町九番地北沢正誠殿、立田華殿、四ツ屋伊賀町村上政忠殿、柏木常雄殿、芝森平島津定礼殿、郷田兼徳殿  
右拾壹家、金平糖牡丹形菓子、檜八寸角切折詰  
浅草今戸町渡辺驥殿、高野真遜殿、久保成殿、近藤民ノ輔殿、神原伊三郎殿、酒匂新左衛門殿、宮本仲殿、倉田幸順殿、小松彰殿、小松精一郎殿、六番町四拾四番地、桜井殿、小石川黒川良庵殿  
右拾式軒、菊水形打物菓子 檜七寸角切折詰  
四谷大番町村口政信殿、松木薫宜殿、北山藤三郎殿、山寺客磨殿、鈴木恭信殿、前田量平殿  
右六家菊水形打物檜六寸折詰  
米川茂兵衛殿、在原亀吉殿、西念寺、信寿院、華屋  
右五家蒸物  
但六番町三十八番地西郷員幅隣邸吉澤省三殿

供物 領取控  
一金參円勝、一金貳円立田、一金壹円酒匂、一金壹円高野、一金半円北沢、一金半円牧野、一茶小半斤松木、一茶小半斤在原、一金參拾銭米川、一蠟燭拾五挺山寺、一金壹円式拾五錢島津、一金壹円蟻川、一香壺函桜井、一三百疋大番町村上、一金壹円近藤、一蠟燭壹箱前田、一金七拾五錢倉田

### 【近山90】佐久間象山贈正四位縁故贈答簿

〔明治二十二年三月八日九日〕  
贈正四位縁故贈答簿 故恪妻佐久間静枝  
贈 神田区駿河台北甲賀町拾六番地長谷川直太郎殿、愛宕町三丁目老番地富岡宗三郎殿、南金六町拾貳番地渡辺驥殿、牛込袋町

二十番地大日方直大殿、麴町区飯田町六丁目拾七番地春日敬三殿、愛宕町二丁目五番地高野真遜殿、麻布市兵衛町立田華殿、京橋区銀座三丁目九番地宇敷則明殿、北豊島郡金杉村百三十六番地村上英俊殿、麴町幸番町十六番地山寺客磨、芝愛宕町壹丁目壹番地倉田高順殿、本所荒井町五十一番地前田量平殿、木挽町五丁目一番地玉屋方山田定則殿、浅草今左町十九番地近藤貫一郎殿、本所永倉町壹番地寺内多宮殿、芝浜松町二丁目二十二番地蟻川直方殿、目黒村百四十三番地蟻川功殿、麴町元園町一番地真田貫道殿、麴町中六番町九番地北沢正誠殿、同永田町三丁目六十三番地三沢清美殿、芝愛宕町四丁目九番地水野蘆殿、神田佐柄木町十一番地宮本仲殿、牛込赤城一ツ町五番地宮島春松殿、南鍋町一丁目七番地望月誠殿、日本橋区檜物町二十番地松本七郎殿、木挽町五丁目三番地野村将曹殿、芝琴平町二番地真田家、芝琴平町二番地依田稠寿殿、同久保三郎殿、同大熊教政殿、芝桜田本郷町十七番地渡辺中殿、四谷大番町四番地村上正信殿、市ヶ谷仲ノ町十八番地勝順子殿、同市川興太郎殿、赤坂氷川町勝家、麻布永坂町二番地杉田玄端殿、麻布飯倉町二丁目嶋雪年殿、同永坂町四十一番地北山藤三郎殿、芝森本町二丁目島津定礼殿、麻布市兵衛町二丁目三十番地酒匂新左衛門殿、芝浜松町二丁目子安峻殿、芝浜松町一丁目拾番地柏木国雄殿、芝山内宝松院ウラ高畑家、麴町区平川町六丁目十五番地黒田家、同十四番地黒田政綱殿、湯島切通シ坂町十五番地織田完二殿、湯島切通シ町三番地後藤徳三郎殿、本郷寿町二丁目十九番地柴原武雄殿、牛込若宮町小野寺志一殿、麴町一番丁六十番地、松崎義頭殿、芝田村町滝野弘種殿、日本橋西川広町九十銀行支店水原一殿、四谷寺町西念寺寺中信寿院、南鍛冶町四番地林文右衛門殿、京橋区弥左衛門町四番地白井五兵衛殿、永田町二丁目廿八番地高崎家、神田区三崎町二丁目四番地小野田喜助殿、芝内村町二番地米川茂兵衛殿、同上田殿、浅草松永町廿二番地高木殿、南住久間町広瀬殿、我善坊町今井殿、金毘羅神社、信濃松代伊勢町八田知道殿、同東寺尾村百貳拾七番地荒井輝一殿、同清須町須田友喜殿、同上水内郡東条村花岡吉左衛門殿、同花岡復齋殿、同長野長野町金子成三殿、同上田原町伊東源太郎方松木董正殿

答

一 松魚節壹折(小拾五本人)(貳円) 黒田家、一 鶏卵壹折(五拾銭) 黒田政綱殿、一 松魚節壹折(七本人)(吉田) 後藤徳三郎殿、一 同壹折(五本人)(五拾銭) 広瀬殿、一 鶏卵壹折(七

拾五銭) 小野田喜助殿、一 同壹折(七拾五銭) 滝野弘種殿、一

同壹折(五拾銭) 織田完二殿、一 同壹折(五拾銭)、一 酒

(金壹円切手) 林文右衛門殿、一 菓子壹折(貳拾五銭) 望月誠

殿、一 金五拾銭村上政信殿、一 金拾銭北山藤三郎殿、一 金

壹円松木董正殿、一 金壹円貳拾五銭真田家、一 金五拾銭佐田

越美殿、一 金壹円五拾銭渡辺驥殿、一 金五拾銭久保成殿、一

金 五拾銭山田実則殿、一 金壹円嶋雪年殿、一 金壹円高

島家、一 金拾円白井五兵衛殿、一 金 三拾銭大熊教政殿、一

金壹円花岡吉左衛門殿、一 金五拾銭花岡敬三殿、一 鶏卵壹

折(五拾銭) 小野寺志一殿、一 金五拾銭松本七郎殿、一 金五

拾銭近藤貫一殿、一 金五拾銭渡辺中殿、一 松魚節壹袋(五拾銭)

酒匂新左衛門殿、一 鶏卵一折(壹円) 北沢正誠殿、一 金壹

円蟻川惣市殿、一 金五拾銭松田玄端殿、一 金五拾銭長谷川直

太郎殿、一 金五拾銭富屋宗三郎殿、一、御酒金五拾銭野村将曹

殿、一、三拾銭三沢清義殿、一、松魚節壹折(五拾銭) 高木雨庵殿、

一、金七拾五銭高野真遜殿、一、菓子壹折(五拾銭) 水原一殿、

一、鶏卵壹折(吉田) 柴原武雄殿、一 亡夫肖像幅壹幅宇敷則明

殿、一、魚ボラ(貳拾銭) 式本米川茂兵衛殿、一、鯛壹尾(三拾

銭) 一、大蛤拾三柏木国雄殿、一、金五拾銭真田貫道殿、一、金

五拾銭宮本仲殿、一、松魚節(五拾銭) 島津定礼殿、一 菓子壹折

(拾銭) 真島童吉殿、一 松魚節壹折(七拾五銭) 山寺客磨殿、一、

金五拾銭春日敬三殿、一、金五拾銭今井殿、一、金五拾銭大日向

直大殿、一、菓子壹折松崎義頭殿、一、金壹円八田知道殿

〔今般亡父修理義、贈正四位之栄典を蒙り、不堪欽喜之至、聊祭

典之志を表し、重之内、入御覽度候。乍御手数此段御披露可相

成候、以上〕

〔亡父修理義今般贈正四位之栄典を蒙り不堪欽喜之至、酒聊祝祭

之志を表し、些少之品呈親 覽候間、御留納被下度候。拜具

月 日

小松様〕

### 〔近山91〕斬奸状

松代藩 佐久間修理

此者元来西洋学を唱ひ、交易開港之説を主張し、枢機之方へ立入、御国是を誤候大罪難捨置御候処、剩へ奸賊会津、彦根二藩二与同し、中川宮と事を謀り、恐多くも

九重御動座彦根城へ奉移候義を企、昨今類ニ其機会を窺候、大逆無道不可容天地国賊ニ付、即今日於三条木屋町加天誅畢、但斬首可懸梟木ニ之処、白昼不能其義もの也  
元治元年 七月十一日 皇国忠義士

## ■ 近山家旧蔵 佐久間象山関係資料目録

資料番号	資料名	年代	数量	形状	本紙法量 (縦×横)	既刊掲載
1	象山・恪二郎・順子写真		4	台紙付3、手札1	台紙30.8×20.5、手札10.6×6.2	
2	真田幸貫筆大黒天画像		1	掛軸桐箱入	本紙73.6×28.0	
3	マリン編蘭仏新辞典	1701	1	刊本桐箱入	21.0×12.0	
4	Wヘンリー著イペイ訳「化学」	1814~7	9		21.6×13.0	
5	ヘルメーステル結婚に関する男女の生理解説	1785	1	桐箱入	22.3×13.9	
6	カステレイン化学・自然学実践	1797	3		21.6×13.3	
7	ワートルロー戦記	1815	1		20.3×11.6	
8	オランダ官軍砲兵演習備要	1818	1		22.0×13.2	
9	サハルト著ナニング訳工兵初問	1827	1		22.5×13.6	
10	ヤコビ著ステイルテス訳ヨーロッパ野砲隊の現状	1846	1		18.8×11.6	
11	サハルト著ナニング訳要塞初問	1828	1		22.5×13.7	
12	デッケル著ブーコップ訳歩騎砲三兵答古知幾	1831~3	2		22.8×13.6	
13	文芸協会雑誌	1834	4		23.2×14.0	
14	雑誌「国民運動」	1831~2	4		23.0×14.0	
15	雑誌「評論」	1831・32	3		23.5×13.9	
16	ベウセル著 砲術に関する理論的および実際的な知識についての下士官のための手引書	1836	1		18.2×11.3	
17	バタバア刊 英語訳より 大砲操縦法	1836	1		16.2×9.8	
18	オランダ野砲隊の過去と現在	1848	1	18.8×12.1		
19	ドメレン オランダ軍陣医学史	1857	1	22.2×13.5		
20	顕微鏡用法		1	20.8×12.9		
21	ラスバイル 万病素人早期療法	1857	1	18.0×11.9		
22	共益商社編 オランダ文典	1810	1	24.2×17.5		
23	フーヘランド医学総論 病気の起源と発生・病理学講義	1799	4	23.4×16.9		
24	学芸雑誌 美術と趣味	1831	3	23.1×14.3		
25	蘭書写本		1	写本	34.5×21.7	
26	春秋辞命準繩		1	写本	27.4×19.8	
27	古琴辨		1	写本	24.8×16.6	
28	春渚紀聞巻8		1	写本	27.5×20.5	
29	象山幼時の写本		1	写本	27.8×19.4	
30	魯英国使渡来記		1	写本	24.5×15.9	
31	蠻国旗印		1	写本	27.6×19.6	
32	呂床国漂流記		1	写本	28.4×20.5	
33	丙午前重譯誌	弘化三年	1	写本	25.5×17.5	
34	函館港のさかえ		1	写本	24.5×17.6	
35	軍容の事・節度の事		1	自筆本	25.0×18.5	2巻補遺P19
36	佐久間修理及男格二大略		1	写本	24.3×16.7	『長野第92号』P60



資料番号	資料名	年代	数量	形状	本紙法量 (縦×横)	既刊掲載
37-A	御儉約に付御書下ヶ之御趣意写		7	写本	28.5×19.6	
37-B	伊勢守殿御渡御書付写		1	写本	24.1×16.1	
37-C	公儀被仰出写		1	写本	28.1×19.3	
37-D	周防守殿御渡覚書		1	写本	28.0×20.3	
37-E	阿蘭陀船より差越候横文字書翰和解写		1	写本	25.0×17.3	
37-F	和旋律の表		1	刊本	35.7×20.9	
37-G	攀見山記		1	刊本	26.1×18.0	
38	冢註六記	天明七年	5	刊本	27.1×17.8	
39	古言梯		1	刊本	25.6×18.0	
40	莊子 南華真經	元文四年	5	刊本	26.5×17.7	
41	周礼		8	刊本	25.7×17.9	
42	悟真篇四註		3	刊本	25.1×15.9	
43	神相全編		10	刊本	24.5×15.5	
44	六如居士全集		6	刊本	23.6×15.0	
45	欽定儀礼義疏		25	刊本	25.2×17.6	
46	欽定儀礼義疏		25	刊本	25.2×17.6	
47	欽定周官義疏		20	刊本	25.2×17.4	
48	欽定周官義疏		20	刊本	25.2×17.4	
49-A	御製日講四書解義		10	刊本	24.8×15.8	
49-B	四書経筵日講 大学1 中庸1 論語8		10	刊本	24.8×15.8	
50	字彙		14	刊本	27.3×19.2	
51-A	欽定礼記義疏		24	刊本	25.2×17.5	
51-B	欽定礼記義疏		22	刊本	25.2×17.5	
51-C	欽定礼記義疏		24	刊本	25.2×17.5	
52	象山先生寄畏堂七絃琴之翰		1	卷子桐箱入	15.7×118.4	3巻P452 書簡221号
53	象山先生臨書磨鶴銘并序	天保8年	1	折本	31.7×12.7	
54	佐久間象山翁顔法臨書		1帖	折本	41.0×16.1	
55	顔魯公三表帖石刷		1帖	折本	35.9×18.5	
56	顔魯公争座帖石刷		1帖	折本	36.2×18.5	1巻浄稿P189、 文稿P62、 1巻省魯録P27 (各部分)
57	唐墨 箱入 箱銘「葺煙 書素功防古」		1	箱入	7.1×1.2×0.6	
58	象山序天文学	天保11年	1	卷子桐箱入	序文のみ 21.0×37.5	1巻文稿P81
59	呈 豊山長野君 足下書		1	卷子桐箱入	28.9×223.8	1巻文稿P101
60-1	佐久間象山書簡 一卷のうち 三省宛書簡	端午前1日	1	卷子桐箱入	15.8×91.6	3巻P135 書簡64号
60-2	佐久間象山書簡 一卷のうち 三省宛書簡	8月6日			15.8×70.7	3巻P197 書簡93号
60-3	佐久間象山書簡 一卷のうち 藤岡伊織宛書簡	16日			15.8×28.3	

資料番号	資料名	年代	数量	形状	本紙法量 (縦×横)	既刊掲載
60-4	佐久間象山書簡 一卷のうち 藤岡隠居宛書簡	陽月	1		15.8×26.7	
60-5	佐久間象山書簡 一卷のうち 藤岡伊織宛書簡	2月15日	1		15.8×19.4	3巻P552 書簡296号
60-6	佐久間象山書簡 一卷のうち 藤岡伊織宛書簡	28日	1		15.7×22.9	
61-1	佐久間象山書簡其二 一卷のうち 惶堂宛書簡	2月3日	1		15.5×21.7	
61-2	佐久間象山書簡其二 一卷のうち 金井清8郎宛書簡	6月3日	1		17.5×50.8	5巻P441 書簡1071号
61-3	佐久間象山書簡其二 一卷のうち 依田源之丞宛書簡		1		16.6×20.3	
61-4	佐久間象山書簡其二 一卷のうち 桂林(藤岡伊織)宛書簡		1		17.5×28.5	
61-5	佐久間象山書簡其二 一卷のうち 恩田靱負宛書簡	7月13日	1		17.5×57.0	5巻P449 書簡1080号
61-6	佐久間象山書簡其二 一卷のうち 宛所不詳書簡		1		17.5×19.5	
61-7	佐久間象山書簡其二 一卷のうち 竹村金吾宛書簡	朧月18日	1		15.0×29.2	3巻P246 書簡119号
61-8	佐久間象山書簡其二 一卷のうち 宮島嘉織宛書簡	27日	1	17.5×25.4		
61-9	佐久間象山書簡其二 一卷のうち ト木次郎右衛門宛書簡		1	17.5×17.7	4巻P218 書簡495号	
61-10	佐久間象山書簡其二 一卷のうち 綿貫新兵衛宛書簡	23日	1	18.4×52.5	3巻P472 書簡240号	
62-1	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 宛所不詳書簡	15日	1	卷子桐箱入	17.4×9.3	
62-2	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 佐久間恪二郎宛書簡	19日	1		17.5×13.1	
62-3	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 子専(長谷川善兵衛か)宛書簡	27日	1		16.8×25.5	
62-4	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 目付宛書簡	6月20日	1		15.5×16.1	3巻P575 書簡306号
62-5	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 白井平左衛門宛書簡	即日	1		17.5×30.5	5巻P252 書簡928号
62-6	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 子専(長谷川善兵衛か)書簡		1		17.5×8.7	
62-7	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 関所印鑑例書		1		18.4×12.8	
62-8	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 宛所不詳書簡断簡		1		18.3×10.6	
62-9	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 宛所不詳書簡断簡		1		15.3×28.8	
62-10	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 真田志摩宛書簡		1		18.3×24.2	
62-11	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 書付断簡		1		18.7×3.3	
62-12	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 書付断簡		1		16.2×5.6	
62-13	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 書付断簡		1		10.5×3.0	
62-14	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 書付断簡		1		15.4×5.8	
62-15	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 書付断簡		1		15.5×3.2	
62-16	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 書付断簡		1		15.2×8.2	
62-17	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 書付断簡		1		14.9×4.2	
62-18	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 書付断簡		1		14.4×1.3	
62-19	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 書付断簡		1		15.0×4.4	
62-20	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 書付断簡		1		15.4×5.3	
62-21	佐久間象山書簡其一 一卷のうち 書付断簡		1		15.0×9.6	
63	佐久間象山翁和歌短冊		6	短冊箱入	各36.4×6.0	2巻和歌に5点 掲載
64	白井元吉医務日記		1	卷子箱入	17.0×339.1	2巻補遺P29
65	小曾根乾堂刻印譜		1	卷子箱入	各19.7×13.0	

資料 番号	資 料 名	年 代	数 量	形 状	本紙法量 (縦×横)	既刊掲載
66	児玉果亭書簡		1	卷子箱入	17.8×60.1	
67	横浜開港寄図		1	卷子箱入	右52.4×80.7 左58.7×79.0	
68	ペルリ来航饗応図并銃の図		1	卷子箱入	饗応図 37.3×91.2 銃図 26.1×37.1	
69	佐久間象山印章		5	箱入	左から 4.6×1.9×4.3 2.9×2.9×7.5 3.1×3.0×8.9 2.7×2.6×6.0 3.2×3.2×2.8	
70	竹図		1	掛軸箱入	30.0×68.3	
71	男恪二郎書 長歌		1	卷子箱入	38.9×51.3	
72	佐久間神溪翁詩文		1	卷子箱入	27.9×434.5	
73	佐久間神溪翁詩文 二卷		2	卷子箱入	15.6×390.5, 17.8×372.4	
74	順子夫人和歌二首		1	掛軸箱入	色紙 17.7×17.0 短冊 33.8×15.4	
75-1	佐久間家宛文書五通の内 佐久間三左衛門宛知行状写	享保14年4月	1	一綴箱入	15.1×32.0	
75-2	佐久間家宛文書五通の内 佐久間宛岩村権令書簡	明治9年3月15日	1		17.8×45.7	
75-3	佐久間家宛文書五通の内 佐久間庄兵衛宛仰付書	2月20日	1		15.6×20.5	
75-4	佐久間家宛文書五通の内 佐久間三左衛門宛矢沢帯刀御用状	9月5日	1		18.5×44.8	
75-5	佐久間家宛文書五通の内 佐久間三左衛門宛仰付書	11月12日	1		19.8×22.6	
76-1	佐久間象山宛書簡十五通の内 高井鴻山書簡	12月18日	1	一綴箱入	15.1×63.3	5巻P781
76-2	佐久間象山宛書簡十五通の内 望月主水書簡	4月13日	1		16.4×25.2	
76-3	佐久間象山宛書簡十五通の内 白井平左衛門書簡	2月24日	1		15.2×45.2	
76-4	佐久間象山宛書簡十五通の内 白井平左衛門書簡	2月25日	1		15.1×36.8	
76-5	佐久間象山宛書簡十五通の内 白井平左衛門書簡	9月15日	1		16.4×64.1	
76-6	佐久間象山宛書簡十五通の内 (片岡)主計所管	6月10日	1		15.3×66.6	
76-7	佐久間象山宛書簡十五通の内 唯子書簡	11月25日	1		17.0×33.6	
76-8	佐久間象山宛書簡十五通の内 藤岡伊織書簡	8月15日	1		15.0×31.4	
76-9	佐久間象山宛書簡十五通の内 久保三郎書簡	5月15日	1		15.8×32.7	
76-10	佐久間象山宛書簡十五通の内 景重書簡	6月11日	1		15.1×102.3	
76-11	佐久間象山宛書簡十五通の内 村上誠之丞書簡	2月11日	1		16.8×92.5	
76-12	佐久間象山宛書簡十五通の内 村上誠之丞書簡	2月20日	1		16.4×46.7	
76-13	佐久間象山宛書簡十五通の内 村上誠之丞書簡	12月22日	1		16.4×141.1	
76-14	佐久間象山宛書簡十五通の内 島津文三郎書簡	12月5日	1		16.8×116.8	5巻P798
76-15	佐久間象山宛書簡十五通の内 水野弥三郎書簡	12月5日	1		15.4×149.2	
77-1	佐久間象山宛書簡十二通の内 国分番長書簡	6月29日	1	一綴箱入	17.9×40.6	5巻P722 書簡1286号
77-2	佐久間象山宛書簡十二通の内 国分番長書簡	4月23日	1		16.6×30.7	
77-3	佐久間象山宛書簡十二通の内 小松彰書簡	即日	1		14.0×32.2	
77-4	佐久間象山宛書簡十二通の内 小林虎三郎書簡	9月7日	1		16.1×134.2	5巻P796



資料 番号	資 料 名	年 代	数 量	形 状	本紙法量 (縦×横)	既刊掲載	
77-5	佐久間象山宛書簡十二通の内 詩文等書付		1		15.3×39.9		
77-6	佐久間象山宛書簡十二通の内 三村晴山書簡	18日	1		16.6×48.9	5巻P795	
77-7	佐久間象山宛書簡十二通の内 菅鉞太郎(春風)書簡	2月24日	1		15.9×53.6		
77-8	佐久間象山宛書簡十二通の内 白井平左衛門書簡	12日	1		15.1×56.3		
77-9	佐久間象山宛書簡十二通の内 望月主水書簡	5月	1		16.2×83.0		
77-10	佐久間象山宛書簡十二通の内 渡辺左太郎(驥)書簡	6月10日	1		16.0×67.9		
77-11	佐久間象山宛書簡十二通の内 白井平左衛門書簡	6月7日	1		17.2×99.7		
77-12	佐久間象山宛書簡十二通の内 近藤篤山書簡	陽月念八	1		23.4×24.7	5巻P777	
78	佐久間象山宛国分番長書簡	(元治元年) 7月10日	1			17.5×55.3	
79-1	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 覚		1		一綴	14.6×56.5	
79-2	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 覚		1			15.9×37.0	
79-3-1	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 覚		1			15.2×26.3	
79-3-2	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 覚		1	15.8×33.0			
79-4-1	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 諸入用取調覚		1	16.0×60.7			
79-4-2	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 借金願状		1	14.7×19.2			
79-4-3	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 覚		1	15.4×15.6			
79-5-1	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 覚		1	14.9×87.1			
79-5-2	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 宿場名書上		1	14.8×19.9			
79-6-1	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 書下写		1	14.7×48.1			
79-6-2	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 宇田川玄随書簡写か		1	16.3×43.3			
79-6-3	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 書付断簡		1	18.8×22.5			
79-7	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 佐久間象山和歌		1	17.4×62.9			
79-8-1	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 書付断簡		1	26.5×35.8			
79-8-2	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 覚		1	28.0×38.3			
79-8-3	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 差上申一札之事		1	27.9×38.7			
79-9-1	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 力士雷電碑文写		1	27.7×39.2			
79-9-2	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 口上覚		1	23.9×46.4			
79-9-3	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 山田定則書上		1	27.6×38.5			
79-10-1	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 書付		1	30.6×8.9			
79-10-2	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 覚		1	33.2×33.9			
79-10-3	佐久間家伝来雑録 二十二通の内 書付断簡		1	27.6×40.1			
80-1	象山遭難につき藩への届書等 口上覚	7月11日	1		17.3×45.0	5巻P815	
80-2	象山遭難につき藩への届書等 恪二郎家督相続嘆願書	7月12日	1		31.8×46.1	5巻P816	
80-3	象山遭難につき藩への届書等 口上覚(疵改書)	7月12日	1		17.3×45.7	5巻P816	
80-4	象山遭難につき藩への届書等 口上覚(忌服届)	7月12日	1		17.4×56.0	5巻P817	
80-5	象山遭難につき藩への届書等 口上覚(死亡届下書)	7月12日	1		17.3×76.4	5巻P818	
80-6	象山遭難につき藩への届書等 口上覚(死亡届)	7月12日	1		16.9×63.0	5巻P818	
80-7	象山遭難につき藩への届書等 見分書	7月12日	1		14.8×44.4	5巻P819	
80-8	象山遭難につき藩への届書等 検視申渡書		1		17.3×37.0	5巻P819	
80-9-1	象山遭難につき藩への届書等 嘆願書控	7月14日	1		14.8×33.4	5巻P820	

資料 番号	資 料 名	年 代	数 量	形 状	本紙法量 (縦×横)	既刊掲載
80-9-2	象山遭難につき藩への届書等 嘆願書下書		1		14.9×47.6	5巻P820
80-9-3	象山遭難につき藩への届書等 嘆願書添状		1		14.9×27.7	5巻P820
80-10	象山遭難につき藩への届書等 達書	7月14日	1		16.9×58.2	5巻P821
80-11	象山遭難につき藩への届書等 返上書		1		14.8×28.0	5巻P821
80-12	象山遭難につき藩への届書等 返上目録下書	7月15日	1		14.8×49.3	5巻P821
81-1	象山改革予言書外五点一袋 改革予言書		1	袋入	22.2×43.2	
81-2	象山改革予言書外五点一袋 幕府よりの象山下渡罪文写		1		24.4×33.9	
81-3	象山改革予言書外五点一袋 蘭書借用覚	辰10月	1		15.7×43.8	
81-4	象山改革予言書外五点一袋 象山筆 吉田義卿臨終詩		1		17.7×16.6	
81-5	象山改革予言書外五点一袋 アルファベット書散らし		1		19.7×18.0	
82	高野車之助書簡 依田又兵衛・依田源之丞宛		1	袋入	15.1×167.5	『長野第92号』P52
83	渡辺左太郎書簡 恪二郎宛		1	袋入	16.1×214.1	『長野第92号』P55
84	佐久間先生深手疵改留		1	額入	額22.4×32.6	
85	題陶朱公像		1	未表装	各169.0×93.6	2巻詩鈔P16
86	佐久間恪二郎一周忌法事香典帳	明治11年 2月26日	1		12.5×34.5	『長野第92号』P56
87	佐久間象山十七回忌法事執行控	明治13年 8月16日	1		12.5×32.4	『長野第92号』P57
88	佐久間恪二郎十七回忌法事控	明治16年 2月26日	1		12.5×33.7	『長野第92号』P58
89	佐久間象山二十三回忌法事控	明治19年 8月6日	1		13.9×40.5	『長野第92号』P59
90	佐久間象山贈正四位縁故贈答簿	明治22年 3月8・9日	1		14.0×40.5	『長野第92号』P59
91	斬奸状	元治元年 7月11日	1	額・箱入	35.6×84.0	宮本仲著 『佐久間象山』 P433
92	白羅紗割羽織		1	箱入	95.5×119.0	
93	西洋馬具ゼッケ		1	箱入	67.5×84.4	
94	象山自製 7絃琴		1	箱入	120.5×18.8	
95	地震予知器マグネッコ(箱のみ)		1	箱入	21.0×28.8×7.1	

※既刊掲載の項目にタイトルがないものは『象山全集』

## 参考文献

- ・『象山全集』（信濃毎日新聞社 一九三五年）
- ・佐藤賢司「佐久間象山とテツケルの「三兵衛古知幾」」（蘭学資料研究会研究報告第28号 一九五八年）
- ・宮本仲『佐久間象山』
- ・小林計一郎「近山家所蔵象山関係資料」（長野郷土史研究会機関誌『長野 92号』一九八〇年）
- ・東 徹『佐久間象山と科学技術』（思文閣出版 二〇〇二年）
- ・近山與士郎「佐久間象山先生遺品について」（私家版 一九八五年、後『近山與士郎随想集』私家版 二〇〇六年）
- ・横浜市歴史博物館展示図録
- ・『佐久間象山と横浜 海防、開国、そして人間象山』（二〇一四年）

### 真田宝物館収蔵品目録

## 近山家旧蔵佐久間象山関係資料

発行 平成二十七年三月

長野市教育委員会文化財課

松代文化施設等管理事務所

〒三八一―一二三二

長野松代町松代四―一（真田宝物館内）

印刷 日本平版印刷株式会社

※無断転載・複製を禁じます。





2000404008006

